【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月18日

【事業年度】 第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

 【会社名】
 ジャフコ グループ株式会社

【英訳名】 JAFCO Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三好 啓介

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【電話番号】 050(3734)2025

【事務連絡者氏名】執行役員 管理担当 松田 宏明【最寄りの連絡場所】東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【電話番号】 050(3734)2025

【事務連絡者氏名】 管理部 コーポレート・アカウンティンググループリーダー 谷本 吉永

【縦覧に供する場所】 ジャフコ グループ株式会社西日本支社

(大阪市北区大深町6番38号) 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

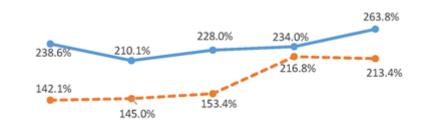
(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(百万円)	21,512	27,677	14,073	24,443	29,685
経常利益又は経常損失()	(百万円)	11,707	18,360	3,048	8,822	13,205
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	38,504	15,080	40,571	7,494	9,576
包括利益	(百万円)	40,675	25,678	20,795	14,868	8,824
純資産額	(百万円)	215,237	197,390	130,745	137,639	141,126
総資産額	(百万円)	262,383	233,024	159,847	165,540	169,970
1 株当たり純資産額	(円)	2,438.71	2,769.16	2,404.11	2,526.26	2,586.26
1 株当たり当期純利益金額	(円)	416.48	192.50	586.92	137.64	175.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	ı	-
自己資本比率	(%)	82.0	84.7	81.8	83.1	83.0
自己資本利益率	(%)	19.1	7.3	24.7	5.6	6.9
株価収益率	(倍)	5.27	9.74	3.23	13.66	11.80
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8	12,958	7,245	9,570	10,442
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	49,154	748	69,640	100	134
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,944	43,474	46,225	6,836	5,447
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	107,517	52,603	69,481	67,606	72,486
従業員数	(人)	132	135	147	159	163

- (注) 1. 当社は、2022年2月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 2.第49期から第51期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当社グループが管理運営するファンドについては、当該ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	20,407	26,589	13,156	23,144	28,192
経常利益又は経常損失()	(百万円)	10,896	18,099	1,169	9,438	13,151
当期純利益	(百万円)	37,757	14,840	42,502	8,271	9,632
資本金	(百万円)	33,251	33,251	33,251	33,251	33,251
発行済株式総数	(千株)	32,550	80,910	56,060	56,060	56,060
純資産額	(百万円)	211,143	192,558	126,739	133,518	137,540
総資産額	(百万円)	256,461	225,528	153,205	158,210	163,832
1 株当たり純資産額	(円)	2,392.32	2,701.36	2,330.45	2,450.62	2,520.55
1株当たり配当額	(円)	138.00	51.00	150.00	69.00	88.00
(内1株当たり中間配当額)	(ロ)	(-)	(-)	(-)	(-)	(32.00)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	408.40	189.44	614.85	151.91	176.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.3	85.4	82.7	84.4	84.0
自己資本利益率	(%)	19.1	7.4	26.6	6.4	7.1
株価収益率	(倍)	5.37	9.90	3.08	12.38	11.73
配当性向	(%)	11.3	26.9	24.4	45.4	49.8
従業員数	(人)	103	108	117	126	131
株主総利回り	(%)	238.6	210.1	228.0	234.0	263.8
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	7,070.0	2,005.0 (8,260.0)	2,580.0	1,960.5	2,356.5
最低株価	(円)	2,650.0	1,650.0 (5,320.0)	1,450.0	1,488.0	1,672.5





- (注) 1.当社は、2022年2月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、1株当たり配当額において、第49期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
 - 2.第49期から第51期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.株主総利回り(TSR)は、以下に基づいて算定しております。

 $TSR = (A+B) \div C$

- ・A: 各事業年度末日の株価
- ・B: 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額
- ・C: 当事業年度の5事業年度前の末日の株価

なお、当社は、2022年2月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っており、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

4.最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、当社は、2022年2月1日付で普通株式 1株を3株にする株式分割を行っております。第50期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

2018年3月

2019年3月

2020年10月

2021年9月2022年4月

運営体制にパートナーシップモデルを導入

JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.を設立

ジャフコ グループ株式会社に2020年10月1日付で商号変更 中部支社及び九州支社を関西支社に統合し、西日本支社に変更

当社は1973年4月5日、日本合同ファイナンス株式会社の商号をもって東京都中央区に設立されました(資本金5億円、未上場の優良中堅・中小企業を発掘、投資、育成することを主要業務とし、それとの関連でリース、延払(割賦)、融資等のファイナンスサービスを行うことを目的として設立)。

1973年4月 東京都中央区日本橋一丁目5番3号に日本合同ファイナンス株式会社設立 1978年6月 本社を東京都新宿区に移転 大阪支店(のちの関西支社)設置 1981年2月 わが国で初めて投資事業組合を設立 1982年4月 1982年11月 名古屋支店(のちの中部支社)設置 1983年10月 福岡支店(のちの九州支社)設置 1984年3月 本社を東京都港区芝浦に移転 1984年7月 海外現地法人としてJAFCO America Ventures Inc.を設立 社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録 1987年6月 人材の斡旋・紹介を主たる業務とする株式会社ジャフコ ブレインズを設立 1989年5月 1994年6月 株式公開に関するコンサルティングを主たる業務とするジャフコ公開コンサルティング株式会社を設立 1996年2月 本社を東京都千代田区丸の内に移転 1996年11月 株式会社ジャフコ ブレインズは、ジャフコ公開コンサルティング株式会社を1996年11月1日付で合併 (新会社名ジャフコ コンサルティング株式会社) 1997年8月 株式会社ジャフコに1997年8月1日付で商号変更 1999年3月 NOMURA/JAFCO INVESTMENT (ASIA) LTDを全額出資の子会社化 同上に伴い、Nomura/JAFCO Investment (Hong Kong) Limited 及び同社台湾支店を子会社化 NOMURA/JAFCO INVESTMENT (ASIA) LTDは、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd に2000年7月13日付 2000年7月 で商号変更 Nomura/JAFCO Investment (Hong Kong) Limited は、JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd に2000年7 月14日付で商号変更 2001年1月 東京証券取引所市場第一部上場(2001年1月29日付) 2002年9月 JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd 北京駐在員事務所設置 2007年12月 金融商品取引業者(第二種金融商品取引業及び投資運用業)として登録 2008年11月 JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd 上海駐在員事務所設置 本社を東京都千代田区大手町に移転 2011年2月 2015年6月 監査等委員会設置会社に移行 2017年7月 野村ホールディングス株式会社及び株式会社野村総合研究所が保有する当社株式の全て13,436千株を自 己株式として取得するとともに、2017年8月に、従前の自己株式と合わせて15,744千株を消却 2017年8月 JAFCO Asia (Shanghai) Equity Investment Management Co., Ltdを設立 2018年2月 本社を東京都港区虎ノ門に移転

東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

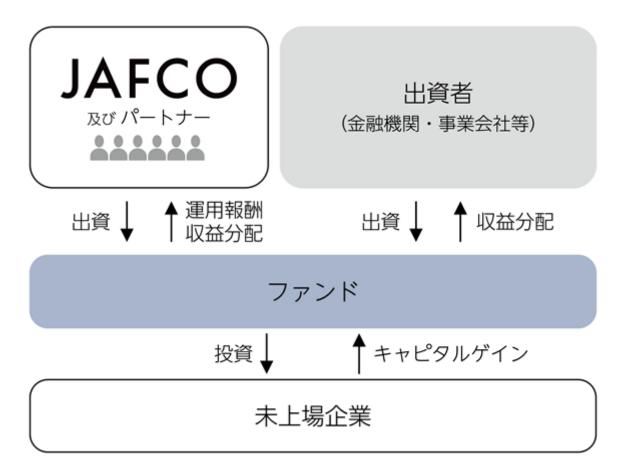
当社の事業は、ファンドの運用を通じたベンチャー投資とバイアウト投資です。ファンドの運用資金は、3年半程度ごとに一度、機関投資家や事業会社などから募集しています。ファンドの運用期間は10年、2年の延長期間を設定しています。

ファンド募集のタイミングにかかわらず、当社は常に有望企業を開拓し、3年半程度を目途に新規投資を積み上げ、ファンドごとに良質のポートフォリオを構築していきます。

また、投資後の経営関与を高め、起業家とともに事業の成長と企業価値の向上を図ります。そして、新規上場 (IPO)やM&A等によるEXIT(売却)を目指します。ファンドからの運用報酬である管理報酬及び成功報酬と、ファンドへの直接出資に対するキャピタルゲインが当社の主な収益源となります。

当社グループはファンド運用事業の単一セグメントからなっております。なお、連結子会社の詳細は「4 関係会社の状況」をご参照ください。

当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



(注)用語説明

名 称	定義
ファンド	当社グループが管理運営するファンド(投資事業有限責任組合契約に関 する法律上の組合、外国の法制上のリミテッドパートナーシップ等)
JAFCO	当社及び連結子会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名 称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%) (注)1	関係内容
JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd (注) 2	シンガポール	15百万 シンガポールドル	ファンド運用業務	100	ファンドの管理
JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd (注) 3	香港	2.5百万 米ドル	コンサルティング ビジネス情報サービス	100 (100)	
JAFCO Asia (Shanghai)Equity Investment Management Co., Ltd	中国上海	1.5百万 米ドル	ファンド運用業務	100 (100)	ファンドの管理
JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.	台湾	15百万 台湾ドル	ファンド運用業務	100 (100)	ファンドの管理
その他 8社					

- (注)1.「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
 - 2. 当社は2025年4月23日付でJAFCO Investment (Asia Pacific) Ltdの全株式の譲渡契約をBee Alternatives Management Ltd.と締結いたしました。
 - 3 . JAFCO Investment (Hong Kong) Ltdは、2024年6月11日付で資本金を2.5百万米ドルに変更いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(人)
投資・ファンド管理運営業務	118
全社(共通)	45
合計	163

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.全社(共通)として記載されている従業員は、特定の部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数 (人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
131	42才5ヵ月	13年6ヵ月	12,661,807

事業の部門等の名称	従業員数(人)	
投資・ファンド管理運営業務	100	
全社 (共通)	31	
合計	131	

(注)1.従業員数は就業人員であります。

- 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3.全社(共通)として記載されている従業員は、特定の部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ジャフコ従業員組合と称し、1990年7月28日に設立されました。上部団体には加盟しておらず、労使関係は良好であります。なお、2025年3月31日現在における組合員数は70人であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.			
13.8	50.0		

- (注) 1.2025年3月31日現在で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.労働者の男女の賃金の差異については、提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度は、世界的な地政学リスクの高まりや物価高騰などを背景に、当社を取り巻く事業環境は不透明感が続いています。

一方で、日本でも有望なスタートアップや次世代を担う若い起業家たちが台頭し、生成AIなどテクノロジーの 進化、価値観やライフスタイルの変化は、新しいビジネスへの投資機会を創出し、社会課題解決が期待される投資 先に対しては強い追い風になっています。

スタートアップに対する資金供給の促進や税制改正他様々な支援策が実施され、国内のベンチャー投資市場は今後も成長が期待できる有望な分野となっています。また、当社事業のもう一つの柱であるバイアウト投資についても、M&Aの増加や中小企業の事業承継に対する政府の継続的な取り組みなどもあり、今後、さらなる拡大が見込まれています。

また、当社は、2025年4月に、投資パフォーマンスに優位性があり、今後マーケットの拡大が予想される国内投資に集中することを決定し、併せて、アジア・米国で当社グループが運用するファンドに今後は出資せず、海外子会社は2026年3月期中をめどに譲渡する(予定を含む)ことを決定しました。国内でのベンチャー投資とバイアウト投資の強みを融合し、成長への循環をつくりだし、利益成長・安定的な収益構造への進化及び資本効率の向上を実現することで、当社の企業価値向上を目指していきます。

当社は創業以来、時代をリードする起業家とともに歩んできました。当社には、経験を積み重ねてきた多くのキャピタリストに加え、企業成長を促進するための豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から経営に関与します。起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。

2018年からパートナーシップモデルを導入し、トップキャピタリストとしてファンドの運用責任を負うパートナーを中心としたフラットな組織作りを行っています。

S V 6 ファンド以降は、パートナーと従業員が当社とともに出資することで、個人としても運用リスクを負いながら、ファンドパフォーマンスと個人の貢献に連動した成果報酬を享受していきます。従来からの当社の強みである組織力にも磨きをかけており、投資先への経営関与を通じて、ファンドパフォーマンスの一段の向上を目指します。

(1)会社の経営の基本方針

当社のパーパス(存在意義)

「挑戦への投資で、成長への循環をつくりだす」

当社は長年にわたる投資経験の中で、「投資の継続が、持続可能な社会を実現する」ことを信じ、企業・起業家の新たな挑戦に対し投資を続けてきました。地球環境やグローバル経済を取り巻く問題がますます複雑化する中、当社は、まだ見ぬ価値を生み出す挑戦に果敢に投資し、その成長にコミットすることにより、新たな成長への循環をつくりだし、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社のミッション(使命)

「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」

当社は設立以来、様々な革新的製品やサービスを生み出す起業家を支援してきました。世の中に必要とされる新事業の創造にコミットすることで、ステークホルダーの皆様とともに新しい時代を切り開くことが当社のミッションです。当社はパーパスの実現を目指す中で、設立時から変わらぬ想いをミッションに掲げ、取り組んでまいります。

バリュー(行動指針)

・「当事者たる覚悟でやり抜く」

私たちにとっての未上場投資は、投資先企業・ファンド出資者・株主との共同事業です。その使命を担いつつ、人生を懸けた事業創造・成長に挑む起業家・経営者と向き合うには、誰よりも強い覚悟と意志を持った当事者であるべきと考えています。何事も主体的に、自らの想いを原動力としながら、いかなる挑戦・困難に対しても責任を持ち、諦めず最後までやり抜きます。

・「より早く、より深く、より高みへ」

有価証券報告書

世の中が急速に変化する中、常に高い成果を出し続けるためには、自らに限界を作らず成長し続けることが重要です。 常に先を読んで動きつつも、物事の本質を捉えて徹底的に考え尽くすことで、より高みを目指して自らを追求し続けます。

・「多様な強みで共創を」

今よりも大きな価値や、全く新しい価値を生み出すためには、社内・社外のさまざまな強みを掛け合わせることが必要不可欠です。 異なる経験・価値観・知恵を持つメンバーを尊重し、互いの力を引き出し、発揮し合うことで、次なる成功を共に実現する強い組織を創っていきます。

・「開拓者たれ、真摯であれ」

日本でベンチャーキャピタルの知名度がまだ低かった時代から、私たちは世の中の荒波に何度も揉まれながらも、開拓者たる想いで独自のスタイルを築いてきました。私たちはこれからも強い開拓の意志を持ちながら、正々堂々と真摯に、これまでと変わらずに新たな市場を切り拓く思いで挑戦し続けます。

多様なバックグラウンドを持つ社員が増加する中、行動指針としてのバリューを全社員の共通認識とし、組織をより強くしてまいります。

パーパス/ミッション実現に向けた方針と戦略

当社は、ファンドを通じたベンチャー投資とバイアウト投資によりパーパス/ミッションの実現を図ります。

この際、起業家やファンド出資者に対するコミットメントをより明確にするべく、設立以来培ってきた組織力に加え、個人を主体としたパートナーシップモデルを導入することで、競争力を高めていきます。

また、当社の事業の本質はESG投資の考え方に強く合致するものであり、社会課題を解決する有望企業の発掘、投資後の対話を通じた成長支援、そしてEXITに至るまでの過程にESGの観点を取り入れていきます。投資先の事業成長を通じてサステナビリティの実現に貢献し、当社の競争力と企業価値を高めていきます。

さらに、パーパス/ミッションの実現に向け、当社は下記の取り組みを進めています。

・厳選集中投資と経営関与

新事業を創造するために、ポテンシャルの高い投資対象を絞り込み、大胆に投資を行います。投資先企業 に対し影響力のあるシェアを確保し、投資先の経営に深く関与することで、企業の成長を促進します。

・ファンドパフォーマンスの持続的向上とリスクマネー供給の拡大

十分な投資資金を獲得するには、ファンドパフォーマンスを持続的に向上させ、安定的にファンドの外部 出資者を確保することが不可欠です。投資先企業の成長を通じて得たリターンを、ファンド出資者・株主と 分かちあい、新ファンドの募集に繋げることで、リスクマネーの循環・拡大をもたらします。

・「CO-FOUNDER」としてのジャフコ

事業の立ち上げ局面では、投資家である以上に「CO-FOUNDER 共同創業者」であることが求められます。当社が設立来獲得してきた精神や知識、経験を継承・発展させ、当社及び個々の従業員が「CO-FOUNDER」として活躍できる組織を目指します。

(2)会社の対処すべき課題

当社の現在の対処すべき課題は以下のとおりです。

厳選集中投資の更なる進化と投資先の企業価値向上に向けた取り組み強化

投資パフォーマンス (投資倍率)の向上

ファンド募集力の向上

多様な人材の採用と育成

強固な財務基盤の一定維持

当社は下記の「企業価値向上の基本方針」における中長期的目標の達成に向けた取り組みを通じて、これらの課題に対応していきます。

企業価値向上の基本方針

当社は、株主の皆様の利益拡大に繋がる企業価値向上を目指し、成長戦略の推進と、純資産の圧縮による資本効率の向上を進めることを基本方針とします。

1)成長戦略の推進

投資運用力とファンド募集力が当社の利益の拡大の両輪であり、これらの活動を組織基盤が下支えします。

(投資運用力の向上)

当社は2010年以降、厳選集中投資と経営関与を投資方針に掲げ、有望な投資先を早期に発掘し、投資後の成長に能動的に働きかけることで、キャピタルゲインの最大化とファンドパフォーマンスの向上を図ってきました。

今後、投資運用力の更なる向上を目指し、投資の各プロセスにおける厳選集中投資と経営関与への取り組みを次のようにいっそう進化させます。

- ・投 資:成長ポテンシャルの高い企業を早期に開拓し、リード投資家として投資実行
- ・成長支援:投資後の事業開発や体制整備での深い関与、様々な経営資源を投下して投資先の成長角度を向 ト
- ・EXIT:深い経営関与を通じて企業価値を最大化するIPOや発展的なM&Aを実現

(ファンド募集力の強化(外部出資の拡大))

安定したファンドパフォーマンスに加え、規律と透明性の高い運用と、投資家のニーズに応じた情報提供を行います。これにより、既存の投資家からの継続出資を受けるとともに、ファンドの社会的・経済的意義に共感する新規投資家層を獲得し、外部出資額を増やします。

(組織基盤の強化)

継続的な新卒採用・知見伝承と、専門領域におけるスペシャリスト採用を併用した当社独自の採用・育成モデルで、投資運用力の根幹であるキャピタリストを生み出し続けます。

同時に、投資プロセスを一気通貫で支える組織体制をさらに強化し、個人に過度に依存しない投資運用力 の持続的な向上に取り組みます。

 Purpose

 挑戦への投資で、成長への循環をつくりだす

 企業価値の向上

 ファンド募集力

 JAFCO

 組織基盤

2)資本効率の向上

今後は、新設ファンドサイズを対象マーケットに合わせて段階的に拡大させる一方で、当社の出資比率は段階的に低減させ、中長期的には、新規ファンドへの当社出資比率を20%とすることを目標とします。

これにより、必要資金を一定額に抑え、営業投資有価証券残高を維持しながら、高い水準のキャピタルゲインを得ることを目指します。投資運用会社として安定的に運用報酬を得るとともに、高い収益性を継続的に上げることができる、独自の投資運用業の姿を追求していきます。そして、当社の株主還元の方針に基づいた施策の実施とあわせて資本効率の向上を図ります(当社の株主還元の方針は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した「株主還元についての方針」をご参照ください)。

3)中長期的目標

前述の「企業価値向上の基本方針」で当社の中長期的目標として掲げた主要な指標は以下の図のとおりです。このうち、投資パフォーマンス(ROI)については、2025年4月に事業ポートフォリオを見直し、国内投資に集中することを決定したことを機に、「2.5倍以上」から「3倍以上」に更新しました。また、株主還元を強化し、DOE(前期末株主資本に対する年間配当金額の割合)6%または配当性向50%のいずれか大きい方を配当することにしました。これらの指標達成に向けて引き続き取り組むことで、資本コストや株価を意識した経営を行っていきます。

中長期的目標としての主要指標とその達成に向けた取り組み

投資パフォーマンス
(ROI*)

主要目標指標

3倍以上 (直近国内5年平均実績2.6倍)

目標ROE 15~20%

指標達成に向けた取り組み

	厳選集中投資の更なる進化
投資運用力 の向上	・起業準備前・直後まで視野に入れたシード案件開拓 ・IPOに限らないEXITの推進、アプローチ整備 ・ベンチャー投資とバイアウト投資のシナジー創出 ・バイアウト投資の拡大
	投資先の企業価値向上に向けた取り組み強化
	・事業立ち上げ支援の進化(顧客獲得・人事・バックオフィス) ・起業・新規事業創出のエコシステム拡充
ファンド募集力 の向上	・3.5年ごとのファンド組成・募集 ・ベンチャー・バイアウト投資のマーケットの成長を背景 としたファンドサイズ拡大 ・出資者層の拡大に向けた取り組み ・出資者との関係強化
組織基盤の強化	多様な人材の採用や育成強化に向けた制度の拡張
株主還元方針	DOE**6%または配当性向50%のいずれか大きい方を配当 必要資金超過分の自己株式取得
ステークホルダ	ーエンゲージメントの更なる向上
サステナビリテ	ィ経営の高度化

*ROI : 営業投資有価証券売上高÷営業投資有価証券売上原価 **DOE: 前期末株主資本に対する年間配当金額の割合

新設ファンドサイズ を拡大しつつ

外部出資比率を拡大 80%

総還元性向 60~100%超

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

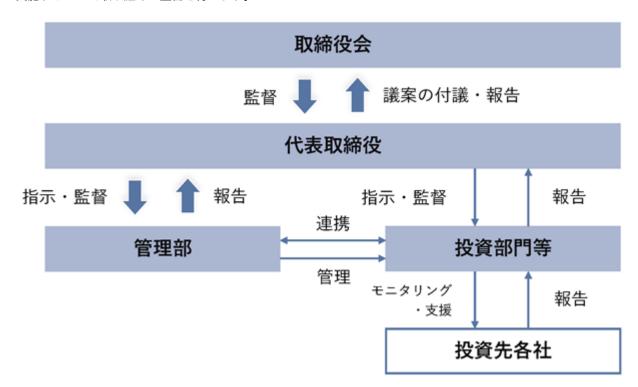
(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、地球環境や社会システムが大きく様変わりする中、「いかなる時でも投資を継続する」という投資哲学を持ち、創業以来変わらない「投資」という手段を通じて、「挑戦への投資で、成長への循環をつくりだす」というパーパスの実現、ならびに持続可能な社会の実現を目指しています。このようなサステナビリティに関する基本的な考え方や、環境・社会・ガバナンスというESG要素の課題及び対応方針について、ステークホルダーの皆様と共有し、持続可能な環境・社会の実現を目指すために、当社は2023年6月に「サステナビリティに関する基本方針」を策定しました。

当社のサステナビリティに対する取り組みは、 企業としてのESGの取り組みの強化と、 事業を通じたサステナビリティへの貢献の大きく2つに分けられます。当社は未上場企業投資という事業を通じて、投資先企業自体のサステナビリティを高めるとともに、その事業が社会のサステナビリティに貢献できるよう、積極的に関与していきます。

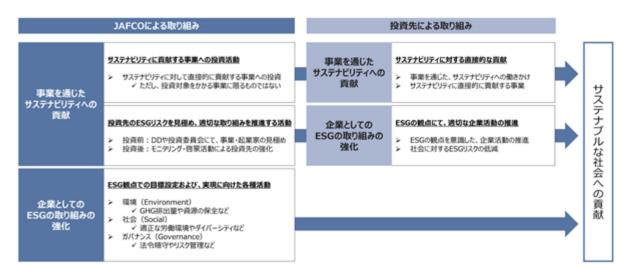
(2) ガバナンス

当社は、ESG課題を含むサステナビリティに関する課題への対応を経営上の最重要課題の一つとして認識しています。サステナビリティに関しては全社的に取り組み、管理部がその推進状況を管理し、年に1回以上、取締役会において取り組みを報告します。取締役会は、具体的な活動方針や推進施策等に対し、進捗状況の検証や審議を実施することで取り組みの監督を行います。



(3) 戦略

当社のサステナビリティに対する取り組みは、「(1)サステナビリティに関する考え方」に記載のとおり2種類に分けられます。当社のみならず、投資という事業を通じて投資先企業がもたらす影響についても積極的に関与していくことで、サステナブルな社会への貢献に努めていきます。



当社のマテリアリティと中長期の取り組みについては、各事業年度の統合報告書に記載しています。詳細は右記当社WEBサイトURLをご参照ください。https://www.jafco.co.jp/ir/library/integrated-report/

企業としてのESGの取り組みの強化

当社は、パーパス実現に向け、さまざまなサステナビリティに関する課題の中でも、特に環境、社会、ガバナンスについて以下の課題を認識し、取り組みを行ってまいります。

E(Environment):当社では、環境を重要な社会課題と認識し、自社の環境負荷低減を推進します。効率的なオフィス運用、積極的なリモートワークの推進などを通じて、エネルギー使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。社内会議での紙資料の配付・保管を原則廃止し、ペーパーレス化を徹底するとともにクラウド化を進め、2018年2月の本社オフィス移転を機に、フリーアドレス制を導入しました。また、当社は2023年5月に、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force n Climate-related Financial Disclosures。以下、TCFD)による提言(以下、TCFD提言)へ賛同しました。TCFD提言をふまえた情報開示については、「(6)気候変動への対応(TCFD提言をふまえた情報開示)」をご参照ください。

S(Social): 当社の事業の本質は、出資者からの投資資金の調達、社会課題を解決する有望企業の発掘と投資、投資後の対話を通じた成長支援とEXITです。また、長年培った豊富なリソースと多くの企業との幅広いネットワークを活かし、起業家と大企業とのマッチングや新事業開発に関する企業との勉強会、スタートアップ向けの経営人材支援事業等の、様々な取り組みを行っています。このように投資事業を通じてスタートアップエコシステムの発展に貢献し、社会及び経済を循環させることで持続的な社会の実現を目指します。このため、投資事業を支えるための人材育成と組織基盤を重視する人材戦略を進めています。例えば、「強い個の育成」のために、当社独自のキャピタリスト育成ノウハウを活用し、パートナーを中心とした採用・育成体制の構築、インストラクター制度やメンター制度の充実を図っています。また、「組織基盤の発展」のために、中途採用の強化や人事制度の継続的な見直し、マネジメントの育成強化、当社のパーパス・ミッション・バリューを軸とした社内カルチャー浸透プロジェクトを実施しています。

さらに、当社は、当社の活動に関連するすべての個人の人権、多様な価値観を尊重するとともに、安全で健康に働くことのできる職場環境を目指すことを表明しています。2024年11月には、「ハラスメント防止に関する方針」を策定し、内部通報制度を拡充しました。職場だけでなく投資先を含む全てのステークホルダーの方々に対するハラスメント等を根絶していくため、通報制度の利用対象者を投資先等の外部の関係者まで拡大し、合わせて社外の法律事務所による外部窓口を設置しました。ハラスメントの事実が判明した場合には、適正な対処と、再発防止に向けた措置を講じています。また、人権尊重の取り組みを一層強化するため、2025年5月に「人権方針」を制定しました。当社は、人権尊重が企業の社会的責任であると同時に企業価値の向上に不可欠と考え、国際規範の支持と遵守を表明すると共に、人権デューデリジェンスの実施と課題への対応、投資先企業との協働による人権尊重の推進、教育・啓発活動の推進、ステークホルダーとの対話・協議を重視し、人権尊重の取り組みを効果的に推進していきます。

G(Governance):ベンチャー投資・バイアウト投資というリスクの高い事業を営む当社にとって、経営のガバナンスを高め、公正で迅速な意思決定を行うことは非常に重要です。当社はこれまで、経営の独立性、株主の皆様との価値共有、資本効率の向上と成長戦略推進等のテーマで、毎年段階的にガバナンスの強化を進めてきました。具体的には、2015年6月に監査等委員会設置会社へ移行して以降、取締役会での社外取締役比率の向上、女性取締役の選任、指名・報酬委員会の設置などを実施してきました。また、2021年3月期には、資本効率の観点から、投資活動の継続に必要な資金を明示し、それを超える部分は株主還元を検討する方針を決め、自社株買いを実施しました。さらに、2022年12月に公表した「企業価値向上の基本方針」の実現に向けた蓋然性を高めるため、2025年4月に国内投資への集中と海外子会社の譲渡を決定し、合わせて株主還元方針の見直しを行い、当該基本方針の更新をしました。当社はこの基本方針の実現に向け、組織基盤を強化するとともに、事業を通じたサステナビリティへの貢献の施策を継続して取り組んでいます。

各事業年度毎のガバナンス強化の取り組みについては、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載した「(ご参考)ガバナンスへの取り組み」をご参照ください。

また、企業価値向上の基本方針の更新については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)会社の対処すべき課題 2)資本効率の向上、および 3)中長期的目標」をご参照ください。

事業を通じたサステナビリティへの貢献

事業を通じたサステナビリティへの貢献に関しては、サステナビリティに貢献する事業への投資活動と、投資先のESGリスクを見極め、適切な取り組みを推進する活動の2種類があります。

当社の事業の本質はESG投資の考え方に強く合致するものです。社会課題を解決する有望企業の発掘、投資後の対話を通じた成長支援、そしてEXITに至るまでの過程にESGの観点を取り入れ、投資先の事業成長を通じてサステナビリティの実現に貢献し、当社の競争力と企業価値を高めていきます。

投資活動の最初の段階となる事業ポテンシャルの評価にあたっては、ESGやSDGsの側面からのリスクや社会的ニーズが重要な要素です。その評価をもとに、サステナブルな成長実現のための課題についても、投資候補先企業の経営陣と議論し、投資実行の判断を行います。投資実行後は、サステナビリティチェックを通じ各社の取り組み状況を半年ごとにモニタリングしつつ「ポートフォリオ会議」においてサステナビリティ観点でも課題が見られる企業に対する対応策を検討します。

これら取り組みを通じてサステナビリティにおける課題を把握した上で、投資先の成長支援を行います。投資先の事業立ち上げを最優先としつつ、管理体制の整備を並行して進めることが重要となります。さらに、成長の段階に応じて人材採用を含め、営業・開発・管理の体制構築をサポートします。こうした取り組みを通じ、将来的に大きな社会的インパクトを生み出す企業を輩出し、サステナビリティの実現に貢献します。

投資対象の 取組状況の ポートフォリオの サステナブルな 絞り込み 定期モニタリング 全体把握・対策検討 成長支援 サステナビリティチェック ポートフォリオ会議 如組織運営、内部管理体制構築 つながる投資機会発掘 定期的に実施し、 各投資先の事業進捗、 のための経営支援 ガパナンスの実態を把握 財務状況、評価 ◇ ネガティブスクリーニング 大企業連携の推進等による チェック項目例 営業支援 事業ポテンシャルの検討 法令違反・係争事項確認 ◎ 事業計画・成長シナリオへの サステナビリティチェック 経覚師と体制・ガバナンスに 情報管理体制チェック サステナビリティ視点を組込み 結果の改善状況確認を成長 入出金の手続き ・・・ 社内牽制制度の有無 関する議論 支援策 米原知の符合残点確認 (未監査企業)

サステナビリティに貢献する事業への投資活動

当社は「すべての投資先企業が、事業を通じてサステナビリティに貢献している」と考えています。投資対象となる有望企業の発掘の際には、これらの企業の「事業が社会的意義を有しているか」や「事業が社会課題の解決に貢献し得るか」も考慮し、この社会的意義の実現こそが、サステナブルな社会への貢献だと捉えています。

当社は、社会に未だ見ぬ価値を見出し、社会的意義を実現する事業への投資を継続することで、投資先企業を通じた持続可能な社会の実現を目指しています。従来より投資対象は特定の業種・領域に限定しない方針としていますが、「脱炭素社会や社会課題の解決に直接的に貢献する企業」は、ESGの観点においても重要な投資領域と捉えています。

投資先のESGリスクを見極め、適切な取り組みを推進する活動

当社の投資先となる企業には、環境・社会・ガバナンスへの取り組みに関して様々なリスクが内在しています。特にシード・アーリーステージのスタートアップにおいては、経営リソースが限られているため、自社のみでESGリスクを改善することが困難なケースも少なくありません。そのため、当社では投資前・投資後のタイミングにおいて、投資先企業のESGリスクの見極めとESGの取り組みの強化に向けた活動を行っています。

投資前においては、起業家・企業・事業の各要素において、ESGのリスクが対応可能な範囲であるかを見極めるため、デュー・デリジェンスに力を入れています。投資調査に関する専門チームを組成したうえで、投資委員会においても十分な議論を行い、ESGリスクの高い企業に対して投資を行わないように努めています。

投資後においては、投資先の企業活動のモニタリングとESGリスクの対応支援に取り組んでいます。半期に 1度、すべての投資先企業を対象としたサステナビリティチェックを行い、ESGに関するリスクを未然に洗い 出します。潜在的なリスクが認められる投資先企業に対しては、個別に啓蒙活動や各種支援を行い、ESGリスクの最小化に努めています。

(4) リスク管理

当社は、パーパスの実現のため、当社の事業におけるサステナビリティに関するリスクと機会を適切に把握、管理するように努めます。具体的には、取締役会から委託を受けて設置している投資委員会では、投資候補企業のESGリスクや、サステナビリティに関するリスクと機会を含む事業の成長性も踏まえて投資の可否を審議します。投資委員会は、取締役社長を含むパートナー等で構成され、原則として毎週開催しています。また、投資先企業のサステナビリティに重要な影響を及ぼす事案が発生した場合には、投資委員会の構成員に対してすみやかに報告する体制を整えています。さらに、投資先企業のサステナビリティチェックを定期的に実施するとともに、四半期に1回、ポートフォリオ全体のリスクを把握し、課題を検討します。

ESGに関するリスク及び機会に関しては、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

なお、人的資本(人材の多様性を含む)に関する指標及び目標については、「(5)人材の多様性の確保を含む 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」をご参照ください。

(5)人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の記載のように、当社は、2022年12月に公表した「企業価値向上の基本方針」において、株主の皆様の利益拡大に繋がる企業価値向上を目指し、成長戦略の推進と、純資産の圧縮による資本効率の向上を進めています。企業価値向上を持続的に向上させるためには、人材の強化が欠かせません。具体的には、「強い個の育成」と、「強固な組織基盤の構築」の2点が必要になります。



当社の成長は、その事業の特性上、ベンチャーキャピタリストをはじめとする「個」に大きく依存します。そのため、いかにして優秀な「個」を採用し育てていくかが、事業上の大きな課題となります。当社の人材の採用・育成は、持続的な企業価値向上の実現に向けた経営・事業戦略と連動した要員計画にしたがって行っています(下図1)。特に投資部門においては、これまでも継続している新卒採用に加え、様々な経験・スキル・ポテンシャルを有するキャピタリスト人材を継続的に採用しています(下図2)。加えて、当社が培ってきた独自のキャピタリスト育成モデルにより、良質な投資を実現する強い「個」を育成していきます(下図3)。

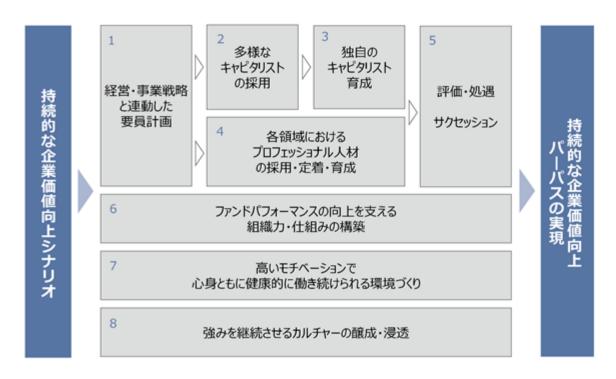
また、当社および、投資先を取り巻く環境も、大きく変化をしています。そのため、キャピタリストだけではなく、投資先支援やファンド運用、コーポレート分野など、各領域においてもプロフェッショナル人材の採用・定着・育成も重要となり、力をいれています(下図4)。こうした多様な強い「個」を持つ優秀な人材の採用・定着・育成には、人事制度をはじめとする評価・処遇等の仕組みも重要な要素です(下図5)。

加えて、ファンドパフォーマンスの向上を支える組織力・仕組みの構築も欠かせません。組織としてのナレッジ 蓄積・共有や経営の効率化等の仕組み作りは、個の成長も促し、組織として持続可能性を高めます。また、組織と しての対応力の強化は投資事業において高い付加価値を生み出すことに繋がると考えます(下図6)。

さらに、多様な「個」の力を最大化し、「個」の力を最大限発揮し続けられるようにするためには、働く環境づくりも重要です。社員のモチベーションを高め、心身ともに健康的に働き続けることができ、ライフステージの変化にも対応できる体制や仕組みの構築も、当社が取り組んでいる重点事項です(下図7)。

強い「個」の育成と、強固な組織基盤構築に向けて欠かすことのできない要素が、パーパス・ミッション・バリュー・アイデンティティに表現されるカルチャーの醸成・浸透です。様々なバックグラウンドを有する多様な人材の集団が、一丸となって高いパフォーマンスを発揮するためには、共通するカルチャーを醸成し、浸透させていくことが欠かせません(下図8)。

このような取り組みを通じ、強い「個」と、強固な組織基盤の構築を実現することで、持続的な企業価値の向上 とパーパスの実現に努めてまいります。



経営・事業戦略と連動した要員計画

2022年12月公表の「企業価値向上の基本方針」に基づき、将来的な成長を見据えた事業戦略の実現に向け、各部門の計画のもと、必要な採用と育成を行っています。

多様なキャピタリストの採用

投資部においては、以前より行ってきた新卒採用を継続して行い、ポテンシャルの高い人材を確保しています。 採用にあたっては当社の事業への適性はもとより、アイデンティティやパーパス等に共感し、強いコミットメント を持つ人材であることを重視しています。そのため採用プロセスも、作りこまれたプログラムのインターンシップ を複数回実施するなど、より丁寧に行っています。並行して、キャピタリストの中途採用も積極的に進めていま す。多様なバックグラウンドをもつ人材が、その経験やスキルを活かし強い「個」の力を発揮してもらうことで、 組織全体が環境や価値観の変化に対応し、パフォーマンス向上につながるものと考えています。

また、即戦力人材を重視し、プロフェッショナル人材の採用を行ってきたバイアウト投資部門(事業投資部)においても、若手人材の採用・育成方針を打ち出し、採用活動を行っていきます。新卒採用を中心とし、組織的なベンチャーキャピタルとしての歴史をもつ当社の強みや経験値を、ここでも活かしつつ取り組みを進めます。

独自のキャピタリスト育成

長年にわたり新卒採用を継続してきたことから、様々な経験値が蓄積されており、若手社員の育成モデルもその一つと言えます。若手社員には、一人ひとりにインストラクターがつき、投資担当として独り立ちするまでをサポートする体制をとっています。新卒として入社後は実戦的なプログラムも組み合わせた形で基礎的な研修を実施します。その後はOJT中心で育成していきますが、要所では様々なテーマでのOff-JT研修も絡めながら早期の成長を促しています。インストラクターは週次でのミーティングでインストラクティの状況を共有し、随時、課題発見・解決、育成ノウハウの共通化を図るなど、育成システムの進化に取り組んでいます。加えて、中堅社員に対しても、経験豊富なキャピタリストがメンターとしてサポートを行い、より強い「個」への成長を促進し、パフォーマンス向上につなげています。また、投資部にHRBP(Human Resource Business Partner)機能を設け、事業戦略に基づく採用や育成・評価の仕組みの高度化に向けた取り組みを進めています。

各領域におけるプロフェッショナル人材の採用・定着・育成

投資先支援(ビジネスディベロップメント)部門、ファンド運用部門、管理部門においても性別、年齢、国籍を問わず、プロフェッショナル人材の採用・育成を進めています。投資先支援においては、投資先企業の成長ステージによって必要とされる支援が異なり、Sales&Marketing、人材採用、バックオフィス構築等それぞれの領域において、スペシャリストが在籍し投資先企業の状況に適した支援を行う体制を構築しています。

ファンド運用部門は環境変化に対応しつつ、継続的にリスクマネーを調達・運営する役割をもち、当社事業の根幹を支える部門であることから、既存メンバーが築いてきたステークホルダーとの関係性をはじめ様々な経験値を受け継ぐプロフェッショナル人材の採用・育成を行っています。管理部門においても、常に進化しつつ、全社の高いパフォーマンスを支えるために、高い専門性や豊富な経験を持つプロフェッショナル人材の採用を行っています。

評価・処遇、サクセッション

当社では、採用の競争環境が激しくなっている環境下において多様なバックグラウンドがある優秀な人材の確保やリテンション、社員に対する処遇の適正化・モチベーションの維持向上を実現していくこと等を目的として、2024年1月に人事制度の改定を行い、当事業年度より適用を開始しました。評価グレード毎の期待役割をより明確にし、成果連動報酬の上限引上げ等により成果に報いる設計とし、また、当社の強みである組織力・カルチャーの維持・発展のため、当社のバリューを軸とした行動評価指標も新たに加えた制度となります。

また、次世代を担うマネジメント系の人材層の形成を目的としたサクセッションも継続して行っています。

ファンドパフォーマンスの向上を支える組織力・仕組みの構築

少数精鋭の組織で最大の利益を生むためには、高い専門性を有する各事業部の業務の形式知化、効率化、ノウハウの伝承等の仕組みの構築、事業部間の適切な連携を促す仕組みの構築を始めとする強固な組織基盤の構築が欠かせません。各事業部門における業務プロセス課題について整理を行い、ITを活用した生産性の向上や知的資本の蓄積・活用促進を行うべく、取り組みを開始しています。

高いモチベーションで心身ともに健康的に働き続けられる環境づくり

フルフレックスタイム制、開放的なオフィスでのフリーアドレス、リモートワークの推進、副業の推奨など多様な人材が活き活きと働けるための取り組みを継続的に行っています。コロナ禍以前よりシステム環境の整備、ペーパーレス化が進んでおり、フレックスタイム制・リモートワークを併用することで、業務の継続性を保ち、パフォーマンスを支えることができる体制となっています。より働きやすい環境を整えていくことは、社員のエンゲージメントを高めると同時に、優秀人材の獲得・育成、強い「個」の集団形成に直結し、その結果として全体のパフォーマンス向上につながるものと考えています。

また、社員一人ひとりが能力を発揮するためには、心身ともに健康であることが重要であり、健康面においても 各種施策に取り組んでいます。産業医・保健師と連携し、個別面談や健康関連情報の発信、健康診断受診率100% を目標に、早期受診の促進と受診後のフォローも積極的に行っています。2023年4月に健康優良企業として「銀の認定」を受け、2024年3月には「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)」の認定を取得しました。当事業年度においても同認定を取得し、2年連続での認定となります。このように、継続して健康経営に資する各種取り組みを進めています。

人事制度面では育児・介護休業制度等を整え、課題である男性社員の育児参加については育児休業や配偶者出産 休暇の活用を促し、長期間の育児休業実績も出ています。

強みを継続させるカルチャーの醸成・浸透

当社は1973年の設立以来、常に業界をリードする気概を持ちながら事業を継続しており、パーパス「挑戦への投資で、成長への循環をつくりだす」やバリューを切り口に、当社の永続的な強みを浸透させる「カルチャー醸成」の取り組みを継続的に行っています。新卒採用とともに近年の積極的な中途採用により、多様なバックグラウンドを持つ社員が融合しつつ個々の力を発揮していますが、改めて当社の強みやカルチャーを認識し共有することで、より一層のシナジー効果を生みだそうとしています。各種ワークショップの実施や、OB・OGとのアルムナイ活動などを通じ、当社が50年にわたり培ってきた価値観や強みに触れると同時に、再認識することで、社員一人ひとりが高いパフォーマンスを出せるよう、各種取り組みを進めています。

人的資本(人材の多様性を含む)に関する指標及び目標

- ・女性社員比率を2025年3月末までに3分の1以上にすること 2025年3月末実績:27.5%
- ・全管理職数に占める女性管理職の割合(女性管理職比率)を2025年3月末までに2割以上にすること 2025年3月末実績:13.8%
- ・管理職全体における中途採用者の管理職の割合を3分の1以上確保 2025年3月末実績:56.3%

女性社員比率、および全管理職数に占める女性管理職の割合は2025年3月末時点で目標に達しておりませんが、2030年3月までの上記目標数値達成を目指し、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 第2回行動計画」の策定をしています。

なお、女性社員の採用は積極的に取り組んでおり、2025年3月期入社における女性比率は3割となっています。 引き続き採用を継続すると共に、女性定着化のためのサポートを手厚くすることで女性社員比率の向上を推進していきます。全管理職数に占める女性管理職の割合については、次世代承継を目的とした中途採用の積極的な推進により一時的に低下していますが、次世代の管理職人材の育成を計画通りに進めることで、今後比率向上を図ります。

(6)気候変動への対応(TCFD提言をふまえた情報開示)ガバナンス

「(2)ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社はTCFDの情報開示フレームワークに沿い、地球の平均気温が産業革命以前に比べて4、1.5 上昇することを想定した2つのシナリオを用いて気候変動に係るリスクと機会の特定を行いました。その結果、当社の事業において影響度が大きなものを中心に以下にまとめています。今後、脱炭素社会の実現に向けた対策の検討を行っていきます。

リスク

区分	種類	想定されるリスク	時間軸 *	影響度 **
	Th年 >++日生!	炭素税をはじめとするカーボンプライシン グ導入、省エネ・GHG排出規制強化によ る対応コストの増加	中~長期	小
	政策・法規制 	関連法規制の増加、情報開示義務拡大に伴 う事業運営コストの増加、および怠った場 合の罰則等の負担	短期	大
移行リスク	市場	ESG投資および環境関連ビジネス市場の 競争激化による、ファンド募集・投資運用 における競争激化、コストの増加、および 投資倍率の低下 1	短~長期	*
	評判	当社および投資先の気候変動対応が不十分 なことによるステークホルダーからの評判 低下リスク	短~中期	ţ
	技術	投資先企業が有する技術の陳腐化や技術開発の失敗、競争激化によるコスト増による 投資先企業の価値が低下する可能性	中~長期	小
物理リスク	急性	風水害の激甚化等の災害をトリガーとした 金融市場の破綻や当該市場における市場暴 落や大型倒産	中期	大
	 慢性 	気温上昇による事業所およびデータセン ター等の運営コストの増加	中期	小

機会

区分	種類	想定されるリスク	時間軸 *	影響度 **
	市場	脱炭素に貢献する事業を展開する企業への 投資機会・EXIT機会の増加、評価額の 増加による収益機会の拡大 2	短~中期	大
機会 	サービス	積極的な気候変動対応によるレピュテー ション向上、これに伴う投資機会・ファン ド出資獲得の機会増加	短~中期	大

* 各リスク・機会の候補が発生し始める時間軸(影響期間)の分類は以下の考え方に基づく。

長期・・・今後10~30年の間に影響が発生

中期・・・今後4~9年の間に影響が発生

短期・・・今後0~3年の間に影響が発生

** リスク・機会の候補から、当社事業における重要度の分類は以下の考え方に基づく。

大・・・リスク・機会が与える影響が大きい

小・・・リスク・機会が与える影響が小さい

- 1 現時点では具体的に以下のようなリスクを想定しています。
- ・投資候補先発掘から投資判断・実行にかけてのフェーズでの調査コスト増加
- ・ESG特化型ファンド参入による投資競争激化
- ・ESG関連サービスを提供している会社のバリュエーション上昇による取得コストの増加
- ・投資先の企業価値向上フェーズにおけるESG支援コストの増加
- ・ESGチェック基準の厳格化等によるEXITまでの期間の長期化等のリスク
- 2 現時点では具体的に以下のような機会を想定しています。
- ・再生可能エネルギー分野をはじめとする、環境関連ビジネスを行う企業への投資機会の増加
- ・脱炭素など環境関連ビジネスを提供する企業へのM&A需要増加に伴うEXIT機会の増加および評価額の増 大等の機会

リスク管理

「(4)リスク管理」および「第2 事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

指標・目標

当社は、2018年3月期分より温室効果ガス(GHG)排出量におけるScope1、Scope2の算定を行っております。 詳細は右記当社WEBサイトURLをご参照ください。https://www.jafco.co.jp/company/ESG/

また、GHG排出量(Scope1、2)の削減目標の設定、およびサプライチェーンにおけるGHG排出量(Scope3)の算定については、今後対応の検討を進めて参ります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには以下のようなものがあります。 当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び対策に努めてまいります。ただし、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

・背景事情およびリスク

当社グループは主に当社グループが管理運営するファンドの資金を使って、日本・アジア・米国で未上場株式等への投資を行っております。当社グループはファンドからの管理報酬及び成功報酬に加え、ファンドに自己資金を出資することにより、投資成果であるキャピタルゲインをファンドの他の出資者とともに享受します。

なお、当社は2025年4月に、国内投資に集中し、アジア・米国で当社グループが運用するファンドに今後は 出資しないことと合わせて、海外子会社の譲渡 (予定を含む)を決定しています。JAFCO アジア及び ICON Ventures が運用する既存ファンドの当社出資持分は継続保有し、今後は大口出資者として関与することとなり ます。

ファンドのパフォーマンスは、日本、アジア地域及び米国の政治・経済・社会情勢や株式市場の動向に影響を受けます。不況に陥った場合には、投資先企業の業績不振につながる可能性があり、また起業環境が悪化することで、当社グループの投資対象となりうるスタートアップの数が減少する可能性があります。未上場株式等への投資は、投資からEXITまで数年程度の期間を要するため、EXIT時点での株式市場やIPO市場が低調な場合には、ファンドが保有する株式等の流動化機会が限られる可能性があり、またファンドが得るキャピタルゲイン及び成功報酬も大きく変動する可能性があります。さらに、地政学的なリスク、感染症の世界的流行その他の要因により、世界の広範囲において経済や株式市況が悪化する場合は、当社グループにおける地域的なリスク分散の効果を発揮できない可能性があります。こうした場合は、ファンドのパフォーマンスに影響し、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

当社グループでは、ベンチャー投資とバイアウト投資という異なる性質のアセットクラスを有することにより、市況の影響を抑え、経営の安定化を進めています。ベンチャー投資は、創業期から成長期のスタートアップを投資対象とすることで高い成長期待が持てる一方、保有期間も長く、変動性が高いという特性があります。バイアウト投資は、一定の収益力を持つ中小・中堅企業を中心に 投資を行うことで、3倍程度の投資倍率を安定的に狙うという特性があります。また、当社グループが運用する未上場企業投資ファンドは、通常3年半前後の期間をかけて投資先企業の組入れを行うため、時間的にも一定期間に渡る分散が行われることになります。さらに、IPOに限らずM&A等によるEXIT(売却)の機会も絶えず追求しており、株式市場やIPO市場の動向が当社グループの収益基盤へ与える影響を低減できるように努めています。合わせて、現状のポートフォリオにおいては、日本・アジア・米国とグローバルに投資を行うことにより地域的なリスクの分散を図っています。

(2) 未上場株式等への投資

・背景事情およびリスク

当社グループ及びファンドは、未上場株式等を投資対象としており、その中でも近年では創業期のシードや事業立ち上げ時期のアーリーステージの割合が高まっています。シード・アーリーステージ段階にある企業の潜在力を見極めることは容易ではなく、高い潜在成長力を有する企業への投資機会を逸した結果、当社グループ及びファンドが大きな投資収益をあげることができない可能性があります。未上場企業は一般に収益基盤や財務基盤が不安定であるばかりでなく、売上がないまたは僅少である場合も多く、経営資源に制約があること等から、景気や市場動向、競争状況等の影響を受けやすく、事業の不確実性が高いといった特徴があります。経営体制や管理体制が未整備であることが多く、そのためコーポレート・ガバナンスが機能しなかったり、内部統制上の不備が生じてしまうことで、その事業の継続性に重大な影響をもたらすこともあります。

また、投資先企業の事業が当初の計画通りに進捗せず、財務状況が悪化した結果、他社への事業売却、倒産等に至り、投資資金が全く回収できない場合もあります。さらに、投資先企業の株式上場や第三者との組織再編、事業売却等M&A等による出口が保証されているものではなく、株式上場やM&A等があった場合であっ

有価証券報告書

ても、その株式等を、投資コストを上回って売却できる保証はありません。加えて、未上場株式等は、上場株式等に比べ、発行体情報の正確性が保証されておらず、流動性が著しく劣る等の性質があるため、未上場段階で売却を行う場合には、その価格が想定を大きく下回ることがあります。未上場株式等への投資にはこうしたリスクが存在することから、ファンドのパフォーマンスに影響し、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

当社グループでは、有望企業を厳選し、1社あたりの投資金額と保有シェアを高め、投資先企業への経営関 与を強化しています。

当社グループにおける投資判断は、日本・アジア・米国の拠点ごとに設けた所定の委員会において行っています。投資委員会では、投資検討先が対象とする市場の成長性、製品/サービスの革新性や競争力といった事業性、マネジメントチームの評価、投資採算や投資条件、想定する投資後の企業価値向上策やEXIT戦略、さらにはリスクや事業のサステナビリティなどの観点から議論を行った上で投資の可否を決定します。

投資後は、成長ステージなど投資先企業ごとの状況に応じて、人材採用、営業・マーケティング、大手企業 との資本・業務提携、管理体制整備・上場準備、追加の資金調達といった面でのサポートを提供しています。

未上場投資先の状況は、投資委員会・ポートフォリオ会議等の場で定期的に把握し、これらの内容を投資先企業の評価に反映するとともに、個別に価値向上のための各種支援を行い、課題に対する適切な対応を検討しリスクの最小化に努めています。その際、当社グループが培ってきた豊富なリソースとネットワークの蓄積を活用します

このようにして投資先の事業の成長と企業価値の向上を図り、キャピタルゲインと投資倍率の向上に努めています。

(3) 専業であること

・背景事情およびリスク

当社グループは、ファンドの管理運営、日本・アジア・米国での未上場株式投資に経営資源を集中し事業活動を行っており、現状では未上場株式投資以外に事業を拡大することは考えておりません。当業界は世界の政治・経済・社会の情勢変化や世界各国の株式市場・IPO市場の影響を強く受ける業態であるため、このような変化等が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

当社では、2018年3月に導入したパートナーシップモデルを進化させ、これまでに蓄積してきた組織基盤との協働を図りながら、投資運用力の向上によるファンドパフォーマンスの向上やファンド募集力の強化を目指しています。2025年4月以降においては、国内の未上場株式投資に経営資源を集中させることで、より一層、投資運用力とファンド募集力の向上を図ります。

(4)競合

・背景事情およびリスク

当社グループの主たる業務である未上場株式投資では、当社グループに類する専業のベンチャーキャピタルやプライベートエクイティファンド、事業会社によるいわゆるコーポレートベンチャーキャピタルといった競合他社との間で、有望な未上場企業への投資案件獲得競争が激しさを増しております。こうした競合状況により有望企業への投資機会を逸した場合や、必ずしも当社グループが望む条件ではない場合は、十分なキャピタルゲインをあげることができず、ファンドのパフォーマンスに影響し、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

当社は、2018年3月に導入したパートナーシップモデルを進化させ、同時にこれまでに蓄積してきた組織基盤やネットワークも活用して投資先企業の成長をサポートすることで競合他社との差別化を図り、ファンドパフォーマンスの向上を目指しています。2025年4月以降においては、国内の未上場株式投資に経営資源を集中させることで、より一層、投資運用力とファンド募集力を向上させ、競合との差別化を図ります。

当社は創業以来、様々な革新的製品やサービスを、起業家とともに生み出してきました。「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」という、創業時からの変わらぬ想いを当社のミッションに掲げ継続的に社内に浸透を図ると共に、「起業家のいちばん近くに」というブランドスローガンと「CO-FOUNDER」というアイデンティティを掲げ、当社の投資スタンスについてスタートアップを率いる起業家に訴求しています。また、当社HPやオウンドメディア等を通じて、当社の投資活動や投資先企業の成長をサポートするビジネスディベロップメントの取り組みを実例と共に紹介することで、経営に深くコミットメントする当社のスタンスの理解を促進し差別化を行っています。

(5) 株価下落

・背景事情およびリスク

当社グループが保有する上場株式の株価の下落は、ファンドのパフォーマンスならびに当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、厳選集中投資により当社グループ及びファンドによるIPO時点の持株比率が比較的高い水準である場合は、株価下落による悪影響が一層大きくなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

投資先企業のIPO後は、株式市況、取得コストや保有残高、株価、出来高の動向、当該投資先企業の事業の状況、当該株式を保有するファンドの契約期間等を総合的に勘案しながら、当社グループ及びファンドが保有する株式を売却しています。また、上場株式の複数の流動化手法を活用しており、買い手となる機関投資家との間で証券会社を介して諸条件が折り合った場合、「ブロックトレード」と呼ばれる相対取引等により一定程度まとまった株数を売却することもあります。

(6) 為替レートの変動

・背景事情およびリスク

当社グループでは、日本だけでなく、アジア・米国を主とする海外の未上場株式を保有しております。海外投資で保有する資産は、米ドルを中心とする外貨建であるため、為替レートの変動は、ファンドのパフォーマンスに影響します。未上場株式等への投資は、多くが投資からEXITまで数年程度の期間を要し、その間の為替レートの変動の影響を完全に払拭することは困難であり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

当社グループが運用する未上場企業投資ファンドは、通常3年半前後の期間をかけて投資先企業の組入れを行います。また、組入れ後の株式売却及び当該売却代金の分配は、ファンド運用期間(通常10年間)満了までの期間にわたって行われます。その結果、現在当社グループが保有している外貨建て資産は一定期間に渡る時間分散が行われており、また、当該外貨建て資産を流動化する際の為替レートについても、同様に一定期間に渡る時間分散が行われることになります。

(7)ファンド募集

・背景事情およびリスク

当社グループにおける投資は、基本的にファンドの資金を使って行っております。当社ファンドの出資者は主に、運用を目的とする金融機関等の機関投資家層や、スタートアップとの接点を求める事業会社です。また、当社は当社グループが運営管理するファンドに一定の自己資金を出資することで、継続安定的にファンドを組成してリスクマネーを供給するという社会的使命を果たすとともに、キャピタルゲインの獲得機会としてきました。

また当社は、2022年12月に公表した「企業価値向上の基本方針」において、成長戦略の推進と資本効率の向上のため、新設ファンドサイズを対象マーケットにあわせて段階的に拡大させる一方で、当社の出資比率は段階的に低減させ、中長期的には新設ファンドへの当社出資比率を20%にすることとしています。

政治・経済・社会情勢その他ファンド募集に係る環境の悪化、ファンドパフォーマンスの低迷、ファンド条件や管理運営手法に対するファンド出資者ニーズとの乖離といった要因により、今後のファンド募集において想定通りに外部の出資者から十分な資金を集めることができない場合、投資活動に支障をきたす可能性があるほか管理報酬および成功報酬が減少し、また、想定通りに自己資金での出資ができない場合はキャピタルゲインが減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応

ファンド出資者に対しては、ファンドの運用状況、投資先企業の事業の状況等に関する定期的なレポートを送付するほか、出資者のニーズに応じて随時面談し、コミュニケーションを図っています。こうして、運用の透明性を確保するとともに、出資者が必要としている情報を提供することで、信頼関係の醸成に努めています。

また、当社はファンド募集と出資者対応を主な業務とするファンド運用専門の部門を有しています。投資先企業の製品・サービスの紹介や、セミナー等のイベント開催など多様な接点を通じて、ファンドの社会的意義、当社の投資活動やファンド運用に対する理解を深めてもらう機会をつくることで、潜在的なファンド出資者の開拓を継続して行っており、今後のファンドの募集に向けては、海外投資家や年金、投資信託など出資者層の拡大のための取り組みを推進しています。

主に日本国内でのベンチャー投資及びバイアウト投資を行う直近の基幹ファンド(ジャフコSV7シリーズ)における外部出資比率は80%、当社出資比率は20%となり、当初目標に対し前倒しで進捗しています。ファンド募集は、新規投資の組入期間に合わせて、3年半前後の周期で行うこととしており、「企業価値向上の基本方針」における中長期的目標の達成を目指し、新設ファンドサイズを対象マーケットにあわせて段階的に拡大させる一方で、当社の出資比率は段階的に低減させ、新設ファンドへの当社出資比率を20%にしていきます。

「企業価値向上の基本方針」における中長期的目標については、「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)会社の対処すべき課題 3)中長期的目標」をご参照ください。

(8)情報の管理

・背景事情およびリスク

世界的にサイバー攻撃の脅威が高まる中、今後、外部からの不正アクセス、役職員その他の関係者の悪意または過失による流出等といった事態により当社が保有する重要な情報が漏洩した場合は、損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

• 対応策

当社グループでは、外部のセキュリティ専門コンサルタントによるシステムリスク評価を実施すること等により課題の把握と対策の推進に努めています。

サイバーセキュリティ対策としては、ファイアウォールの整備、マルウェア対策やデータ暗号化を実施・強化しております。また、当社グループが保有する取引先の重要な情報及び個人情報の管理については、情報管理規程、プライバシーポリシー及び各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、情報管理体制の整備を行っております。加えてペーパーレス化を積極的に推進することで役職員が書類を社外に持ち出す機会を減らし、重要書類の紛失リスク低減を図っております。さらに、役職員に対し通達や研修等を通じて情報セキュリティに関する意識の涵養に努めております。

(9)法的規制

・背景事情およびリスク

当社グループは、ファンドの運営管理、未上場株式投資を日本・アジア・米国を中心に行っており、その活動にあたっては日本及び各関係国の種々の法的規制(会社法・独占禁止法・租税法・金融商品取引法・投資事業有限責任組合契約に関する法律・外国為替管理法・マネロン対策関連・財務会計関連等)を受けることとなります。法的規制が及ぶことにより当社グループの活動が制限される場合及びこれら規制との関係で費用が増加する場合があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

当社グループでは、管理部門を中心とする関係部署が業務に係る法的規制の導入・改廃に関する情報収集と対応を行っております。

(10)法令違反等

・背景事情およびリスク

当社グループでは、当社グループ及びその役職員が、投資活動における関連法規や各種の契約等への違反、ファンドの無限責任組合員又はゼネラルパートナーとしての善管注意義務違反、又は業務上の過誤や不祥事等により、投資先企業、ファンド出資者その他の第三者に損害を与えた場合は、当該損害に対する賠償責任を当社グループが負う可能性があります。さらに、こうした法令違反等による社会的信用の低下や監督当局の行政処分等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

当社グループでのコンプライアンスに係る情報は、コンプライアンスへの取り組み全般を統括するコンプライアンス・オフィサーに集約されます。各部門の長が担当部門におけるコンプライアンス責任者として日常におけるコンプライアンスを推進し、統括部署としての管理部がその取り組みを支援・管理するとともに、内部監査部門がこうした状況を監査します。管理部門は法令等の制定・改廃に関する役職員への情報発信や、コンプライアンスに係る研修や勉強会を実施しています。万が一法令や社内規則等に抵触する事案や事務事故等が発生した場合は、コンプライアンス・オフィサーとコンプライアンス統括部署に情報集約した上で、当面の善後策の検討・実施と再発防止の徹底を図ります。

また当社は、法令違反、ハラスメントを含む人権侵害等のコンプライアンスに係る事項の通報制度を設けています。コンプライアンス・オフィサー、管理部門および独立社外取締役を通報窓口とする内部窓口に加え、 当事業年度には顧問関係などにない独立性の高い社外法律事務所の弁護士による外部窓口を新たに設けまし

有価証券報告書

た。これに加え、本制度の利用対象者の拡大を行い、当社の役職員だけでなく、採用内定者、投資先・投資検 討先、お客様、取引先など、当社の業務に関係するすべての方が、本制度を利用可能とし、対応を強化してい ます。

(11)役員派遣

・背景事情およびリスク

当社グループは、投資先企業の価値向上のため、役職員を投資先企業の役員として派遣することがあります。しかし、その役職員個人に対し役員損害賠償請求等があった場合、当社グループによるその個人に生じた経済的損失の全部又は一部の負担、当社グループの使用者責任や社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

投資先企業において可能な範囲で会社役員賠償責任保険(D&O保険)の付保や責任限定契約を締結するとともに、当社加入のD&O保険では役員派遣されている役職員も補償対象に加えております。

(12) 有能な人材の確保や育成

・背景事情およびリスク

当社グループの将来の成長と成功は、その事業の特性上有能なベンチャーキャピタリスト等の人材に大きく依存します。採用における競争環境の激化等により有能な人材を確保できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有能な人材を確保・育成し定着させるためには費用が増加する場合があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

当社では、多様なバックグラウンドがある優秀な人材の確保やリテンション、社員に対する処遇の適正化・モチベーションの維持向上を実現していくこと等を目的として、2024年1月に人事制度の改定を行い、当事業年度より適用を開始しました。評価グレード毎の期待役割をより明確にし、成果連動報酬の上限引上げ等により成果に報いる設計とし、また、当社の強みである組織力・カルチャーの維持・発展のため、当社のバリューを軸とした行動評価指標も新たに加えた制度となります。

加えて、継続的に行ってきた新卒採用と、積極的な中途採用活動により人材を獲得し、若手職員についてはインストラクターやメンターとして任命した役職員がサポートするなど、OJTを中心にその育成に取り組んでいます。2018年3月よりパートナーシップモデルを導入し、実績ある個人(パートナー)が投資運用の重要な意思決定を行い、ファンドパフォーマンスにコミットするとともに、ファンドの運用成果を個人が享受できる仕組みとしました。あわせて、投資の成果に対する直接・間接の貢献に応じ、職員が成果配分を受ける制度を設けています。また、フルフレックスタイム制、オフィスのフリーアドレスやリモートワークの推進、副業を推奨するなど柔軟性が高いワークスタイルを導入するとともに、職員の健康面や人事制度面においても各種施策に取り組んでおります。さらに、当社グループの強みを継続させるためカルチャーの醸成・浸透を図り、職員一人ひとりが高いパフォーマンスを発揮できるよう取り組んでおります。こうした制度・施策を実施することで、多様なかつ優秀な人材の確保・育成に努めております。

(13) 感染症や自然災害の影響

・背景事情およびリスク

新たな感染症の出現・拡大等により、売上減少や資金調達難という影響を受ける投資先企業が再び増える場合は、当社グループで投資損失引当金を繰入れるケースが増加するリスクや、投資先企業のIPO、 M&AなどのEXITが低迷するリスクがあります。

また、感染症の流行のほか、地震・台風等の自然災害やテロ活動等により人的・物的損害やシステム障害といった事象が発生し、当社や投資先企業等の事業活動に制約が生じる可能性があります。当社では事業の継続のため情報システムのクラウド化などの措置を図っていますが、こうした事態がファンドのパフォーマンスに影響し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、役職員や顧客等の健康と安全を最優先して感染拡大防止を図るとともに、投資先企業の資金調達、コスト削減、収益計画の抜本的見直し等に、投資先の経営陣らとともに取り組みました。当該知見を活かし、今後の新たな感染症の出現・拡大等が発生した場合も同様に対応を行うことでリスク低減を図ります。

(14) ESG関連

・背景事情およびリスク

企業経営や投資活動においてESGやサステナビリティの観点が重要視され、当社においても継続的に取り組んでいくことが求められています。

当社におけるサステナビリティ実現への取り組み、ひいては当社のESG関連リスクへの対応が脆弱であると認識された場合、また、こうした取り組みへの開示が十分でないとみなされた場合は、当社のステークホルダーからの支持が得られずに、ファンド募集や投資活動、人的資本の確保に悪影響を及ぼし、当社グループの企業価値の毀損、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1)連結経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高29,685百万円(前期24,443百万円、増減率21.4%)、 営業利益12,520百万円(前期8,175百万円、増減率53.1%)、経常利益13,205百万円(前期8,822百万円、増減 率49.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益9,576百万円(前期7,494百万円、増減率27.8%)となりました。

当連結会計年度における当社グループの投資先の新規IPOは8社(国内8社、海外なし)であり、新規IPOによる株式売却等により、キャピタルゲインは対前期比で大幅に増加しました。なお、新規IPO8社のうち、ベンチャー投資によるものは6社、バイアウト投資によるものは2社でした。

SV4シリーズ、JAFCO Asia Technology Fund L.P.のEXIT進捗により成功報酬も対前期比で増加いたしました。

また、2024年8月に当社と野村アセットマネジメント株式会社との共同開発で、当社ファンドを組み入れた 投資信託の提供を開始したことに伴い、当該投資信託へ当社の保有する持分の譲渡を行いました。

当社グループはファンド運用事業の単一セグメントであります。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは10,442百万円のキャッシュインフロー(前期9,570百万円のキャッシュアウトフロー)となりました。これは主に営業投資有価証券の売却収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは134百万円のキャッシュインフロー(前期100百万円のキャッシュアウトフロー)となりました。これは主に他社ファンドの分配収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5,447百万円のキャッシュアウトフロー(前期6,836百万円のキャッシュインフロー)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物は4,880百万円増加し、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は72,486百万円(前期末67,606百万円)となりました。そのうち6,160百万円(前期末8,241百万円)はファンド出資持分であります。また、当社グループが管理運営するファンドに対して当社グループが出資金として今後支払を約束している金額は、当連結会計年度末で21,038百万円(前期末34,298百万円)であります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

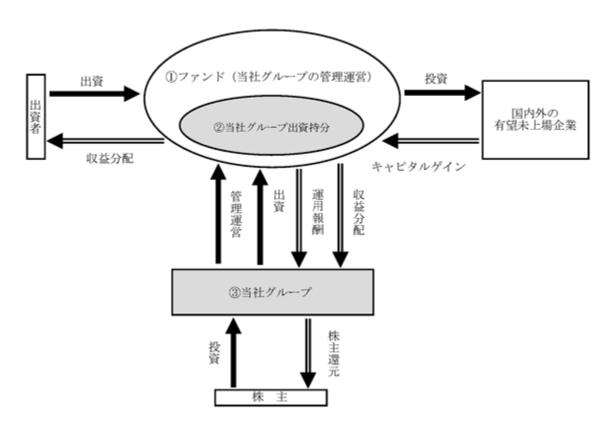
営業投資活動の状況

当社グループは、下図のとおり、原則としてファンド(下図)の資金により、国内外の有望未上場企業等への 投資を行っております。

当社グループは、ファンドから契約に基づいて管理運営に対する管理報酬と投資成果に対する成功報酬を受領しております。また、ファンドにおける営業投資有価証券の売却損益等は、ファンドの出資持分に応じて、当社グループに直接帰属いたします。

連結貸借対照表の営業投資有価証券残高は、ファンドの当社グループ出資持分(下図)に応じた営業投資有価証券残高と当社グループ(下図)の営業投資有価証券残高の合計額であります。

次ページ以降の「投資実行額」「投資残高」につきましては、当社グループの営業投資活動(投資及びファンドの管理運営)を表すため、ファンド(下図)と当社グループ(下図)を合算した投資活動の状況を記載しております。



(注)用語説明

名 称	定義
ファンド	当社グループが管理運営するファンド(投資事業有限責任組合契約に関 する法律上の組合、外国の法制上のリミテッドパートナーシップ等)
当社グループ	当社及び連結子会社

投資実行額

- 1 エクイティ投資実行額:業種別

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金 額	金 額
エレクトロニクス	3,722	689
ソフトウェア	1,033	4,362
I Tサービス	18,530	23,811
医療・バイオ	2,442	1,822
サービス	3,408	6,800
製造業	912	1,570
流通・小売・外食	459	-
住宅・金融	180	322
合計	30,690	39,378

- 2 エクイティ投資実行額:地域別

		前連結会計: (自 2023年4, 至 2024年3,	月 1 日	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
		金額 社数		金額	社数
	ベンチャー投資	16,805	42	17,023	44
日本	バイアウト投資	5,767	3	10,991	8
小計		22,573	45	28,014	52
米国		4,046	14	7,283	13
アジア		4,070	10	4,080	10
	合計	30,690	69	39,378	75

- (注)1.「投資実行額」は、当社が運用するファンド全体の金額であります。
 - 2.外貨建の「投資実行額」については、四半期連結会計期間ごとにそれぞれの四半期末為替レートで換算した額を合計しております。
 - 3.日本の投資部門が担当する海外投資先は日本に含めております。

投資残高

- 1 投資残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日) 金額 社数		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
			金 額	社 数
上場	7,577	33	10,061	34
未上場	234,290	274	249,487	288
合計	241,867	307	259,549	322

- 2 未上場エクイティ投資残高:業種別

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	金額	金 額
エレクトロニクス	12,458	9,524
ソフトウェア	11,653	15,717
ITサービス	154,579	161,269
医療・バイオ	11,082	11,992
サービス	16,299	21,201
製造業	15,495	16,787
流通・小売・外食	9,497	9,491
住宅・金融等	3,224	3,503
合計	234,290	249,487

- 3 未上場エクイティ投資残高:地域別

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
		金 額	金 額
	ベンチャー投資	101,801	104,632
日本	バイアウト投資	31,998	39,000
	小計	133,800	143,633
米国		68,793	72,391
アジア		31,696	33,462
	合計	234,290	249,487

- (注)1.「投資残高」は、当社が運用するファンド全体の金額であります。
 - 2.「投資残高」は取得原価で表示しております。
 - 3. 外貨建の「投資残高」については、各連結会計年度末為替レートで換算しております。
 - 4. 日本の投資部門が担当する海外投資先は日本に含めております。

ファンドの運用状況

当連結会計年度において、新規に設立し募集を開始したファンド、及び前期以前に設立し募集活動を継続中のファンドはありません。

			会計年度 3 月31日)	当連結2 (2025年:	会計年度 3月31日)
			コミットメント 総額	ファンド数	コミットメント 総額
			(百万円)		(百万円)
m z a	運用中	11	252,800	11	252,800
円建	延長中	5	60,000	5	60,000
	小計	16	312,800	16	312,800
			(千米ドル)		(千米ドル)
\/ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	運用中	5	660,284	5	660,284
米ドル建	延長中	3	192,500	2	162,500
	小計	8	852,784	7	822,784
			(百万台湾ドル)		(百万台湾ドル)
台湾ドル建	運用中	2	5,006	2	5,006
	小計	2	5,006	2	5,006
			(百万円)		(百万円)
	運用中	18	376,502	18	374,102
合計	延長中	8	89,146	7	84,297
	合計	26	465,648	25	458,399
	<i>₩</i>			-	
コミットメント 当社グル 出資持	レープの		35.6%		34.5%

⁽注) 1.「コミットメント総額」は、契約上出資が約束されている額の総額であります。

^{2 .} 合計欄における外貨建「コミットメント総額」は、各連結会計年度末為替レートで換算しております。

投資先会社IPO (新規上場)の状況

前連結会計年度(2023年4月1日~2024年3月31日)

	投資先会社名	上場年月日	上場市場	事業内容	本 社 所在地
	クオリプス㈱	2023年 6 月27日	グロース	ヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの開発・事業化	東京都
(国内) ベンチャー 投資:4社	マーソ(株)	2023年12月21日	グロース	人間ドックのインターネット予約サ イト「MRSO」の運営	東京都
双貝、41年	株VRAIN Solution	2024年 2 月22日	グロース	製造業向け AIサービスの提供	東京都
	(株)JSH	2024年3月26日	グロース	在宅医療事業及び地方創生事業	東京都
(国内)	(株)AVILEN	2023年 9 月27日	グロース	AI開発受託・導入コンサルティング、ディープラーニング関連ツール及びAI人材育成サービスの開発・販売	東京都
投資:2社 	(株)ナルネットコミュニ ケーションズ	2023年12月25日	グロース	自動車のメンテナンス管理・自動車 のリース・残価保証・車両買取	愛知県
(海外) ベンチャー 投資: 1社	Roadzen Inc.	2023年 9 月21日	NASDAQ	自動車保険会社業務を効率化/自動 化するAI技術を活用したサービスの 開発・提供	米国

当連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)

	投資先会社名	上場年月日	上場市場	事業内容	本 社 所在地
	(株)アストロスケールホー ルディングス	2024年 6 月 5 日	グロース	スペースデブリの除去を中心とした、宇宙空間での軌道上サービスの 提供	東京都
	Chordia Therapeutics(株)	2024年 6 月14日	グロース	 新規抗がん剤の研究開発 	神奈川県
(国内)	㈱タイミー	2024年7月26日	グロース	スキマバイトのマッチングサービス の運営	東京都
ベンチャー 投資:6社	㈱オルツ	2024年10月11日	グロース	パーソナル人工知能「P.A.I.」の開発、AI議事録等Saasツールの開発・ 提供	東京都
	dely(株)	2024年12月19日	グロース	「クラシル」、「クラシルリワード」をはじめとする複数のスマートフォンアプリ及びWebメディアの運営	東京都
	㈱Synspective	2024年12月19日	グロース	小型SAR衛星開発製造及び衛星データ ソリューション提供	東京都
(国内)	インフォメティス(株)	2024年12月 9 日	グロース	機械学習(AI:人工知能)を活用したエネルギー・データ・マネジメント・サービス	東京都
バイアウト 投資: 2社	プログレス・テクノロ ジーズ グループ(株)	2025年 3 月28日	グロース	設計開発に特化したコンサル・ソ リューション・プロジェクトサービ ス・エンジニアリングサービスなど のワンストップサービスの展開	東京都

⁽注)海外企業の本社所在地は、主たる営業地域又は実質的な本社所在地を基準に記載しております。

(3)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績

「(1)連結経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、当年度の当社グループの売上高は29,685百万円(前期比21.4%増)、営業利益は12,520百万円(前期比53.1%増)となりました。営業外収益は、受取配当金の増加等により、962百万円(前期比30.3%増)となりました。また、営業外費用は、為替差損の発生等により、278百万円(前期比202.3%増)となりました。この結果、経常利益は13,205百万円(前期比49.7%増)となりました。前年度同様、特別利益及び特別損失の計上はありませんでした。税効果会計適用後の法人税等は3,628百万円(前期比173.3%増)となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9,576百万円(前期比27.8%増)となりました。

b.財政状態

当連結会計年度末における当社グループの財政状態は、流動資産165,355百万円(前期比3.0%増)、固定資産4,615百万円(前期比8.6%減)、流動負債7,520百万円(前期比14.5%増)、固定負債21,323百万円(前期比0.0%減)、純資産は141,126百万円(前期比2.5%増)となり、総資産は169,970百万円(前期比2.7%増)となりました。

流動資産については、現金及び預金が主に営業投資有価証券の売却収入により前年度から4,880百万円、営業投資有価証券は投資先の新規IPO等の影響により前年度から926百万円増加しています。固定資産については、投資有価証券が主に評価差額の減少により前年度から203百万円減少しています。流動負債については、未払法人税等が前年度から1,995百万円増加し、固定負債については、繰延税金負債が前年度から84百万円減少しております。

c.キャッシュ・フローの状況

「(1)連結経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

d.経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に特に重要な影響を与える要因である、投資実行、キャピタルゲイン、投資損失引当金、営業投資有価証券の残高、ファンドの管理運営業務の各状況に関する認識及び分析・検討は次のとおりです。

(投資実行の状況)

「(2)生産、受注及び販売の実績 投資実行額」に記載のとおり、当連結会計年度の当社が運用するファンド全体の投資実行額は、39,378百万円(前期30,690百万円)、投資会社数は75社(前期69社)となりました。年間投資実行額は350~400億円前後の水準としていますが、国内バイアウト投資等における投資実行のタイミングのずれによる影響等により、当連結会計年度は前期比で投資実行額が増加しました。

(キャピタルゲインの状況)

当連結会計年度における当社グループの投資先の新規 I P O は 8 社 (国内 8 社、海外なし)であり、新規 I P O による株式売却や未上場株式の売却により、キャピタルゲインは対前期比で大幅に増加しました。なお、新規 I P O 8 社のうち、ベンチャー投資によるものは 6 社、バイアウト投資によるものは 2 社でした。

高水準のファンドパフォーマンスを長期にわたって継続していくことが、当社の経営における最大のテーマです。今後もIPOの数にこだわることなく、大きなキャピタルゲインを伴うIPOやM&A等のEXITを追求していきます。各年度の業績は、大型のEXITの実現数により大きく変動するものの、運用中の各ファンドのパフォーマンスを継続的に高めていくことが、当社の長期的な好業績につながっていきます。

		前連結会計年度(A) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度(B) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前期比(%) (B)/(A)
		金 額	金 額	
1	業投資有価証券 上高	19,013	23,790	125.1
	売却高	18,890	23,444	124.1
	配当金・債券利子	123	345	280.8
1	業投資有価証券 上原価	11,076	11,087	100.1
	売却原価	10,041	11,087	110.4
	強制評価損	1,034	,	-
+	ャピタルゲイン -	7,937	12,703	160.0
投	資倍率 ÷	1.72	2.15	-
		1		
上	場キャピタルゲイン 	6,010	9,556	159.0
上:	場以外キャピタルゲイン	1,927	3,146	163.2
	売却益	5,063	4,595	90.8
	売却損	3,136	1,448	46.2

(投資損失引当金の状況)

当連結会計年度においては、投資損失引当金の取崩が繰入を上回り、投資損失引当金残高は減少しております。 未上場営業投資有価証券残高に対する引当率は前期末と同水準です。

(単位:百万円)

			_
	前連結会計年度(A) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度(B) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前期比(%) (B)/(A)
	金 額	金 額	
投資損失引当金繰入額	2,784	2,707	97.3
投資損失引当金取崩額	3,560	2,991	84.0
投資損失引当金繰入額 (純額・ は戻入額) -	775	283	-

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	金 額	金 額
投資損失引当金残高	13,754	13,468
未上場営業投資有価証券残高に 対する引当率	16.0%	16.0%

(営業投資有価証券残高の状況)

投資先の新規IPO等の影響により営業投資有価証券の残高は増加しており、上場した投資先の含み益は16,835百万円(前期末15,698百万円)となっております。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
		金 額	金 額	
上場営業投資有価証券の取得原価と時価の差額		15,698	16,835	
	時価が取得原価を超えるもの	15,871	17,004	
	時価が取得原価を超えないもの	172	169	

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金 額	金 額
部分純資産直入法に基づく営業投資有 価証券評価損(戻入益)	13	2

営業投資有価証券残高

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
	取得原価	連結貸借対照表計上額	取得原価	連結貸借対照表計上額
上場	2,473	18,172	3,779	20,615
未上場	77,445	85,748	77,402	84,232
合計	79,919	103,921	81,181	104,847

(ファンドの管理運営業務の状況)

S V 4 シリーズ、JAFCO Asia Technology Fund L.P.のEXIT進捗等により、成功報酬は対前期比で増加しました。

(単位:百万円)

		前連結会計年度(A) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度(B) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前期比(%) (B)/(A)
		金 額	金 額	
投	資事業組合管理収入	5,425	5,885	108.5
	管理報酬	4,837	4,259	88.0
	成功報酬	587	1,626	277.0

(注)管理報酬及び成功報酬は、当社グループの出資持分相当額を相殺した後の金額となっております。

e. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものはファンドへの投資資金、販売費及び一般管理費等であり、販売費及 び一般管理費等の主なものは、人件費及び不動産費等であります。ファンドの運用資産の大半は未上場企業であり、時価もなく流動性が極めて限定されます。従って、どのような環境にあっても、継続して投資を行うために 強固な財務基盤が求められます。

当連結会計年度の純資産額は141,126百万円(前期末137,639百万円)、自己資本比率については83.0%(前期末83.1%)となりました。連結貸借対照表に計上されている72,486百万円の現金及び預金の中には、各ファンドに当社が既に出資した分も含まれています。

なお、当社は、後述の「株主還元についての方針」に基づき、投資継続のための必要資金を将来にわたり段階的に縮小させ、必要資金を超える現預金については自己株式の取得を検討することとしております。当連結会計年度は、EXITが順調に進捗し、現預金が増加したため、2025年4月より、最大50億円の自己株式を取得することといたしました。

株主還元についての方針

当社は、2022年12月に公表した「企業価値向上の基本方針」において、配当の基本方針や必要資金に対する考 え方を明確にしました。

上記方針に基づき、当事業年度の年間配当金額は、DOE(当期首期末平均株主資本に対する年間配当金額の 割合) 3%と配当性向50%のいずれか大きい金額としております。加えて、当社は当事業年度よりDOE(前期 末株主資本に対する年間配当金額の割合)1.5%を基準とした中間配当を開始することといたしました。

なお、翌事業年度以降の年間配当金額につきましては、上記配当方針を見直し、DOEに用いる株主資本の算 定基準を「期首期末平均」から「前期末」に変更した上で、DOE(前期末株主資本に対する年間配当金額の割 合) 6%と配当性向50%のいずれか大きい金額とする方針といたしました。中間配当につきましても、DOE (前期末株主資本に対する年間配当金額の割合)3%を基準といたします。

また、上記「企業価値向上の基本方針」では、必要資金を超える現預金については、自己株式の取得を検討す ることとしており、この方針に変更はありません。

(ご参考) 株主還元方針の見直し(2026年3月期以降)

2025年3月期 2026年3月期以降 DOE*3%と DOE**6%と 基準 当期純利益の50%のいずれか大きい金額 配当性向50%のいずれか大きい金額 1株あたり 当期純利益の50%を適用し 2026年3月期 年間配当予定133円 (最低順) 配当額 期末配当56円、年間配当88円 中間配当66.5円、期末配当66.5円 回数 中間配当を開始し、年2回 中間配当を継続し、年2回 予想 配当予想の開示なし 期首に最低配当額を配当予想として開示 今後もEXIT進捗やファンドの募集環境 2025年4月23日に最大50億円の自己株買いを決議 をみながら、追加の株主還元について これにより、2025年3月期の実質総還元性向は102%

^{*}株主資本 (明首期末平均価) に対する年間配当金額の割合

f.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループにおける最大の経営テーマは、ファンドパフォーマンスを持続的に向上させることです。当社グループは、ファンド運用事業の単一セグメントであり、収益の源泉はファンドからの管理収入(管理報酬・成功報酬)とファンドへの直接出資持分からのキャピタルゲインであることから、運用中の各ファンドのパフォーマンスを高めていくことが、中長期的な好業績の継続につながっていきます。

なお、当社の中長期的目標として掲げた指標は、「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき 課題等(2)会社の対処すべき課題 3)中長期的目標」に記載のとおりです。

(ご参考)運用中(延長中を含む)の主な国内ファンドのパフォーマンスは次のとおりです。

ファンド	設立年月	出資金 総額 (億円)	払込済 出資金額 (億円)	分配金 累計額 (億円)	純資 産額 (億円)	グロス倍率 (倍) 2024年3月末 2025年3月末			ト倍率 倍)
			2025年	3月末				2024年3月末	024年3月末 2025年3月末
SV-4(B)	2013年3月	291	291	537	39	2.25	2.38	1.87	1.98
SV-5(B)	2016年8月	498	473	177	309	1.07	1.18	0.93	1.03
SV-6	2019年6月	640	614	257	528	1.28	1.45	1.14	1.28
V7	2022年6月	560	335	-	296	1.01	1.00	0.90	0.89
B07	2022年6月	288	182	-	168	1.01	1.02	0.92	0.93

- (注)1.グロス倍率とネット倍率の算出方法は次のとおりです。
 - グロス倍率 (売却金額(未売却投資先の評価金額を含む)÷投資金額)
 - ネット倍率 ((分配金累計額+純資産額)÷払込済出資金額)
 - 2.純資産額において、未売却投資先の評価については、上場株式は期末日の時価で評価しており、外貨建の上場株式は期末日の為替レートで換算しております。未上場投資先については、時価算定会計基準の適用に伴い、新株予約権付社債、新株予約権等の株式以外の投資等は時価で評価し、未上場株式は、マークアップ(未実現評価益の計上)せず、マークダウン(未実現評価損の計上)のみを行っています。なお、外貨建の未上場株式についても期末日の為替レートで換算しております。
- g. セグメントごとの財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容 当社グループは、ファンド運用事業の単一セグメントであります。

EDINET提出書類 ジャフコ グループ株式会社(E04806) 有価証券報告書

5【重要な契約等】

当社は、2025年4月23日開催の取締役会において、アジアでベンチャーキャピタルファンドを運営する連結子会社 JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltdの全株式をBee Alternatives Management Ltd.に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(子会社株式の譲渡)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき重要な施設の売却・除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名		帳簿価額				
(所在地)	建物(百万円)	器具及び備品 (百万円)	合 計 (百万円)	従業員数 (人)		
本社 (東京都港区)	89	24	114	127		
西日本支社 (大阪市北区)	-	0	0	4		

(注)1.西日本支社は、2024年9月9日付で移転いたしました。

2.上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社事務所 (賃借)	127	1,182.22	121

(2)在外子会社

2025年3月31日現在

会社名		従業員数		
(所在地)	建 物 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合 計 (百万円)	(人)
JAFCO Investment(Asia Pacific) Ltd(シンガポール)	99	17	117	17
JAFCO Investment(Hong Kong)Ltd (香港)	8	1	9	3
JAFCO Asia (Shanghai) Equity Investment Management Co., Ltd (中国 上海)	23	1	25	7
JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.(台湾)	46	5	51	5

- (注) 1. 当社グループは、ファンド運用事業の単一セグメントであるため、地域別会社別に記載しております。
 - 2.設備の内容は、主に事務所設備であります。
 - 3. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,060,000	56,060,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	56,060,000	56,060,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

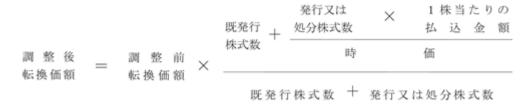
会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債)

決議年月日	2023年 9 月12日
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式(単元株式数100株) 7,450,084 [7,640,586] (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,013.4 [1,963.2] (注)2、8
新株予約権の行使期間	自 2023年10月12日 至 2028年9月14日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,013.4 [1,963.2] (注)8 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付さ れたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内 容及び価額	(注) 7
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末日における内容から変更ありません。

- (注) 1 . 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2 . 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の保有者(以下「本新株予約権付社債権者」という。)に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
 - 2.(1) 転換価額は、当初、2,132円とする。
 - (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。



また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使できる期間は、2023年10月12日から2028年9月14日まで(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とする。但し、(a)本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還又は当社が取得通知を行う場合の選択償還期日における繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による本社債の繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(b)当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(c)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2028年9月14日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社は、2028年5月29日から2028年6月28日までの期間(以下「取得選択通知期間」という。)いつでも、財務代理人及び本新株予約権付社債権者に対して、取得決定日までの間に通知(以下「取得選択通知」という。)を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る取得期日現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知することができ、この間(当社が取得通知を行う場合、選択償還期日までの間)、本新株予約権を行使することはできない。

また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力 発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはで きない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5. 本新株予約権付社債権者は、2028年5月28日(同日を含む。)までは、各暦年四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日(但し、2023年10月1日に開始する暦年四半期に関しては、2023年10月12日とする。)から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

有価証券報告書

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

但し、本記載の本新株予約権の行使の条件は、下記(1)及び(2)の期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記(3)の期間は適用されない。

- (1) 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による本社債の繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- (2) 当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項 に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含 む。)に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- (3) 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、()ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、()上記()記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は()上記()記載の価格若しくは上記()記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、()1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、()当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいう。

6.(1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と 同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注) 2 .(2)と同様の調整に服する。

- ()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注) 5.と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を(注) 3. に記載された取得選択通知期間に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 8. 2024年5月10日開催の取締役会決議において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき69円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、本新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2024年4月1日に遡って当該転換価額が2,132円から2,047.8円に調整されております。

2024年10月25日開催の取締役会決議において、当社の中間配当金について、普通株式 1 株につき32円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、本新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2024年10月1日に遡って当該転換価額が2,047.8円から2,013.4円に調整されております。

2025年5月12日開催の取締役会決議において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき56円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、本新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2025年4月1日に遡って当該転換価額が2,013,4円から1,963,2円に調整されております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月7日 (注)1	2,250,000	30,300,000	1	33,251	ı	32,806
2021年 6 月29日 (注) 1	3,330,000	26,970,000	-	33,251	•	32,806
2022年2月1日 (注)2	53,940,000	80,910,000	-	33,251		32,806
2022年 5 月10日 (注) 1	7,630,000	73,280,000	-	33,251	-	32,806
2023年3月1日 (注)1	17,220,000	56,060,000	-	33,251	-	32,806

- (注)1.自己株式の消却による減少であります。
 - 2.2022年2月1日付の普通株式1株を3株にする株式分割による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満	
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	金融商品 その他の 取引業者 法人	外国法人等		個人	計	株式の状
	団体 取	取引業者	個人以外		個人	その他	āl	況(株)	
株主数 (人)	-	21	30	138	219	27	10,027	10,462	-
所有株式数(単元)	-	135,733	37,412	16,544	233,724	100	136,704	560,217	38,300
所有株式数の割合(%)	-	24.23	6.68	2.95	41.72	0.02	24.40	100.00	-

- (注) 1.自己株式1,492,249株は「個人その他」の欄に14,922単元、「単元未満株式の状況」の欄に49株を含めて記載しております。
 - 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区赤坂1丁目8-1	7,840	14.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海 1 丁目 8 - 12	2,852	5.23
穐田 誉輝	渋谷区	2,027	3.72
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目13-1)	1,821	3.34
JPモルガン証券株式会社	千代田区丸の内2丁目7-3	1,387	2.54
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	Boulevard Anspach 1, 1000 Bruxelles, Belgium (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,195	2.19
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社) GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	千代田区丸の内1丁目6番6号 日本 生命証券管理部内(港区赤坂1丁目8番1号)PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE,	1,158	2.12
(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	LONDON EC4A 4AU, U.K. (港区虎ノ門2丁目6番1号)	1,138	2.09
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (中央区日本橋3丁目11-1)	1,014	1.86
光通信株式会社	豊島区西池袋1丁目4-10	970	1.78
計	-	21,406	39.23

- (注)1.当社は、2025年3月31日現在、自己株式を1,492千株保有しております。
 - 2.三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、2024年7月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2024年7月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,591	2.84
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,372	2.45
計	-	2,964	5.29

3.三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、2025年2月3日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2025年1月27日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 	1,423	2.54
三菱UFJアセットマネジメント 株式会社	 東京都港区東新橋一丁目9番1号 	374	0.67
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	435	0.78
計	-	2,233	3.98

4. JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーから、2025年4月3日付で大量保有報告書の提出があり、2025年3月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン証券株式会社	 千代田区丸の内2丁目7番3号 	1,394	2.49
ジェー・ピー・モルガン・セキュ リティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	1,491	2.66
ジェー・ピー・モルガン・セキュ リティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソ ン・アベニュー383番地	58	0.10
計	-	2,943	5.25

5.野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社から、2025年4月7日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2025年3月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	 東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号 	329	0.59
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA IN TERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	5	0.01
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,861	3.32
計	-	2,185	3.90

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)		議決権の数(個)	内 容
無議決権株式		1	-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-	-
議決権制限株式(その他)		1	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,492,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式	54,529,500	545,295	同上
単元未満株式	普通株式	38,300	-	-
発行済株式総数		56,060,000	-	-
総株主の議決権		-	545,295	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有	他人名義所有 株式数(株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ジャフコ グループ株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 23 - 1	1,492,200	-	1,492,200	2.66
計	-	1,492,200	-	1,492,200	2.66

(注)上記の株式数には「単元未満株式」49株は含めておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月23日)での決議状況 (取得期間 2025年4月24日~2025年10月23日)	3,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	517,700	1,245,931,844
提出日現在の未行使割合(%)	85.21	75.08

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	103	212,707
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET /	当事	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	84,204	167,187,042	-	-	
保有自己株式数	1,492,249	-	2,009,949	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、2022年12月に公表した「企業価値向上の基本方針」において、配当の基本方針や必要資金に対する考え 方を明確にしました。

当社の株主還元についての方針は、「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した「株主還元についての方針」をご参照ください。

また、当社は、当事業年度より中間配当を開始し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

(当事業年度の配当)

上記方針に基づき、当事業年度の年間配当金額は、DOE(当期首期末平均株主資本に対する年間配当金額の割合)3%と配当性向50%のいずれか大きい金額としております。加えて、当社は当事業年度よりDOE(前期末株主資本に対する年間配当金額の割合)1.5%を基準とした中間配当を開始しております。

そのため、当事業年度の期末配当額は、上記配当方針に基づき算定した年間配当金額から中間配当額を控除し、1株当たり56円()の配当を実施することにいたしました。

() 当事業年度の年間配当金額は、配当性向50%(1株当たり88円)がDOE(当期首期末平均株主資本に対する年間配当金額の割合)3%(1株当たり65円)を上回るため、1株当たり88円とすることにいたしました。そのため、当事業年度の期末配当額は、本年間配当金額から中間配当額(1株当たり32円)を控除して、1株当たり56円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	
2024年10月25日			
取締役会決議	1,746	32	
2025年 5 月12日	2.055	F 6	
取締役会決議	3,055	56	

(翌事業年度以降の配当)

翌事業年度以降の年間配当金額につきましては、上記配当方針を見直し、DOEに用いる株主資本の算定基準を「期首期末平均」から「前期末」に変更した上で、DOE(前期末株主資本に対する年間配当金額の割合)6%と配当性向50%のいずれか大きい金額とする方針といたしました。中間配当につきましても、DOE(前期末株主資本に対する年間配当金額の割合)3%を基準といたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、以下をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その充実に継続的に取り組んでおります。

- ・ステークホルダーとの関係を尊重すること
- ・意思決定の透明性・公正性を確保すること
- ・適正な監督体制を構築すること
- ・効率的でスピード感を持った業務運営体制を構築すること

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a) 会社の機関について

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会が、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行っております。

(取締役会)

取締役会は、社内取締役2名(取締役会長 豊貴伸一、取締役社長 三好啓介)、独立社外取締役4名(取締役(監査等委員) 田村茂、同 梶原慶枝、同 村岡香奈子、同 土井俊範)の計6名で構成されています。議長は取締役社長であります。取締役会は、経営上の重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っております。独立社外取締役は、客観的・中立的な立場より経営の監督を行っております。当連結会計年度において取締役会は13回開催され、欠席した取締役はおりませんでした。

(監査等委員会)

監査等委員会は、独立社外取締役4名((常勤監査等委員) 田村茂、(監査等委員) 梶原慶枝、同 村岡香奈子、同 土井俊範)で構成され、委員長には常勤監査等委員が選定されています。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成を行っております。当連結会計年度において監査等委員会は13回開催され、欠席した監査等委員はおりませんでした。なお、社外取締役の独立性を保つため、当社は独自に「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、本基準を満たす独立社外取締役を選任しています。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、独立社外取締役4名及び取締役社長の計5名で構成され、委員長は独立社外取締役である委員から選定します。

役員の指名・報酬に係る透明性、客観性を高める観点から、取締役、執行役員、パートナー及び主要子会社の代表者の指名・報酬に係る重要な事項の決定にあたり、その内容をあらかじめ指名・報酬委員会にて審議します。取締役会は、その審議内容を踏まえたうえで当該指名・報酬について議論を行い、決定します。当連結会計年度において指名・報酬委員会は5回開催され、欠席した委員はおりませんでした。主な審議事項は、CEO評価の実施、ならびに取締役、執行役員、パートナー及び主要子会社の代表者の人事及び報酬(基本報酬、臨時報酬、株式報酬)等でありました。

(投資委員会)

投資案件の判断は、迅速な意思決定を行うため、取締役社長やパートナー等で構成される投資委員会に て行っております。投資委員会には、監査等委員である取締役も随時参加しています。

(取締役会の実効性評価)

2024年度の取締役会の実効性に関する評価結果の概要は以下のとおりです。

当社取締役会は実効性評価を年1回実施しております。当年度も全取締役を対象に、取締役会の構成、 運営、役割、責務等の項目につき、質問票によるアンケート及びヒアリングを実施、これをもとに取締役 会において、審議いたしました。

その結果、2024年度の取締役会の実効性について以下のとおり確認しました。

・取締役会の構成

取締役会の監督機能の観点から、当社においては独立社外取締役が過半数を占めている状況は適切であるとともに、取締役の員数は当社の企業規模を勘案すると実質的な議論が可能な人数であります。一方で、さらなる取締役会の監督機能の強化の為には、引き続き社外取締役を過半数としたうえで、取締役会の構成について今後も検討余地があるとする意見もありました。また、議論の充実の為に必要な経験と専門性は、当年度においても充足されています。

・取締役会の運営

議論の質や活性化については、昨年と比べて、改善・進歩したとの回答が一定数ありました。社外取締役に対する情報提供、支援体制については、事前の議案説明等により引き続き高い評価となりました

有価証券報告書

が、事案ごとの追加情報の提供やフォローアップの面で課題を指摘する社外取締役もおり、今後の課題となりました。

・取締役会の役割、責務

当社取締役会は2022年12月に公表した「企業価値向上の基本方針」(以下、「本基本方針」といいます。)のもと、議案の審議や業務執行状況の報告等で明らかになった課題や論点に係る議論を通じ、中長期目標に向かって体制を整備し、業務を推進していく為の監督を行ってきました。取締役会では、各取締役の多様な観点からの意見を踏まえ、活発に審議が行われており、当年度においても一定のテーマについて十分に議論が進んだと評価しています。

当年度は、内部統制・リスク管理体制の整備・運用の監督強化に向けて、取締役会における議論を経て、「ハラスメント防止に関する方針」を策定するとともに、内部通報制度を拡充しました。今後は新制度の運用状況をチェックしつつ、必要に応じてさらなる改善を図っていきます。こうした内部統制の体制強化にかかる議論は引き続き行っていきます。

これらを踏まえ、前年度と比較し、取締役会の構成、運営、役割・責務等の各項目は、概ね同等もしくは改善、進歩しており、総じて取締役会の実効性は確保されていると評価しています。

・今後の課題

引き続き、本基本方針における中長期目標の進捗状況のモニタリングを取締役会において適切なタイミングで実施し、建設的な議論を行っていく必要があること、また、これらを踏まえて中長期の視点で企業価値向上の為の様々な課題や審議すべき事項について引き続き議論を深めていく必要があることを確認しました。

今後も定期的な評価を実施し、さらなる取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

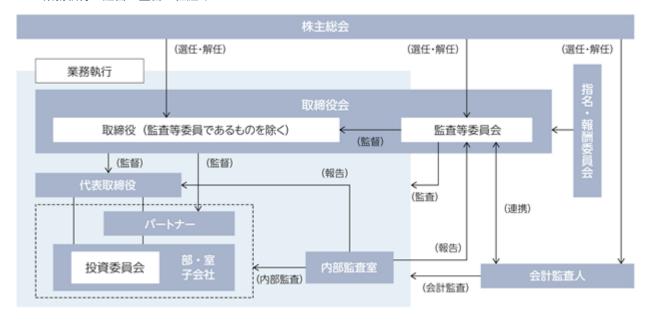
b) 当該体制を採用する理由

当社は、未上場企業への投資を専業とし、リスクマネーを供給する専門性の高い事業を行っております。 こうした事業特性および人員数、事業規模等に照らし、取締役会はコンパクトな人員数で迅速かつ的確な意 思決定に努めております。

こうした点を勘案し、独立社外取締役および監査等委員会(監査等委員のうち少なくとも過半数が独立社外取締役)の機能を活用し、業務執行の監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンス体制を一層強化、さらなる企業価値の向上を目指すことが、当社のガバナンス体制として最も有効であると考え、本体制を選択しております。

加えて当社では、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層高めるため、原則として取締役の過半数を独立社外取締役とします。

業務執行・経営の監督の仕組み



(ご参考)ガバナンスへの取り組み

ベンチャー・バイアウト投資というリスクの高い事業を営む当社にとって、経営のガバナンスを高め、公正で迅速な意思決定を行うことは非常に重要です。当社はこれまで、経営の独立性、株主の皆様との価値共有、資本効率の向上と成長戦略の推進といったテーマで、毎年段階的にガバナンスの改善を進めてきました。今後も引き続きガバナンスの改善に取り組んでいきます。

2016年 3 月期	・監査等委員会設置会社へ移行
2017年 3 月期	・配当基本方針を開示 ・独立社外取締役が 1 / 3 以上に
2018年 3 月期	・野村グループ保有の当社株式を613億円で全株取得、株式持ち合いを解消 ・パートナーシップモデル導入
2019年 3 月期	・女性の取締役を1名選任
2020年 3 月期	・独立社外取締役が過半数に ・指名・報酬委員会設置
2021年 3 月期	・野村総合研究所(NRI)の株式を売却 ・株主還元方針を開示し、その後2回にわたり合計500億円の自己株式を取得
2022年 3 月期	・指名・報酬委員会の審議を経て三好取締役が新社長に
2023年 3 月期	・譲渡制限付株式報酬を導入 ・NRI株式を売却し、売却代金を原資とする420億円の自己株式取得を公表 ・「企業価値向上の基本方針」を公表
2024年 3 月期	・女性の取締役を1名選任し、女性取締役の比率が1/3に ・「サステナビリティに関する基本方針」を策定
2025年 3 月期	・「ハラスメント防止に関する方針」を策定 ・内部通報制度を拡充

企業統治に関するその他の事項

a)内部統制システムの整備の状況

当社および当社子会社(以下「当社グループ」という。)の業務の適正を確保するための内部統制システムならびに当社監査等委員会の職務の執行のために必要な体制を以下のように整備し、運用しております。

(当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、当社グループの取締役、執行役員 およびパートナー(これらに相当する役職にある者を含む。以下「取締役等」という。)は、全社 的な見地から当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努めます。また、当社取締役社長が指 名するコンプライアンス・オフィサーは当社グループの法令遵守に対する取り組み全般を統括いた します。
- ・当社は、当社グループ各社に共通のグローバル・コンプライアンス・ポリシーを作成し、当社グループ各社は、当該ポリシーに基づき、所在国の法制度、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた法令等の遵守体制を整備し、徹底いたします。
- ・反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨みます。反社会的勢力の排除に組織全体として取り組み、そのための対応部署を設置し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携いたします。
- ・当社の内部監査室は、当社グループにおける法令等の遵守状況を監査し、取締役社長及び監査等委員会ならびに必要に応じて取締役会に報告いたします。また、当該監査を受けた部署または子会社は、是正または改善の必要を指摘された場合はすみやかに対処いたします。
- ・法令等に違反する、または違反するおそれがある行為ならびに職場におけるハラスメントを当社グループの役職員、投資先企業および投資検討先、顧客ならびに取引先等当社の業務と関わりのある者が直接当社に情報提供する方法としてジャフコホットラインを設置し、運営しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、その他取締役等の職務 の執行に係る重要な文書や情報を、法令や社内規程に従って適切に保存・管理いたします。

(当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社グループの取締役等は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有しております。また、当社の管理担当役員は当社グループのリスク管理に対する取り組みを横断的に推進いたします。
- ・当社においては、当社の主たる事業であるプライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理するため、社内規程に基づき取締役社長やパートナー等で構成される投資委員会での審議を経て投資の可否を決定いたします。その決定にあたっては、投資部門とは別途に投資調査担当の所見を求めます。また投資部門が未上場投資先会社の業容を随時かつ定期的に把握し、必要に応じた対応を行います。
- ・海外子会社においては、所在国、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた適切な体制を設け、 投資判断や投資先企業の業容把握等を行い、プライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理し ます。
- ・当社グループの取締役等は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合 は、直ちに当社の管理担当役員に報告し、当社は事案に応じ適切な対応を行います。

(当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社の取締役等の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。
- ・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の 重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行います。
- ・当社グループ及び運用ファンドのポートフォリオ管理制度を充実させ、当社の取締役会において定期的に状況を報告することにより、パフォーマンス管理の徹底を図ります。
- ・国・地域により特色が異なるプライベート・エクイティ投資の特性に鑑み、日本・米国・アジアの 3 極ごとに投資及びファンド運用に係る委員会その他必要な会議を設置し、プライベート・エクイ ティ投資に係る意思決定の効率化を図ります。

- (当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)
 - ・子会社の役員に当社の取締役、執行役員または使用人を派遣するとともに、当社取締役会で子会社 の役員等が定期的に当該子会社における重要な業務執行状況の報告を行います。
 - ・子会社は、その財務情報及び子会社が管理するファンドの運用状況について、定期的に当社に報告 いたします。さらに業務上関連する部署間での情報交換などを通じて、当社及び子会社間で業務の 適正を確保するための連携を図ります。
 - ・子会社の社長は、各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任を有して おります。
 - ・当社による内部監査および監査等委員会の監査は、子会社もその対象として実施いたします。
- (監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役及び使用人に対す る指示の実効性の確保に関する事項)
 - ・必要に応じ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役または使用人を配置するものとし、当該使用 人の人事については、取締役と監査等委員会が協議を行います。
 - ・監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の補助業務を遂行する際の、当該使用人への指揮 命令権は監査等委員会に属するものといたします。
 - ・監査等委員会の監査にあたっては、内部監査室の監査の結果を活用いたします。また内部監査室は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。
- (当社グループの取締役等及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が 当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)
 - ・当社グループの取締役等及び使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、職務の執行ならびに業務 の状況について報告いたします。
 - ・当社グループの取締役等及び使用人は、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、 法令・定款違反行為、取締役の不正行為、ならびにジャフコホットラインによる通報内容のうち取 締役等に関係するものその他重大なものを、すみやかに監査等委員会に報告いたします。
 - ・ジャフコホットラインの通報窓口を社内外に設置し、内部窓口には当社監査等委員を含めることと いたします。
 - ・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は、当該通報・報告を 理由として不利な取扱いを受けないものといたします。
- (監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項)
 - ・監査等委員の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するため必要な予算を設けるとと もに、監査等委員より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものといたします。
- (その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)
 - ・代表取締役は、監査等委員との間で定期的に意見交換を行う機会を設けます。
 - ・取締役等は、監査等委員が社内の重要な会議または委員会に出席する機会を確保いたします。
 - ・監査等委員会と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じてその連携を強化いたします。
- b)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(コンプライアンス管理)

- ・各種の法令・制度改正に関して、社内規程や業務フロー等への影響度を関連部署で検討し、必要な 対応に取り組みました。
- ・当社の全役職員より、年1回、情報管理、インサイダー取引規制や個人の株式売買等に関する法令 や社内規程の遵守について誓約書の提出を受け、コンプライアンス意識の浸透を図っています。
- ・反社会的勢力の排除ならびにマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策として、ファンド出資 等に係る取引時確認の実施、関連情報の収集把握、警察や弁護士等の外部専門機関との連携等に努 めています。

- ・「財務報告に係る内部統制に関する規則」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価 を会計監査人とも連携しながら実施しています。
- ・ハラスメントの根絶に向けての取り組みを一層進めるため、「ハラスメント防止に関する方針」を 策定しました。また、従来から設けている内部通報制度(ジャフコホットライン)を拡充し、同制 度の利用対象者を当社の役職員だけでなく投資先・投資検討先や取引先など当社の業務に関係する すべての方に拡大するとともに、通報の受付窓口として当社内の内部窓口に加え独立性の高い社外 法律事務所の弁護士による外部窓口も設け、どちらの窓口でも選択し通報できるようにしました。

(リスクの管理)

- ・内部監査室は、内部監査計画に基づき当社各部門及び海外子会社について内部監査を実施し、当該 監査結果を取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告しています。
- ・海外業務を担当する役員等は、取締役会の業務報告において、海外拠点の投資、ファンド運用その 他海外業務に関する重要な事項を定期的に報告しています。
- ・当社グループのコンプライアンス管理及びリスク管理の状況について、定期的に取締役会へ報告しています。
- ・未上場投資先企業への投資につき、当社内の評価に係る会議において、回収予想金額が取得原価の70%を下回る可能性が高いと判断する場合には、当社で定める「未上場営業投資有価証券の評価引当基準」に基づき、回収予想金額に応じて損失見積額を投資損失引当金として計上しています。
- ・投資先企業における事業、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスやリスク管理上の課題把握に努め、投資部門を中心にこうした課題の改善に投資先企業とともに取り組みました。またこのような情報を可能な範囲で社内で共有し、他の投資先支援への参考にしています。
- ・2019年以降に設立した国内の基幹ファンドの運用では、当社等との間で利益相反の余地がある事項 等につき有限責任組合員の代表により構成されるアドバイザリーボードに助言を求め、利益相反等 を事前に防止する態勢を強化しています。

(職務執行の効率性)

- ・定例の取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。
- ・未上場企業への投資に関する意思決定は、日本・アジア・米国それぞれの拠点が設ける投資に係る 委員会が行うことで、各地域の状況に応じた適切なリスク管理と効率的な職務執行を図っていま す
- ・投資先企業の成長シナリオを想定し、それを実現するための具体的なアクションを、パートナー・ 投資担当者及びその他の関係者において随時かつ定期的に検討し、実施しています。
- ・毎月の取締役会においてポートフォリオの月次状況を報告し、部門・子会社及びファンドごとの ポートフォリオ管理を徹底して、ファンドパフォーマンスの向上を図っています。
- ・社内の業務プロセスを継続的に見直すとともに、IT等の業務インフラの導入・刷新、フレックス タイム制やリモートワークの実施による柔軟な働き方、報酬・評価制度の見直し等により、業務の 円滑な実施、効率化と生産性の向上を図っています。

(監査等委員会による監査・監督)

- ・常勤の監査等委員を主体とし、内部監査室とも連携しながら、投資委員会その他社内の重要な会議 に出席し、必要に応じて意見を述べるなどして、業務執行の監督を行っています。
- ・監査等委員は取締役、執行役員、パートナー、投資その他の部署の責任者や担当者へヒアリングを 実施し、重要な意思決定や職務の執行状況等に関する説明を受けています。
- ・代表取締役または所管の役員等による決裁書面は、常勤の監査等委員に回覧されるとともに、監査 等委員会は所管部署から当該決裁状況につき別途定期的な報告を受けています。
- ・内部監査室及び管理部の職員が、必要に応じて監査等委員会の業務を適宜補助しています。
- ・監査等委員は、指名・報酬委員会等において代表取締役との意見交換を行っています。また、監査 等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に協議の機会を設けています。
- ・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は不利な取扱いを受けないことをイントラネット等で周知しています。

c) 会社情報の適時開示に係る社内体制の状況

(会社情報の適時開示及びフェア・ディスクロージャーに係る社内体制について)

当社グループでは、事業活動を遂行する上で必要な情報資産を保護するため、情報管理に関する基本的事項ならびにその責任体制を「情報管理規程」で定めるとともに、当社の重要事実及び重要情報に関する管理方法等を定めた「内部者取引管理規則」を制定しております。

当社グループの情報開示に係る体制は以下のとおりであります。

- ・情報管理の全社的な責任者として、管理担当役員を情報管理統括責任者としております。
- ・重要な決定事実は、定期又は臨時に開催される会社の機関において決定され、管理担当役員は当該機関に出席して当該決定事実を承知することになります。また、重要な発生事実は、所管部長がこれを確認し、所管の役員を通じ、直ちに職務上関係のある役員及びコンプライアンス・オフィサーである管理担当役員に報告いたします。さらに、当社の役職員が、その業務に関して当社の重要情報を取引関係者に伝達した場合も、同様にコンプライアンス・オフィサーに報告することとされております。このような体制により、重要な決定事実及び発生事実ならびに重要情報の伝達の事実は管理担当役員に一元的に集約されます。
- ・当社は重要事実をできる限り早期に公表することを原則としております。また、当社の重要情報を取引関係者に伝達を行う場合には、法令に従い、伝達と同時に公表を行うことを原則としております。これらにあたっては、当該情報の所管部長、情報管理統括責任者、コンプライアンス・オフィサー及び管理部長が協議し、代表取締役又は取締役会の承認の上、管理部を窓口として公表いたします。

(会社情報の適時開示に係る社内体制のチェック機能)

内部監査室が、会社情報を適時かつ適切に開示するための情報開示体制が適切に構築・運用されているかを監査しています。

d) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、定款第28条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である各取締役とも法令が規定する額としております。

e) 補償契約の内容の概要

当社は取締役豊貴伸一、三好啓介、取締役(常勤監査等委員)田村茂、取締役(監査等委員)梶原慶枝、村岡香奈子及び土井俊範と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該補償契約によって取締役の職務の執行の適正性が損なわれないよう、補償契約締結を承認する取締役会決議の際は独立社外取締役の全員(自身に関する契約を除く。)が賛成することを条件としております。

f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社(米国子会社を除く。)の取締役、執行役員及び管理監督者である従業員等ならびに未上場の国内外投資先へ役員派遣されている当社役職員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を塡補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

g) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。

h) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、 累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

i) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金

EDINET提出書類 ジャフコ グループ株式会社(E04806) 有価証券報告書

の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであ ります。

j) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役会長	豊貴伸一	1961年11月 1 日生	1985年4月 当社入社 2003年6月 当社 取締役 第二投資グループ、関西支社兼企画 総務担当 2005年2月 当社 常務取締役 資金兼第二投資、関西支社、VA3 部担当 2007年3月 当社 専務取締役 資金兼事業投資、関西支社、VA3 部担当 2010年1月 当社 取締役社長(代表取締役) 2022年4月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	1,116
取締役社長 代表取締役 投資担当、パートナー	三好啓介	1969年 9 月18日生	1993年4月 当社入社 2011年8月 当社 第二投資運用本部長 2013年4月 当社 執行役員 投資担当 2015年6月 当社 取締役 投資担当 2018年3月 当社 取締役 投資担当、パート ナー 2022年4月 当社 取締役社長(代表取締役) 投資担当、パートナー(現任)	(注)3	748

役職名	氏 名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役(常勤監査等委員)	田 村 茂	1961年10月 8 日生	2000年6月2000年8月2002年9月2003年6月2005年8月2010年6月2017年6月2017年6月	(株横浜銀行入行 (株)メンパーズ入社 経営管理部長兼 公開準備室長 同社 管理担当取締役(CFO) (株)アプリックス入社 経営管理本部 長(CFO) オリックス(株)入社 投資銀行本部プリンシパルインベストメント バイ スプレジデント 医療産業株(現 株)メディサイエンス ブラニング)入社 上席執行役員社 長室長 同社 取締役副社長 同社 代表取締役社長 同社 取締役会長(2015年5月退 任) 当社 取締役(監査等委員) 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)4	248
取 締 役 (監査等委員)	梶 原 慶 枝	1961年 6 月16日生	2005年3月 2007年5月 2008年2月 2009年10月 2013年11月 2016年10月 2017年1月 2017年8月 2017年8月	(現住) (規アプリックス 経理部長 同社 執行役員 経営企画室長 (2007年3月まで) (株MICメディカル(現 株)メディサイ エンスプラニング) 常勤監査役 同社 常勤監査役 退任 シーシーエス(株) 入社 同社 執行役員 経営企画部門担当 同社 執行役員 退任 (株)インタラクティブソリューション ズ 入社 同社 取締役 人事総務部長 同社 取締役 退任 当社 取締役 退任 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	156
取締役(監査等委員)	村 岡 香 奈 子	1965年 4 月26日生	1993年 4 月 1998年 9 月 1999年10月 2001年 1 月 2010年 1 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 3 月 2024年 6 月	三菱商事㈱ 入社 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 Simmons & Simmons法律事務所(ロンドン)にて執務 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本 法律事務所外国法共同事業)入所 同事務所 パートナー 同事務所 プロフェッショナル・サポート・ロイヤー(2019年6月退 所) 宏和法律事務所 弁護士 日本光電工業㈱ 社外取締役(2024年6月退任) ㈱不二家 社外取締役(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現 任) 呉服橋法律事務所 弁護士(現任)	(注)4	4

役職名	氏 名	生年月日		任期	所有 株式数 (百株)	
取締役(監査等委員)	土井俊範	1961年5月8日生	2017年7月2019年5月	財務省国際局 審議官 同省国際局 次長 同省財務総合政策研究所 所長	(注) 4	-
計					2,273	

- (注)1.田村茂、梶原慶枝、村岡香奈子及び土井俊範は、社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 田村茂、委員 梶原慶枝、委員 村岡香奈子、委員 土井俊範 なお、田村茂は、常勤の監査等委員であります。

- 3.2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4.2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5.上記所有株式数には、役員持株会等における実質所有株式数が含まれております。なお、提出日(2025年6月18日)現在の役員持株会等における取得株式数については確認できないため、2025年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

a) 社外取締役の選任状況

提出日(2025年6月18日)現在の当社の社外取締役は以下の4名であります。

田村茂氏

梶原慶枝氏

村岡香奈子氏

土井俊範氏

b) 社外取締役の独立性に関する考え方

各社外取締役は、いずれも当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」(下記参照)および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

< 社外取締役の独立性に関する基準 >

当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

- (1) 本人が、現在または過去10年間において、当社および当社の子会社(以下あわせて「当社グループ」という。)の役員(業務を執行する者に限る。)または使用人でないこと。
- (2) 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間において役員に就任していた他の 会社の業務執行者(*1)

当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)またはその業務執行者 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員

当社の主要な借入先(*2)の業務執行者

当社グループの主要な取引先(*3)の業務執行者

当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税 務等の専門家、コンサルタントその他の者

法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者

一定額を超える寄付金(*4)を当社グループより受領している団体の業務を執行する者

有価証券報告書

(3) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者(重要でない者を除く。)に該当しないこと。

現在または過去3年間における当社グループの業務執行者

現在、上記(2) ~ に該当する者

(注)

- *1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者(業務を執行する者に限る。)および執行役員等の重要な使用人をいう。
- *2 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- *3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える取引先をいう。
- *4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。
- c) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

各社外取締役の所有株式数は、「 役員一覧」に記載のとおりであります。また、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」における社外取締役の独立性担保要件が東京証券取引所の上場規則で定められている独立性要件を充たしていると判断しておりますので、当社は社外取締役全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

提出日(2025年6月18日)現在の当社の社外取締役の選定理由および独立性に係る事項は以下のとおりであります。

氏名 選定理由および独立性に係る事項 同氏は、上場企業及び未上場企業の経営に代表取締役やCFO等として携わってこられ、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。また、金融・投資業務や国際業務の経験も有しております。同氏は、こうした実績、識見や知識を活かして、取締役会での発言、当社の経営の重要な意思決定への関与とともに、常勤の監査等委員として、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしております。また、同氏は必要に応じて株主・投資家との面談に同席し、当社の社外取締役としての取り組みや意見等を投資家に説明するとともに、そこでの議論を踏まえて取締役会等で意見や提案を行っております。加えて指名・報酬委員会に委員長として出席し、積極的に意見を述べております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が2015年5月まで代表取締役社長及び取締役会長を務めていた㈱MICメディカル(現 ㈱メディサイエンスプラニング)は、当社の投資先上場会社でした(2006年9月投資、2007年11月上場)。同社には、当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、新規上場した時点での持株比率は1.2%に過ぎず、また2012年7月までに保有株式全株を売却しております。同氏はこれまで当社との間で取引等はありません。また同氏は、に記載している		-
わってこられ、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。また、金融・投資業務や国際業務の経験も有しております。同氏は、こうした実績、識見や知識を活かして、取締役会での発言、当社の経営の重要な意思決定への関与とともに、常勤の監査等委員として、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしております。また、同氏は必要に応じて株主・投資家との面談に同席し、当社の社外取締役としての取り組みや意見等を投資家に説明するとともに、そこでの議論を踏まえて取締役会等で意見や提案を行っております。加えて指名・報酬委員会に委員長として出席し、積極的に意見を述べております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が2015年5月まで代表取締役社長及び取締役会長を務めていた株MICメディカル(現(株)メディサイエンスプラニング)は、当社の投資先上場会社でした(2006年9月投資、2007年11月上場)。同社には、当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、新規上場した時点での持株比率は1.2%に過ぎず、また2012年7月までに保有株式全株を売却しております。同氏は	氏 名	選定理由および独立性に係る事項
		同氏は、上場企業及び未上場企業の経営に代表取締役やCFO等として携わってこられ、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。また、金融・投資業務や国際業務の経験も有しております。同氏は、こうした実績、識見や知識を活かして、取締役会での発言、当社の経営の重要な意思決定への関与とともに、常勤の監査等委員として、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしております。また、同氏は必要に応じて株主・投資家との面談に同席し、当社の社外取締役としての取り組みや意見等を投資家に説明するとともに、そこでの議論を踏まえて取締役会等で意見や提案を行っております。加えて指名・報酬委員会に委員長として出席し、積極的に意見を述べております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が2015年5月まで代表取締役社長及び取締役会長を務めていた㈱MICメディカル(現 ㈱メディサイエンスプラニング)は、当社の投資先上場会社でした(2006年9月投資、2007年11月上場)。同社には、当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、新規上場した時点での持株比率は1.2%に過ぎず、また2012年7月までに保有株式全株を売却しております。同氏は

氏 名	選定理由および独立性に係る事項
梶 原 慶 枝	同氏は、これまで上場企業及び未上場企業の経営幹部として経理、経営企画部門を中心に業務執行に携わってこられ、この分野における豊富な実務経験と高い見識を有しています。同氏は、こうした実績、識見や知識を活かし、取締役会での発言、当社の経営の重要な意思決定への関与とともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が2016年10月まで執行役員を務めていたシーシーエス㈱は、当社の投資先上場会社でした(1998年9月初回投資、2004年6月上場)。同社には、当社及び当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、同氏が執行役員に就任した2013年11月時点では、既に保有株式は全株売却しております。また、同氏が2018年7月まで取締役を務めていた㈱インタラクティブソリューションズには、当社が運営管理するファンドより2014年10月及び2016年5月に投資し、その価値向上支援を目的として当社職員が社外取締役に就任しておりましたが、2024年3月に保有株式を全株売却し、当社職員は社外取締役を退任しております。さらに、同氏は、当社との間でこれまで取引等はありません。また同氏は、に記載している当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。
村 岡 香 奈 子	同氏は、弁護士としてM&A、買収ファイナンスや企業法務分野の専門知識と経験を有しております。同氏は、こうした豊富な経験と高い識見を活かして、取締役会での発言、当社の経営の重要な意思決定への関与とともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。これまで同氏ならびに同氏が所属した宏和法律事務所及び現在所属する呉服橋法律事務所と当社との間で取引等はありません。同氏が1999年10月から2019年6月まで所属した森・濱田松本法律事務所外国法共同事業と当社は2023年3月まで顧問契約を締結していましたが、同氏は、当該顧問契約にかかる担当弁護士であったことはなく、また当社に対して個別案件を含めた法務サービスを直接提供したことはありません。また、当社(当社が運用するファンドを含む)が同事務所に支払った報酬額は、2023年3月期以降の過去3事業年度において、年平均約330万円と僅少でありました。また同氏は、に記載している当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。

氏 名	選定理由および独立性に係る事項
	同氏は、行政機関や国際機関で重要な職責を歴任し、財政、金融に係る幅広
	い経験と見識、マクロ経済、市場動向等についての深い知見を有しておりま
	す。同氏には、多様性ある人材で構成された組織運営の豊富な経験とグロー
	バルかつ高い識見を活かして、取締役会での発言、当社の経営の重要な意思
	決定への関与とともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果
 土井俊範	たしていただくことを期待しております。また、指名・報酬委員会に委員と
	して出席し、役員の指名・報酬の決定に関与いただくことを期待しておりま
	す。
	こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切
	に遂行していただけるものと判断しております。
	これまで同氏と当社との間で取引等はありません。また同氏は、 に記載し
	ている当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役4名は、監査等委員であり、取締役会をはじめ重要な会議または委員会に出席する他、代表取締役との間で定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室ならびに会計監査人と定期的に協議を行い、情報交換、意見交換を通じて取締役の業務執行を監査し、経営監視機能を果たします。

監査等委員会は、内部監査室と毎月情報交換の機会を設けるとともに、内部監査室が行った内部監査の結果 報告を受け、監査上の問題点等を共有いたします。また、監査等委員会は、会計監査人による監査報告、監査 計画等を確認するとともに、法令改正等への対応を含む監査上の課題等について状況把握を行います。

監査等委員会は、当連結会計年度においてEY新日本有限責任監査法人とは計4回、内部監査室とは計12回、 意見交換等を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、独立社外取締役4名で構成されています。監査等委員の梶原慶枝氏は、過去上場企業及び 未上場企業の経理財務部門での長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して おります。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査規程」に準拠し行います。監査等委員は、 取締役会をはじめ重要な会議または委員会に出席する他、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役及び 使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧 し、本社及び主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたします。

監査等委員会は、当連結会計年度において計13回開催され、次のような決議、報告等がなされました。また、欠席した監査等委員はおりませんでした。

	監査等委員会監査計画及び職務分担、会計監査人報酬の同意、会計監査人の再任の適否、監
決議12件	査報告書、利益相反取引の承認、取締役(監査等委員を除く。)の選任及び報酬についての
	意見形成、監査等委員である取締役の選任議案に関する同意等
	月次業務監査報告(管理部、内部監査室からの聴取等)、管理担当役員等との意見交換、取
報告等21件	締役等の業務執行に関する監査結果の報告、株主総会関連、会計監査人の行う非保証業務に
	関する事前了解等

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会や投資委員会等の社内の重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換・意見交換等を行っております。加えて、必要に応じて株主・投資家との面談に同席し、当社の社外取締役としての取り組みや意見等を投資家に説明するとともに、そこでの議論を踏まえて取締役会等で意見や提案を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、「内部監査規則」に基づき行われております。独立組織の内部監査室が、専従スタッフ1名により業務全般の状況を監査しております。内部監査室は、監査結果を取締役社長および監査等委員会ならびに必要に応じて取締役会に報告し、改善事項がある場合は、被監査部署から改善内容の報告を受けております。なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携等については、「(2)役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人(継続監査年数18年)

b)業務を執行した公認会計士

高木竜二

長谷川敬

c)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

d)監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会の『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に記載されている事項(監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクの7項目)を基に会計監査人を評価、選定しております。

監査等委員会は取締役会や会計監査人から、会計監査人の職務遂行状況、関与社員の経歴と監査実績、 担当する人員構成、監査報酬の適切性、会計監査人とのその他取引実績の有無と内容が確認できる情報を 入手し、会計監査人の適正性について評価しております。

現会計監査人は、世界的に展開している大手会計事務所であるアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームであり、国内外の会計・税務及び監査の知見がある人材が豊富であり、また、監査品質の維持体制が整備されております。国内外でファンド運用を行っている当社にとって監査品質が一定程度担保されていること及び国内外の会計・税務・監査に精通している現会計監査人が適任であると考え、選定いたしました。

e)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は上記d)に記載のとおり監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
	監査証明業務に基づく 非監査業務に基づく 報酬(百万円) 報酬(百万円)		監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	60	8	50	3	
連結子会社	-	-	-	-	
計	60	8	50	3	

前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、転換社債型新株予約権付社債の発行に係るコンフォートレター作成業務であります。また、当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)関連の取り組みに対するコンサルティング業務であります。

b)監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く。)

- A	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 非監査業務に基づく 報酬(百万円) 報酬(百万円)		監査証明業務に基づく 非監査業務に基 報酬(百万円) ― 報酬(百万円		
提出会社	4	4 -		-	
連結子会社	吉子会社 -		-	0	
計	4	0	4	0	

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・業務の特性、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

e)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性等を確認し検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役、執行役員及びパートナー(以下「取締役等」といいます。)の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、独立社外取締役と取締役社長で構成する指名・報酬委員会を設置しています。その審議結果を踏まえ、取締役会において、「取締役等の報酬等の決定に関する方針」を決定しています。

(基本的な考え方)

- ・当社のパーパスである「挑戦への投資で、成長への循環をつくりだす」及びミッションである「新事業の 創造にコミットし、ともに未来を切り開く」の実現に向けた優秀な人材の確保・維持と動機付けに資する 金額水準や設計であること。
- ・短期業績に加え、中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること。
- ・未上場企業への投資ファンドを運用する投資会社という特性を踏まえ、業務を執行する取締役等の報酬に は当社ファンドの運用成果も反映させること。
- ・ステークホルダーの信頼を得られるよう、透明性のある、公正かつ合理的な設計であり、透明性のある適切なプロセスで決定されること。
- ・短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みがあること。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、指名・報酬委員会で審議した上で、取締役会で決定します。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬は、基本報酬と臨時報酬により構成します。基本報酬の一部は経常利益などの当社業績と連動し、臨時報酬はさらにファンドパフォーマンスも勘案して金額を決定します。さらに、当社の中長期的な企業価値向上を図る観点から、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)には株式関連報酬を支給します。

これらの報酬の水準は、ボラティリティーが極めて高いベンチャー・バイアウト投資ファンドの投資運用 会社として、運用資産額及び運用結果としての会社業績ならびに株主価値を反映させ、優秀な人材を確保す るのにふさわしいものにします。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬限度額は年額600百万円以内です。(2015年6月16日開催の第43回定時株主総会決議による。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名。)

また、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し株式関連報酬として譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭債権の総額は年額300百万円以内、譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年300,000株以内です。(2022年6月21日開催の第50回定時株主総会決議による。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は2名。)

(金銭報酬の概要)

基本報酬(固定)	毎月支払う定額の金銭報酬であり、役職ごとの役割の大きさや責任範囲及び在職
基个报酬(回 <i>L)</i>	年数等により決定します。
	毎月支払う金銭報酬であり、短期業績を反映し、直前期の利益水準(キャピタル
	ゲイン、投資損失引当金繰入額(純額)、経常利益など)及びその内容を過去の
基本報酬(業績連動)	実績と比較したうえで、原則として年1回、取締役会において5段階評価で決定
	いたします。基本報酬のうち業績に連動する部分の標準的な割合は概ね20%であ
	り、当該部分が上記5段階評価により±30%の範囲で変動します。
	経常利益及び基礎収支(管理報酬から販管費を差し引いた額)のほか、含み益、
	中長期的な経営の重要指標であるファンドパフォーマンスの状況ならびにファン
 臨時報酬(業績連動)	ド総額を前年と比較し、役職ごとの報酬水準の対前年比増減率を取締役会で決定
	します。そのうえで、各取締役の支給額は、職責及び貢献度等も踏まえて取締役
	会で決定し、年1回支払います。著しく業績が悪化した場合等は支給しないこと
	もあります。

(株式関連報酬の概要)

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を 進めることを目的として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」とい います。)に対して譲渡制限付株式報酬を支給します。

譲渡制限付株式報酬制度の概要は次のとおりです。

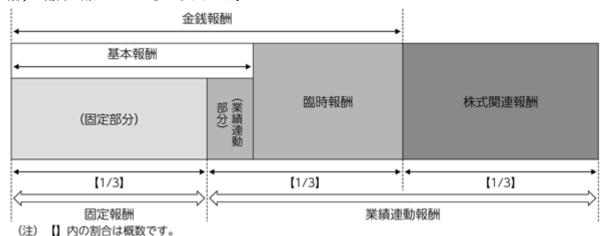
	長の似女は人のこのりです。 ────────────────────────────────────					
	対象取締役の役位等に応じた基準額をもとに、付与に先立つ一定期間の当社株価					
	成長率とTOPIX(東証株価指数)成長率との比較等も踏まえて当社の取締役会が決					
	定する金額に相当する譲渡制限付株式(以下「本割当株式」という。)を付与す					
	పె					
	基準額に対する支給割合の考え方					
	株式報酬額 = 基準額 × 支給割合					
	- 基準額 × 対TOPIX成長率					
譲渡制限付株式の						
付与	支 総 対TOPIX成長率 = (A+B) ÷ C D ÷ E					
13.3	割 A 割当決議日の属する月の直前3か月の当社普通株式の終値平均値					
	合 75% B 前事業年度に係る1株当たり配当金					
	C 割当決議日の1年前の日の属する月の直前3か月の当社普通株式の軽値平均値 75% 125% D 割当決議日の属する月の直前3か月のTOPIXの終値平均値					
	対TOPIX成長率 E 割当決議日の1年前の日の属する月の直前3か月のTOPIXの終値平均値					
	 なお、対象取締役に付与する本割当株式の数は、2022年 6 月21日開催の第50回定					
	時株主総会で承認された株式数の上限である年300,000株以内とする。					
	割当日から当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらか					
	じめ定める地位を退任または退職するまで。					
譲渡制限期間	ただし、当該退任または退職した直後の時点が、本割当株式の割当を受けること					
	となる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合					
	には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができる。					
	(1) 対象取締役が、当社の取締役会があらかじめ定める期間(以下「役務提供期					
	間」という。)中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社					
	の取締役会があらかじめ定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全					
	部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただ					
	し、対象取締役が正当な事由により、役務提供期間が満了する前に当社または					
	当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任					
	または退職した場合、または、 対象取締役が役務提供期間の満了後において					
	も、譲渡制限期間の満了前に正当な事由以外の事由により、当社または当社子会					
	社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退					
譲渡制限の解除						
	職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時 ・ ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。 					
	(2) 譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社とな					
	│ る株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株					
	主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない					
	場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決					
	議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏					
	まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に					
	先立ち、譲渡制限を解除する。					
	(1) 当社は、上記「譲渡制限の解除」の定めに従い譲渡制限が解除された直後の					
	時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得					
無償取得事由	する。					
	(2) 対象取締役が役務提供期間の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位					
	のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職した場合には、					
	その退任または退職につき、任期満了、死亡その他正当な事由がある場合を除					
	き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。					
	(3) 対象取締役が、譲渡制限期間中に法令、社内規程または譲渡制限付株式割当					
	契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合その他の本割当契約で					
	定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において保有する本割当株					
	式の全部を当然に無償で取得する。					

有価証券報告書

取締役の報酬総額のうち、金銭報酬の業績連動部分(基本報酬の業績連動部分及び臨時報酬の合計額)及び株式関連報酬が占める標準的な割合は、それぞれ概ね3分の1程度です。

なお、株式関連報酬の導入にあたっては、その導入前の金銭報酬の支給水準を見直して一部削減したうえで、上記の割合を目安として譲渡制限付株式報酬を支給しました。

この結果、取締役の報酬総額における固定報酬と業績連動報酬(金銭報酬の業績連動部分及び株式関連報酬)の割合は概ね「1:2」となりました。



(監査等委員である取締役の報酬)

監査等委員である取締役の報酬限度額は年額300百万円以内です。(2015年6月16日開催の第43回定時株主総会決議による。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名。)

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

監査等委員である取締役の報酬は、業績連動部分がない基本報酬のみとし、臨時報酬及び株式関連報酬の 支給はありません。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保します。

当社は、重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定款に規定せず、監査等委員である独立社外取締役を含めた取締役会で十分に議論を行った上で決定します。監査等委員である取締役の報酬水準は、こうした経営の重要な意思決定への関与や、業務執行の監督という職責を勘案して設定します。

(執行役員及びパートナーの報酬)

執行役員及びパートナーの報酬は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬と同様に、指名・ 報酬委員会で審議した上で、取締役会で決定します。

執行役員及びパートナーの金銭報酬は、基本報酬と臨時報酬により構成します。金銭報酬のうち臨時報酬は当社業績及びファンドパフォーマンスを勘案し、貢献度等も踏まえて金額を決定します。

また、執行役員には株式関連報酬として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)と同様の内容の譲渡制限付株式報酬を支給します。

(当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め審議を行い、その上で取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる
役員区分	(百万円)	基本報酬 (固定)	基本報酬 (業績連動)	臨時報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く。)	205	69	15	58	61	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	73	73	-	-	-	5

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対して基本報酬の一部を業績連動報酬として支給しております。

当該報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法は、上記「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりです。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の短期的な業績を反映させるためであります。

当該報酬のうち、2024年4月から6月に支給された報酬額3百万円は2023年3月期の業績指標を踏まえ、また2024年7月以降に支給された報酬額12百万円は2024年3月期の業績指標を踏まえ、それぞれ指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会において決定しました。2023年3月期の主な業績指標の実績はキャピタルゲイン3,684百万円、投資損失引当金繰入額(純額)5,484百万円、経常利益3,048百万円、また2024年3月期はキャピタルゲイン7,937百万円、投資損失引当金繰入額(純額)775百万円、経常利益8,822百万円であり、これらを踏まえ2023年3月期の業績指標による評価は5段階のうち5番目(基準額の30%減)、2024年3月期の業績指標による評価は5段階のうち3番目(基準額)としました。

2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対して臨時報酬を業績連動報酬として支給しております。 当該報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法は、上記「 役員の 報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりです。また、当該業績指標を選定し た理由は、当社の短期的な業績に加え、中長期的に当社の業績と連動するファンドパフォーマンスを反映さ せるためであります。

当事業年度にかかる当該報酬額は、当事業年度の業績指標を踏まえて指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会において決定しました。当該業績指標の実績は、ファンドパフォーマンスの状況の指標としてのファンドリターン倍率は前事業年度比4.7%増、ファンド総額は前事業年度末比2,191百万円増、経常利益は前事業年度比4,383百万円増、基礎収支は前事業年度比924百万円減、含み益は前事業年度比1,137百万円増であり、これらを踏まえ役職ごとの当該報酬水準を前事業年度比5%増としました。

- 3.基本報酬(固定)の一部には、役員持株会加入促進加算金が含まれております。支給額は取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対して0百万円、社外取締役に対して2百万円、合計で3百万円です。
- 4. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬を業績連動報酬及び非金銭報酬として支給しております。当該株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法ならびに非金銭報酬としての内容は、上記「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりです。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めるためであります。

当事業年度にかかる当該報酬額は、業績指標である当社株価成長率とTOPIX(東証株価指数)成長率を踏まえて指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会において決定しました。当該業績指標の実績は、前事業年度にかかる 1 株当たり配当金69円を加味した当社株価成長率は105.9%、TOPIX(東証株価指数)成長率は128.0%であり、これらに基づき基準額に対する支給割合を82.8%としました。

5.上記の報酬額には、ファンドの運用成果に対する関係者への配分のうち取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)への支給分3百万円は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

EDINET提出書類

ジャフコ グループ株式会社(E04806)

有価証券報告書

エタ 報酬等の総額				報酬等の種類別の額(百万円)			В	
氏名	(百万円)	役員区分	会社区分	基本報酬 (固定)	基本報酬 (業績連動)	臨時報酬	譲渡制限付 株式報酬	その他
三好 啓介	109	取締役	提出会社	34	7	32	30	3

⁽注)三好 啓介(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬30百万円であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の純投資目的の投資株式に分類される要件は、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによっての利益確保を目的とした投資です。一方で、純投資目的以外の目的の投資株式に分類される要件は、以下、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」の(保有方針)に記載の事項に該当する場合の投資株式です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

(保有方針)

当社は、以下の場合を除き、純投資目的以外の目的として株式を新たに保有しません。

- (1) 業務上の協力関係の維持・強化に有用であると判断する場合
- (2) その財産的価値が当社の財務上有用と判断する場合

(保有の合理性を検証する方法)

既存の純投資目的以外の目的の投資株式の保有の適否については、毎年6月の取締役会において定期的に 検証します。上記保有方針に加え、保有に伴う中長期的なリターンとリスクを検討した結果、継続保有の合 理性が乏しいと判断する場合は、可能な限り売却に努めます。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

個別銘柄の保有の適否につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施した上で、毎年6月の取締役会において、上記の保有方針並びに保有の合理性を検証する方法に基づき、当社が運営するファンド持分の保有状況等、当社の事業推進及び中長期的な企業価値向上に寄与する可能性があるのかを総合的に判断し、検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	279
非上場株式以外の株式	3	376

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	1	-
非上場株式以外の株式	-	1	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	ı
非上場株式以外の株式	-	-

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 (特定投資株式)

	当事業年度	前事業年度		
当 金柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	
いちよし証券株式会	300,000	300,000	保有目的:当社が運営するファンド持分 の保有等、当社の事業推進目的のため。	ήπ.
社	226	254	定量的な保有効果:当社が運営するファンドへの出資金額及び受取配当金額。	無
スルガ銀行株式会社	50,000	50,000	保有目的: 当社が運営するファンド持分 の保有等、当社の事業推進目的のため。	黒
スルソ 歌门 杯 八 云 社	67	44	定量的な保有効果:当社が運営するファンドへの出資金額及び受取配当金額。	**
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ	41,200	41,200	保有目的: 当社が運営するファンド持分 の保有等、当社の事業推進目的のため。	無
ループ	82	64	定量的な保有効果:当社が運営するファントへの出資金額及び受取配当金額。	////

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業	 	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄) 貸借対照表計上額の 合計額(百万円)		銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	8	322	9	333	
非上場株式以外の株式	1	1,816	1	1,955	

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)		
非上場株式	18	38	(注)		
非上場株式以外の株式	76	-	1,350		

(注)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団及び監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,606	72,486
営業投資有価証券	4 103,921	4 104,847
投資損失引当金	13,754	13,468
その他	1 2,715	1 1,488
流動資産合計	160,489	165,355
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	362	268
器具及び備品(純額)	56	50
有形固定資産合計	2 419	2 318
無形固定資産		
ソフトウエア	45	16
無形固定資産合計	45	16
投資その他の資産		
投資有価証券	з 3,581	з 3,377
長期貸付金	279	264
繰延税金資産	349	267
その他	376	369
投資その他の資産合計	4,586	4,279
固定資産合計	5,051	4,615
資産合計	165,540	169,970

		(半位:日月17)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
1 年内返済予定の長期借入金	115	34
未払法人税等	1,709	3,705
賞与引当金	312	286
役員臨時報酬引当金	56	61
その他	4,372	3,433
流動負債合計	6,566	7,520
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	-	149
退職給付に係る負債	349	335
繰延税金負債	5,787	5,702
その他	197	136
固定負債合計	21,334	21,323
負債合計	27,900	28,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,251	33,251
資本剰余金	32,806	32,806
利益剰余金	54,424	58,455
自己株式	3,871	3,664
株主資本合計	116,611	120,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,150	17,467
為替換算調整勘定	2,878	2,809
その他の包括利益累計額合計	21,028	20,277
純資産合計	137,639	141,126
負債純資産合計	165,540	169,970

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	·	
営業投資有価証券売上高 	19,013	23,790
投資事業組合管理収入	1 5,425	1 5,885
その他の売上高	4	8
	24,443	29,685
	<u> </u>	·
営業投資有価証券売上原価	11,076	11,087
その他の原価	1,163	1,200
一 売上原価合計	12,239	12,287
売上総利益 売上総利益	12,204	17,397
上。 投資損失引当金繰入額(戻入額)	775	283
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損 (戻入益)	13	2
- (- 次八皿) - 差引売上総利益	12,993	17,683
販売費及び一般管理費	2 4,818	2 5,163
一	8,175	12,520
三百条约 <u>二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二</u>	0,173	12,320
受取利息	344	294
受取配当金	72	571
為替差益	47	-
他社ファンド運用益	178	34
维収入	95	61
二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	738	962
三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、		
支払利息	0	1
為替差損	-	247
社債発行費	89	-
雑損失	1	29
二 営業外費用合計	92	278
左右	8,822	13,205
一 特別利益		
一 特別利益合計	-	-
一 特別損失		
一 特別損失合計	-	-
一 税金等調整前当期純利益	8,822	13,205
	1,287	3,844
法人税等調整額	40	216
法人税等合計	1,327	3,628
当期純利益	7,494	9,576
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 —	7,494	9,576

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,494	9,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,636	682
為替換算調整勘定	737	69
その他の包括利益合計	1 7,373	1 751
包括利益	14,868	8,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,868	8,824
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	33,251	32,806	55,148	4,115	117,090	
当期変動額						
剰余金の配当			8,157		8,157	
親会社株主に帰属する当期純 利益			7,494		7,494	
自己株式の取得				0	0	
自己株式の処分			61	244	183	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)						
当期変動額合計	-	,	723	244	479	
当期末残高	33,251	32,806	54,424	3,871	116,611	

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計	
当期首残高	11,513	2,141	13,655	130,745	
当期変動額					
剰余金の配当				8,157	
親会社株主に帰属する当期純 利益				7,494	
自己株式の取得				0	
自己株式の処分				183	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	6,636	737	7,373	7,373	
当期変動額合計	6,636	737	7,373	6,894	
当期末残高	18,150	2,878	21,028	137,639	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円) 株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 当期首残高 33,251 32,806 54,424 3,871 当期変動額 剰余金の配当 5,505 5,505 親会社株主に帰属する当期純 9,576 9,576 利益 自己株式の取得 0 0 自己株式の処分 39 206 167 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) 当期変動額合計 4,031 206 4,238 当期末残高 33,251 32,806 58,455 3,664 120,849

	その			
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
当期首残高	18,150	2,878	21,028	137,639
当期変動額				
剰余金の配当				5,505
親会社株主に帰属する当期純 利益				9,576
自己株式の取得				0
自己株式の処分				167
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	682	69	751	751
当期変動額合計	682	69	751	3,486
当期末残高	17,467	2,809	20,277	141,126

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,822	13,205
減価償却費	181	148
株式報酬費用	182	171
投資損失引当金の増減額(は減少)	775	283
賞与引当金の増減額(は減少)	32	26
役員臨時報酬引当金の増減額(は減少)	8	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	13
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価 損(は戻入益)	13	2
受取利息及び受取配当金	417	865
支払利息	0	1
為替差損益(は益)	204	384
他社ファンド運用益	178	34
営業投資有価証券の増減額(は増加)	3,280	1,281
その他	990	457
小計	11,810	11,864
利息及び配当金の受取額	416	865
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	21,813	2,295
法人税等の還付額	15	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,570	10,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	303	23
無形固定資産の取得による支出	2	-
投資有価証券の売却等による収入	4	49
長期貸付けによる支出	42	65
長期貸付金の回収による収入	44	79
他社ファンドへの払込による支出	54	-
他社ファンドの分配による収入	251	88
投資その他の資産の増加に伴う支出	5	3
投資その他の資産の減少に伴う収入	6	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	100	134
財務活動によるキャッシュ・フロー		200
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	34	132
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	15,000	-
配当金の支払額 自己株式の取得による支出	8,129	5,515
自己休式の収停による支工 財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
_	6,836	5,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	959	249
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,875	4,880
現金及び現金同等物の期首残高	69,481	67,606
現金及び現金同等物の期末残高	1, 2 67,606	1, 2 72,486

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社数 12社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しております。

(注)その他8社は、当社グループが管理運営するファンドの設立等のために保有する法人等であります。

(2) 非連結子会社の名称

JAFCO America Ventures Inc.

ジャフコSV4- J号投資事業有限責任組合

SV6パートナー有限責任事業組合

JAFCO ASIA S-8 Fund L.P.

他6社

(連結の範囲から除いた理由)

JAFCO America Ventures Inc.、ジャフコSV4-J号投資事業有限責任組合、SV6パートナー有限責任事業組合、JAFCO ASIA S-8 Fund L.P. 他6社については、いずれも小規模であり、かつ、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

ジャフコSV4-J号投資事業有限責任組合、SV6パートナー有限責任事業組合、JAFCO ASIA S-8 Fund L.P.他3社については、総額法(ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上)で処理しているため、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用から除外しております。

また、非連結子会社であるJAFCO America Ventures Inc.他3社と、関連会社である、中信ベンチャーキャピタル株式会社他1社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3)他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社の名称

大平洋ランダム株式会社

(関連会社としなかった理由)

大平洋ランダム株式会社については、当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先企業に重要な影響を与えることを目的とするものではないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合は、連結子会社が連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は、未上場投資先の新株予約権 や新株予約権付社債等の株式以外の投資等は全部純資産直入法により処理し、それ以外の有価証券については部分純資産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法であります。

(2)減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~18年 器具及び備品 3~15年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

投資損失引当金

連結会計年度末に有する未上場営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額(戻入額)」は、投資損失引当金の当連結会計年度末 残高と前連結会計年度末残高の差額を計上しております。

また、減損処理を実施した未上場営業投資有価証券については、減損損失相当額を投資損失引当金繰入額に含めて計上し、取得原価から直接減額しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員臨時報酬引当金

役員の臨時報酬の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループが運用するファンドを組合契約に基づいて管理・運用する義務があり、一定の期間にわたり継続して履行義務が充足されます。

の義務に係る収益を認識する通常の時点

(管理報酬)

管理報酬は、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(成功報酬)

成功報酬は、変動対価であり、収入金額が期末時点で将来、著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

(6) ファンドへの出資金に係る会計処理

当社グループが管理運営するファンドへの出資金に係る会計処理は、当社と決算日が同一であるものについては、連結決算日におけるファンドの財務諸表に基づいて、また、当社と決算日が同一でないものについては、連結決算日におけるファンドの仮決算による財務諸表に基づいて、ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及 び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株 主持分に含めて計上しております。

(8) 売上総利益区分

営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設けております。その後に、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を「投資損失引当金繰入額(戻入額)」として、また、営業投資有価証券の評価差額(全部純資産直入法に基づく評価差額を除く)について、当連結会計年度末において時価が取得原価を下回る金額から前連結会計年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(戻入益)」として区分表示しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、当座預金、普通預金等の随時引出可能な預金、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資及びファンドの現金同等物の持分額からなっております。

(10)消費税等の会計処理

控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。ただし、固定資産に係る 控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、法人税法の規定により均等償却 しております。

(11) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.投資損失引当金
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資損失引当金	13,754	13,468

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

投資損失引当金は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (3) 引当金の計上基準 投資損失引当金」に会計方針として記載のとおり、連結会計年度末に有する未上場営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。損失見積額の算出にあたっては、個別投資先ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、今後1年程度は事業運営することができる資金力(業績回復も含む)をベースとし当該営業投資有価証券の回収予想金額を算出しております。

その結果、当社内の評価に係る会議において、当該営業投資有価証券の回収予想金額が取得原価の70%を下回る可能性が高いと判断する場合には、当社で定める「未上場営業投資有価証券の評価引当基準」に基づき、 当該回収予想金額に応じて損失見積額を計上しております。

主要な仮定

投資先企業の実情(直近ファイナンスの状況、事業計画や予算に対する売上高・利益・その他重要業績評価 指標(KPI)の達成状況、株式上場やトレードセール等の実現可能性、売却見込額、資金繰り、経営陣及び 取引先の状況等)を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先企業の事業計画や予算に対する進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には、投資先企業の事業活動・資金調達活動等及び投資先株式等のEXITに大きな影響があるため、翌連結会計年度の連結財務諸表において当該投資損失引当金に影響する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (注)	349	267

- (注)当連結会計年度における繰延税金資産の、繰延税金負債と相殺前の金額は2,542百万円(前連結会計年度は 2,330百万円)であります。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

笪出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税 金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りに際して、当社の事業特性から将来の収支の予測 を確実に見込むのは困難であるため、一定期間の相場変動を織り込んだ過去の実績等を用いた予測を基に繰延 税金資産を算出しております。ただし、当社はその事業特性から国内・海外の株式市場並びに新規上場市場の 影響を強く受けることから、実際に市場環境等に変調があった場合には、業績が長期間低調に推移する可能性 も考慮したうえで、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

過去一定期間の投資回収倍率が、見積り可能な期間の予想投資回収倍率となるであろうという前提に基づいたうえで、今後の不確実性も考慮し、一定のストレスをかけて将来の収支を予測しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記のとおり、市場環境等の影響で収益水準が大きく変動することに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあり、結果として、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 流動資産の「その他」のうち、契約資産の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日) その他(流動資産) 220百万円 164百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 3 月31日) (2025年 3 月31日)

318百万円 414百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 3 月31日) 投資有価証券(株式) 193百万円 193百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務はありません。ただし、当社の営業投資先の債務に対し、次のとおり営業投資有価証券を担保提供しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(2024年 3 月31日)	(2025年 3 月31日)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	235百万円	220百万円
役員臨時報酬引当金繰入	55	58
従業員給料	1,926	2,093
従業員賞与	421	403
退職給付費用	89	51
不動産関係費	200	212
租税公課	469	623

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	15,684百万円	9,225百万円
組替調整額	6,119	9,699
 法人税等及び税効果調整前	9,565	474
法人税等及び税効果額	2,928	208
その他有価証券評価差額金	6,636	682
 為替換算調整勘定:		
当期発生額	737	69
その他の包括利益合計	7,373	751
		·

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	56,060	-	-	56,060
合計	56,060	-	-	56,060
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	1,675	0	99	1,576
合計	1,675	0	99	1,576

- (注)1.自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	8,157	150	2023年 3 月31日	2023年 5 月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月10日 取締役会	普通株式	3,759	利益剰余金	69	2024年 3 月31日	2024年 5 月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	56,060	-	-	56,060
合計	56,060	-	-	56,060
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	1,576	0	84	1,492
合計	1,576	0	84	1,492

- (注)1.自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2 . 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月10日 取締役会	普通株式	3,759	69	2024年 3 月31日	2024年 5 月24日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	1,746	32	2024年 9 月30日	2024年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月12日 取締役会	普通株式	3,055	利益剰余金	56	2025年 3 月31日	2025年 5 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	67,606百万円	72,486百万円
現金及び現金同等物	67,606	72,486
2 現金及び現金同等物のうちフ	ファンドの出資持分の内訳	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	8,241百万円	6,160百万円
 現金及び現金同等物	8,241	6,160

³ 当社グループが管理運営するファンドに対して当社グループが出資金として今後支払を約束している金額は、 当連結会計年度末で21,038百万円(前連結会計年度末34,298百万円)であります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社グループが管理運営するファンドへの出資を通じて、日本・アジア・米国を中心に未上場株式等を対象とする投資運用業を行っております。こうした投資運用業を行うための資金は、自己資本の範囲内での投資を原則としつつ、必要に応じて銀行借入による間接金融などによって調達しております。また、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する営業投資有価証券並びに主に事業推進目的で保有する投資有価証券のうち、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建営業投資有価証券については、上記リスクのほか為替変動リスクに晒されております。

当社グループの主たる投資対象である未上場企業は、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されるため、経済環境等の影響を受けやすく、未上場株式等への投資には、以下のようなリスクが存在します。

投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

投資によってはキャピタルロスが発生するリスクがあります。

投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場 時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。

未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に投資運用業を行うための資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未上場株式等への投資のリスクの管理

当社グループの投資運用事業は、投資資金の増殖回収を目的としており、主な投資対象は、将来、株式上場や企業買収、トレードセール等によるキャピタルゲインが期待できる未上場企業であります。未上場企業への投資については、投資部門で、投資候補先企業に対する、事業性、技術力、財務状況、経営者評価等の観点から評価を行うとともに、投資部門から独立した投資調査担当でも並行して評価を行った上で、所定の委員会で投資の可否を決定しております。

投資後は、投資部門等が、投資先企業の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財務状況の悪化、 事業計画の遅延等の早期把握に努め、一定以上の損失が見込まれる場合には、投資損失引当金を計上することにより、将来の損失に備えております。

また、投資先企業が業績その他の理由で上場の見通しが立たない場合、もしくは企業価値の増加が見込めないと判断した場合は、未上場段階で第三者等へ売却することによって流動化を図っております。 市場リスク(市場価格や為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、市場リスクに関する定量的分析に代えて、上場営業投資有価証券については、継続的に 時価や発行体の経営状況等を把握し、適切な価格、タイミングで流動化を図っており、外貨建営業投資有価 証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

また、投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、定期的に時価や経営状況を把握するとともに、当社との関係等を勘案して継続的に保有状況を見直すことで、定量的分析に代えてリスク管理を行っております。

リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

・株価リスク

(国内上場営業投資有価証券・投資有価証券)

当社グループにおいて、国内株式市場の株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、国内株式市場に上場している「営業投資有価証券」、「投資有価証券」であり、その連結貸借対照表計上額は16,490百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2025年3月31日現在の株価が仮に10%低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は1,649百万円減少するものと考えられます。反対に、株価が10%高ければ、1,649百万円増加するものと考えられます。

(海外上場営業投資有価証券)

当社グループにおいて、海外株式市場の株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、海外株式市場に 上場している「営業投資有価証券」であり、その連結貸借対照表計上額は7,321百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2025年3月31日現在の株価が仮に10%低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は732百万円減少するものと考えられます。反対に、株価が10%高ければ、732百万円増加するものと考えられます。

・外国為替リスク

当社グループにおいて、外国為替レート(主として円・米ドルレート)のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、「営業投資有価証券」の上場外貨建株式であり、その連結貸借対照表計上額は8,342百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2025年3月31日時点で、円が対米ドルで仮に10%円安になれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は834百万円増加するものと考えられます。 反対に、円が対米ドルで10%円高になれば、834百万円減少するものと考えられます。

資金調達に関する流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が 適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、非上場株式等については含まれておりません((注3)参照)。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 営業投資有価証券	21,083	21,083	-
(2) 投資有価証券	2,318	2,318	-
資産計	23,402	23,402	-
(1) 長期借入金	115	114	0
(2) 転換社債型新株予約権 付社債	15,000	16,219	1,219
負債計	15,115	16,334	1,219

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 営業投資有価証券	23,867	23,867	-
(2) 投資有価証券	2,192	2,192	-
資産計	26,060	26,060	-
(1) 長期借入金	183	182	0
(2) 転換社債型新株予約権 付社債	15,000	17,363	2,363
負債計	15,183	17,545	2,362

- (注1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に 近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2)保有目的ごとの(1)営業投資有価証券、(2)投資有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。
- (注3)上表に含めていない営業投資有価証券及び投資有価証券

区分	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
営業投資有価証券に属するもの		
非上場株式(*1)	82,837	80,980
投資有価証券に属するもの		
非上場株式(*1)	816	795
その他(*2)	446	389

- (*1)「非上場株式」については、市場価格がないため「(1)営業投資有価証券」及び「(2)投資有価証券」には含まれておりません。
- (*2)投資有価証券に属するもののうち、「その他」は、他社ファンドへの出資であります。当該出資は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しているため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。なお、当連結会計年度末における、当該出資に係る連結貸借対照表計上額の合計額は389百万円であります。(前連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は446百万円であります。)。

(注4)金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	67,606	-	-	-
合計	67,606	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	72,486	-	-	-
合計	72,486	-	-	-

(注5)長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	115	-	-	-	-	-
転換社債型新株 予約権付社債	-	-	-	-	15,000	-
合計	115	-	-	-	15,000	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	34	134	15	-	-	-
転換社債型新株 予約権付社債	-	ı	ı	15,000	ı	-
合計	34	134	15	15,000	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				
<u></u> △刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
営業投資有価証券	18,172	264	2,646	21,083	
投資有価証券	2,318	-	-	2,318	
資産計	20,490	264	2,646	23,402	

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価					
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
営業投資有価証券	20,615	361	2,890	23,867		
投資有価証券	2,192	-	-	2,192		
資産計	22,807	361	2,890	26,060		

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

				(+12.17)		
ΓΛ	時価					
区分	レベル1	合計				
長期借入金	-	114	-	114		
転換社債型新株予約権付社債	-	16,219	-	16,219		
負債計	-	16,334	-	16,334		

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

F7./	時価					
区分	レベル1	合計				
長期借入金	-	182	-	182		
転換社債型新株予約権付社債	-	17,363	-	17,363		
負債計	-	17,545	-	17,545		

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、上場株式の時価は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、営業投資有価証券のうち、TOKYO PRO Market及びTaipei Exchange (TPEx) の Emerging Stock Board (ESB)に上場している株式は、原則として、時価は取引所の価格によっており、これらの市場の流動性等を考慮し、レベル2の時価に分類しております(なお、上記のうち著しく流動性の低い一部の株式については、投資先企業の実情を勘案し、回収予想金額に基づき時価を算定しております。これは、主に観察できないインプットを用いて時価を算定していることから、レベル3に分類しております。)。

さらに、営業投資有価証券のうち、未上場投資先の新株予約権や新株予約権付社債等の株式以外の投資の 時価については、類似会社の市場価格に基づく評価技法や、最終取引価格や種類株式の優先条件等を考慮し た取引事例に基づく評価技法等により株主価値を算定しております。そして、オプション・プライシング・ モデル等により、当該株主価値を各投資の時価に配分しております。これらは、主に観察できないインプットを用いて時価を算定していることから、レベル3に分類しております。

これらのレベル3に分類された営業投資有価証券の時価の算定に用いられた観察できないインプットは、 主に評価倍率、非流動性ディスカウント、ボラティリティ、予想残存期間等であります。

投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの長期借入金の時価は、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関が提示した時価情報の価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

- (注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
 - (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
類似会社の市場価格に		売上高倍率	1.3倍~13.4倍
 営業投資有価証券	基づく評価技法	非流動性ディスカウント	7.5% ~ 29.0%
日来投員有職証分 オプション・プライシ ング・モデル		ボラティリティ	20.7% ~ 90.6%
		予想残存期間	2.5年~4.1年

(*1) 上表では、当社グループが保有する未上場投資先の新株予約権や新株予約権付社債等の株式以外の投資の時価評価に関するインプットを記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
類似会社の市場価格に		売上高倍率	0.9倍~12.8倍
 営業投資有価証券	基づく評価技法	非流動性ディスカウント	20.6% ~ 29.2%
日未仅具有侧征分 	オプション・プライシ	ボラティリティ	57.7% ~ 96.9%
	ング・モデル	予想残存期間	1.6年~3.1年

(*1) 上表では、当社グループが保有する未上場投資先の新株予約権や新株予約権付社債等の株式以外の投資の時価評価に関するインプットを記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	営業投資有価証券	営業投資有価証券
期首残高	3,225	2,646
その他の包括利益に計上 (*1)	93	14
取得	197	495
売却、償還等	319	68
未上場投資先の新株予約権や新株予約権付 社債等から株式への転換	369	194
その他	5	25
期末残高	2,646	2,890

(*1) その他の包括利益に計上した金額(税効果考慮後)は、連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、社内の時価算定の方針及び手続に従い、評価担当者がこれに沿って対象となる金融商品の性質、特性及びリスクを適切に反映できる評価技法を決定し、用いられた評価技法及びインプットの妥当性を確認のうえ、時価を算定及び分析しております。また、時価の算定結果については適切な責任者が承認しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

類似会社の市場価格に基づく評価技法において、類似会社の売上高倍率が著しく上昇(下落)した場合、営業投資有価証券の時価の著しい増加(減少)が生じます。一方で、非流動性ディスカウントが著しく上昇(下落)した場合、営業投資有価証券の時価の著しい減少(増加)が生じます。

また、オプション・プライシング・モデルにおいて、ボラティリティ及び予想残存期間が著しく上昇(下落)した場合、オプション価値の著しい増加(減少)が生じ、結果として営業投資有価証券の時価が変動します。なお、ボラティリティや予想残存期間、非流動性ディスカウント等のインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、これらの間の相関関係は、複数の組み合わせがあり、営業投資有価証券の時価もその組み合わせにより増加又は減少します。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券 前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

2. その他有価証券

			加速結会計年度 1924年3月31日				
	種類	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
	営業投資有価証券に 属するもの						
	(1)株式						
	上場株式	18,097	2,226	15,871	20,588	3,583	17,004
	その他の上場株式	264	83	181	361	265	95
	(2)債券	861	433	427	873	436	437
 連結貸借対照表	(3) その他	343	296	46	221	199	22
計上額が取得原	小計	19,566	3,039	16,526	22,045	4,485	17,559
価を超えるもの	投資有価証券に属す るもの						
	(1)株式	2,318	575	1,742	2,192	575	1,617
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,318	575	1,742	2,192	575	1,617
	合計	21,885	3,615	18,269	24,238	5,061	19,177
	営業投資有価証券に 属するもの						
	(1) 株式						
	上場株式	75	247	172	26	195	169
	その他の上場株式	643	643	-	643	643	-
	(2)債券	54	54	-	479	479	-
連結貸借対照表	(3) その他	744	744	-	672	672	-
計上額が取得原価を超えないも	小計	1,517	1,689	172	1,821	1,990	169
の	投資有価証券に属す るもの						
	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	<u>-</u> _					-
	小計	-	-	-	-	-	-
	合計	1,517	1,689	172	1,821	1,990	169

(単位:百万円)

			前連結会計年原 024年 3 月31日			- 当連結会計年原 025年 3 月31日	
	種類	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
	営業投資有価証券に 属するもの						
	(1) 株式						
	上場株式	18,172	2,473	15,698	20,615	3,779	16,835
	その他の上場株式	908	726	181	1,004	909	95
	(2)債券	915	487	427	1,353	916	437
	(3) その他	1,087	1,041	46	894	871	22
合計	小計	21,083	4,729	16,354	23,867	6,476	17,390
	投資有価証券に属す るもの						
	(1) 株式	2,318	575	1,742	2,192	575	1,617
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	
	小計	2,318	575	1,742	2,192	575	1,617
	合計	23,402	5,304	18,097	26,060	7,052	19,007

- (注) 1 .TOKYO PRO Market及びTaipei Exchange (TPEx)のEmerging Stock Board (ESB)に上場している株式を「その他の上場株式」としております。なお、これら株式は、金融商品関係注記及び有価証券注記以外の開示においては、これらの市場の流動性等を考慮し、未上場に区分しております。
 - 2.以下については、非上場株式等であることから、上表には含めておりません。

区分	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額	
その他有価証券			
営業投資有価証券に属するもの			
非上場株式	82,837	80,980	
投資有価証券に属するもの			
非上場株式	623	602	
その他	446	389	

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
営業投資有価証券に属するもの			
(1)株式	18,890	11,019	2,170
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	18,890	11,019	2,170
投資有価証券に属するもの			
(1)株式	4	3	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4	3	-
合計	18,895	11,022	2,170

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
営業投資有価証券に属するもの			
(1)株式	23,405	13,818	1,431
(2)債券	9	-	0
(3)その他	29	0	28
小計	23,444	13,818	1,460
投資有価証券に属するもの			
(1)株式	49	38	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	49	38	-
合計	23,494	13,856	1,460

4.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について減損損失(強制評価損)はありません(前連結会計年度は、その他有価証券について1,034百万円(全て営業投資有価証券に属するもの)の減損損失(強制評価損)を計上しております)。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当する事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算 しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	382百万円	349百万円
退職給付費用	57	19
退職給付の支払額	90	33
退職給付に係る負債の期末残高	349	335

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
349百万円	335百万円
349	335
349	335
349	335
	(2024年3月31日) 349百万円 349 349

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
簡便法で計算した退職給付費用	57百万円		

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3 月31日)31百万円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)31百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券時価評価損	39百万円	39百万円
投資損失引当金	4,102	4,076
累積為替変動対応費用	12	13
未払事業税等	114	210
投資有価証券評価損	1,112	1,140
会員権評価損	20	20
退職給付に係る負債	109	105
税務上の繰越欠損金	147	145
成功報酬益金算入額	602	530
その他	847	923
繰延税金資産小計	7,109	7,205
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	147	145
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,630	4,517
評価性引当額小計	4,778	4,663
繰延税金資産合計	2,330	2,542
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,769	7,976
繰延税金負債合計	7,769	7,976
繰延税金負債の純額	5,438	5,434

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)	30.02 /0	30.0270
	0.00	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39	0.28
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.12	0.33
海外子会社との税率差異	1.07	0.80
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	0.95	-
外国税額控除	0.48	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.94
評価性引当額の増減	12.97	0.87
その他	0.34	0.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.05	27.48

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が192百万円増加し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が227百万円、それぞれ減少しております。

4 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ファンド運用事業の単一セグメントであり、売上高のうち、管理報酬と成功報酬で構成される投資事業組合管理収入は、顧客との契約から生じる収益であります。なお、当該収益のファンド種類ごとの分解情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

					(+12.1111)
		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
		投資	資事業組合管理場		
ファンド名	設立	満期(予定)	管理報酬	成功報酬	合計
ジャフコSV4シリーズ	2013年3月	2024年12月	30	414	445
ジャフコSV5シリーズ	2016年8月	2026年12月	553	-	553
ジャフコSV6シリーズ	2019年 6 月	2029年12月	1,249	-	1,249
ジャフコSV7シリーズ	2022年 6 月	2032年12月	2,010	-	2,010
JAFCO Asia Technology Fund L.P.	2013年 3 月	2024年12月	18	172	191
JAFCO Asia Technology Fund L.P.	2017年 4 月	2026年12月	212	-	212
JAFCO Taiwan I Venture Capital Limited Partnership	2019年 9 月	2026年12月	144	-	144
JAFCO Asia S-8 Fund Limited Partnership JAFCO Asia S-8(A) Fund Limited Partnership	2021年4月	2030年12月	182	-	182
JAFCO Taiwan II Venture Capital Limited Partnership	2022年12月	2029年12月	278	-	278
その他	-	-	154	-	154
合計	-	-	4,837	587	5,425

(翌期以降に認識することが見込まれる管理報酬について)

ファンドの管理報酬は、概ね四半期ごとにコミットメント総額等に一定の料率を乗じた金額を受領することとなっており、当該料率はファンドの満期に近づくにつれて逓減する契約となっております。

(単位:百万円)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度

			(自 至		
			投資事業組合管理収入		入
ファンド名	設立	満期(予定)	管理報酬	成功報酬	合計
ジャフコSV4シリーズ	2013年3月	2026年12月	19	1,325	1,344
ジャフコSV5シリーズ	2016年8月	2026年12月	442	-	442
ジャフコSV6シリーズ	2019年 6 月	2029年12月	1,210	-	1,210
ジャフコSV7シリーズ	2022年 6 月	2032年12月	1,648	-	1,648
JAFCO Asia Technology Fund L.P.	2013年 3 月	2024年12月	35	298	334
JAFCO Asia Technology Fund L.P.	2017年 4 月	2026年12月	197	-	197
JAFCO Taiwan I Venture Capital Limited Partnership	2019年 9 月	2026年12月	132	-	132
JAFCO Asia S-8 Fund Limited Partnership JAFCO Asia S-8(A) Fund Limited Partnership	2021年4月	2030年12月	193	-	193
JAFCO Taiwan II Venture Capital Limited Partnership	2022年12月	2029年12月	241	-	241
その他	-	-	138	2	141
合計	-	-	4,259	1,626	5,885

(翌期以降に認識することが見込まれる管理報酬について)

ファンドの管理報酬は、概ね四半期ごとにコミットメント総額等に一定の料率を乗じた金額を受領することと なっており、当該料率はファンドの満期に近づくにつれて逓減する契約となっております。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1)契約及び履行義務に関する情報

履行義務に関する情報

履行義務に関する情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に 関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

重要な支払条件に関する情報

管理報酬は、契約に基づき、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。成功報酬は、組合員 に対する分配の累計額が総出資金額を超えた時点から、ファンドが分配を行うタイミング毎に受領しておりま す。

(2) 取引価格の算定に関する情報

管理報酬は、契約に基づく料率をコミットメント総額等に乗じて算定しております。成功報酬は、契約に基 づく料率を、既分配累計額と現時点の分配可能額の合計額からコミットメント総額を控除した額に乗じて算定 しております。

なお、成功報酬については、ファンドの運用成果に応じて対価が決まることから、変動対価としておりま す。当該ファンドの運用成果は、市場の変動性又は第三者の判断若しくは行動等、当社グループの影響力が及 ばない要因に影響を受けやすいことから、変動対価の額の見積りには著しい不確実性があるため、収益の著し い減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

(3)履行義務への配分額の算定に関する情報

管理報酬及び成功報酬は、それぞれ単一の履行義務として認識しており、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(4)履行義務の充足時点に関する情報

履行義務の充足時点に関する情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	956	49
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	49	23
契約資産(期首残高)	187	220
契約資産(期末残高)	220	164

契約資産は、ファンドの運用義務に係る対価である成功報酬に対する当社グループの権利に関するものであります。当該対価は、契約に基づき、収入金額が期末時点で将来、著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点から契約資産として認識し、ファンドが分配を行うタイミング毎に受領しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

翌期以降に認識することが見込まれる管理報酬に関する情報は、「1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

また、ファンドの運用成果に応じて対価が決まる成功報酬は、「2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報(2)取引価格の算定に関する情報」に記載のとおり、当社グループの影響力が及ばない要因の影響を受けやすく、各ファンドのパフォーマンス予想が困難であるため、変動対価の額の見積りについて著しい不確実性が解消するまでは、見積りの額は算定せず、収益認識をしておりません。従って、本注記においても、翌期以降に認識することが見込まれる成功報酬に関する情報の記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、ファンド運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(単位:百万円) (1) 売上高

日本	米国	アジア	その他	計
20,577	956	2,910	-	24,443

- (注)1.売上高のうち、営業投資有価証券の売上高は、投資先の所在地に基づき区分しております。 2.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

 - 3.「その他」の区分に属する地域は、ヨーロッパ・オセアニアであります。

(2)有形固定資産 (単位:百万円)

日本	米国	アジア	その他	計
136	-	282	-	419

- (注)1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2.「その他」の区分に属する地域は、ヨーロッパ・オセアニアであります。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	米国	アジア	その他	計
24,153	2,066	3,464	-	29,685

- (注)1.売上高のうち、営業投資有価証券の売上高は、投資先の所在地に基づき区分しております。 2.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

 - 3.「その他」の区分に属する地域は、ヨーロッパ・オセアニアであります。

(2)有形固定資産 (単位:百万円)

日本	米国	アジア	その他	計	
115	-	203	-	318	

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2.「その他」の区分に属する地域は、ヨーロッパ・オセアニアであります。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	豊貴 伸一	-	-	当社取締役 会長	被所有 直接0.2%	当社取締役 会長	自己株式 の処分 (注 2)	36	-	-
		三好 啓介		当社取締役			資金貸付	3	長期 貸付金	61
机昌					被所有	当社取締役	資金回収	16		
役員	二好 各介		-	社長	直接0.1%	社長	利息受取	0	その他 流動資産	0
							自己株式 の処分 (注 2)	36	-	-

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

貸付に関する金利については、市場金利に基づき決定しております。

2.譲渡制限付株式報酬制度に基づく金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	JAFCO America Ventures Inc.	アメリカ	' ' ' '	ファンド 運用業務	所有 直接100%	業務の委託	配当	430	-	-

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	豊貴 伸一	-	-	当社取締役会長	被所有 直接0.2%	当社取締役会長	自己株式 の処分 (注2)	28	-	
		三好 啓介		1 1			資金貸付	7	長期貸付金	52
	— #7 - P\$(A)				被所有	当社取締役	資金回収	16		
役員	二好 各儿		- -		直接0.1%	社長	利息受取	0	その他 流動資産	0
							自己株式 の処分 (注 2)	28	-	-

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

貸付に関する金利については、市場金利に基づき決定しております。

2.譲渡制限付株式報酬制度に基づく金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,526円26銭	2,586円26銭
1 株当たり当期純利益金額	137円64銭	175円59銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,494	9,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,494	9,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,451	54,538
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	2028年満期ユーロ円建取得条項 付転換社債型新株予約権付社債 (額面金額150億円 新株予約権 1,500個)	2028年満期ユーロ円建取得条項 付転換社債型新株予約権付社債 (額面金額150億円 新株予約権 1,500個)

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年4月23日開催の取締役会において、アジアでベンチャーキャピタルファンドを運営する連結子会社JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltdの全株式をBee Alternatives Management Ltd.に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本株式譲渡に伴い、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd及び同社の子会社は当社の連結の範囲から除外されることになります。

1.株式譲渡の理由

当社は、2025年4月23日に公表しました「企業価値向上に向けた国内投資への集中及び株主還元の強化に関するお知らせ」の「2.国内投資への集中」に記載のとおり、投資パフォーマンスに優位性があり、今後もマーケットの拡大が予想される国内投資に集中するため、海外子会社であるJAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd の株式譲渡を行うことを決定しました。

2 . 異動する子会社の概要

名称	JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd					
所在地	10 Collyer Quay #05-07 Ocean Financial Centre Singapore 049315					
代表者の役職・氏名	President	& Chief Exe	ecutive Officer · Yoshi	yuki Shibusawa		
事業内容	ファンド運	用業務				
資本金	15百万シン	ガポールド	ル			
設立年月	1990年3月	1990年 3 月				
大株主及び持株比率	当社 100%					
	資本関係	資本関係 当社は当該会社の議決権の100%を保有しています。				
上場会社と当該会社 の関係	人的関係 当社の執行役員1名が取締役を兼務しています。					
55 150 150	取引関係 当該会社が運用するファンドに当社が出資しています。					
当該会社の最近3年間の	の連結経営成	太績及び連結	財政状態(単位:百万米	(ドル)		
決算期	2022年	12月期	2023年12月期	2024年12月期		
連結純資産		47	42	43		
連結総資産		69	65	62		
連結売上高		14	13	15		
連結営業利益		1	6	7		
連結当期純利益		0	5	5		

3. 株式譲渡の相手先の名称

Bee Alternatives Management Ltd.

4.譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	15,000,000株(議決権所有割合:100%)
譲渡株式数	15,000,000株
異動後の所有株式数	0株(議決権所有割合:0%)

5.異動の日程

· / 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
取締役会決議日	2025年 4 月23日
契約締結日	2025年 4 月23日
株式譲渡実行日	2025年6月30日(予定)

⁽注)本株式譲渡の実行は、関係当局の承認の取得等を条件としており、これらの進捗状況によっては変更される可能性があります。

6.今後の見通し

本株式譲渡により、当社の2026年3月期連結業績に与える影響は限定的であると考えておりますが、重要な影響を与えることが判明した場合には速やかに開示いたします。

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月23日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

必要資金を超える現預金を株主還元に充当するという方針に沿って、2025年3月期末のネット使用可能現預金を勘案し、このたびの自己株式の取得を決定しました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 350万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.41%)

(3) 取得価額の総額 5,000百万円(上限)

(4) 取得期間 2025年4月24日~2025年10月23日(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

3. 自己株式の取得の状況

(1)上記取締役会決議に基づき2025年4月24日から2025年5月31日までに取得した自己株式 取得した株式の総数 517,700株 株式の取得価額の総額 1,245百万円

(2) 2025年6月1日以降に取得する予定の自己株式の金額(上限) 3,754百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名		発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ジャフコ グ ループ株式会社	2028年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債 (注)1.2.	年月日 2023. 9 .28	15,000 (-)	15,000 (-)		-	年月日 2028.9.28
合計	-	-	15,000 (-)	15,000 (-)	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2028年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価額(円)	2,013.4 (注2)
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2023年10月12日 至 2028年9月14日

- (注1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (注2)2024年5月10日開催の取締役会において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき69円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、本新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2024年4月1日より2,047.8円となっております。

2024年10月25日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき32円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、本新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2024年10月1日より2,013.4円となっております。

2025年5月12日開催の取締役会において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき56円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、本新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2025年4月1日より1,963.2円となっております。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	15,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	115	34	0.820	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	149	1.182	2027年
合計	115	183	1.115	-

- (注)1.平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	134	15	-	-

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,997	29,685
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	6,824	13,205
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	4,693	9,576
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	86.10	175.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(一位・口/113/
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,948	66,095
営業投資有価証券	2 101,530	2 103,123
投資損失引当金	13,399	13,090
未収収益	262	191
未収入金	з 2,085	з 956
その他	з 128	з 173
流動資産合計	151,557	157,449
固定資産		
有形固定資産		
建物	104	89
器具及び備品	32	25
有形固定資産合計	136	115
無形固定資産		
ソフトウエア	45	16
無形固定資産合計	45	16
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,096	1 2,897
関係会社株式	2,731	2,731
その他	643	621
投資その他の資産合計	6,471	6,250
固定資産合計	6,653	6,382
資産合計	158,210	163,832

未払法人税等 1,521 3,616 預り金 31 37 賞与引当金 232 211 役員臨時報酬引当金 56 61 その他 792 309 流動負債合計 3,343 4,812 固定負債 15,000 15,000 長期借入金 15,957 5,952 退職給付引当金 349 335 その他 42 42 国定負債合計 21,349 21,479 負債合計 24,692 26,292 純資産の部 33,251 33,251 資本率構金 32,806 32,806 資本率構金 32,806 32,806 資本率構金 32,806 32,806 資本率構金 32,806 32,806 利益剰余金合計 32,806 32,806 利益剰余金合計 53,733 57,820 自己株式 3,871 3,644 株主資本合計 15,919 120,213 評価・換算差額等 17,598 17,327 評価・換算差額等 17,598 17,327 評価・換算差額等 17,598 17,327 評価・換算差額等 13,518<		前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
1年内返済予定の長期借入金 115 34 未払金 3594 3542 未払法人税等 1,521 3,615 預り金 31 37 賞与引当金 56 61 その他 792 309 流動負債合計 3,343 4,812 固定負債 15,000 15,000 長期借入金 - 149 線延税金負債 5,957 5,952 退職給付引当金 349 335 その他 42 42 固定負債合計 21,349 21,479 負債合計 24,692 26,292 純資産の部 33,251 33,251 横立本創余金合計 32,806 32,806 資本製余金合計 32,806 32,806 利益製余金 1,435 1,435 イの他利益製余金合計 52,297 56,384 利益製余金合計 33,731 3,620 自己株式 3,871 3,620 株主資本合計 115,919 120,213 評価・換算差額等 17,598 17,327 評価・投資額等 17,598 17,327 評価・投資額等 17,598	負債の部		
未払法人税等 1,521 3,616 預り金 31 37 賞与引当金 232 211 役員臨時報酬引当金 56 61 その他 792 309 流動負債合計 3,343 4,812 固定負債 15,000 15,000 長期借入金 15,957 5,952 退職給付引当金 349 335 その他 42 42 国定負債合計 21,349 21,479 負債合計 24,692 26,292 純資産の部 33,251 33,251 資本率構金 32,806 32,806 資本率構金 32,806 32,806 資本率構金 32,806 32,806 資本率構金 32,806 32,806 利益剰余金合計 32,806 32,806 利益剰余金合計 53,733 57,820 自己株式 3,871 3,644 株主資本合計 15,919 120,213 評価・換算差額等 17,598 17,327 評価・換算差額等 17,598 17,327 評価・換算差額等 17,598 17,327 評価・換算差額等 13,518<	流動負債		
未払法人税等 1,521 3,615 預り金 31 37 賞与引当金 56 61 その他 792 309 流動負債合計 3,343 4,812 固定負債 50 15,000 長期借入金 15,000 15,000 長期借入金 5,957 5,952 退職給付引当金 349 335 その他 42 42 國直負債合計 21,349 21,479 負債合計 21,349 21,479 負債合計 33,251 33,251 資本學報金 33,251 33,251 資本學和余金 32,806 32,806 資本學和金合計 32,806 32,806 資本學和金合計 32,806 32,806 資本學和会会合計 32,806 32,806 資本學和会会合計 1,435 1,435 その他利益剰余金 1,435 1,435 年の他利益剩余金合計 52,297 56,834 科社剩余金合計 53,733 57,820 自己株式 3,871 3,664 株主資本合計 115,919 120,213 評価・損算差額等 17,598 17,327 評価・損算差額等 17,598 17,327 評価・損算差額等 17,598 17,327 評価・損費差額等 17,598 17,327	1 年内返済予定の長期借入金	115	34
預り金3137賞与引当金232211役員臨時報酬引当金5661その他792309流動負債合計3,3434,812固定負債*********************************	未払金	з 594	з 542
賞与引当金232211役員臨時報酬引当金5661その他792309流動負債合計3,3434,812固定負債転換社債型新株予約権付社債15,00015,000長期借入金-149繰延税金負債5,9575,952退職給付引当金349335その他4242固定負債合計21,34921,479負債合計24,69226,292純資産の部******株主資本33,25133,251資本剩余金32,80632,806資本剩余金32,80632,806利益剩余金1,4351,435その他利益剩余金52,29756,384利益剩余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計15,919120,213評価・換算差額等17,59817,327評価・換算差額等17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計17,59817,327純資產合計17,59817,327純資產合計17,59817,327純資產合計13,518137,540	未払法人税等	1,521	3,615
役員臨時報酬引当金5661その他792309流動負債合計3,3434,812固定負債転換社債型新株予約権付社債15,00015,000長期借入金-149繰延税金負債5,9575,952退職給付引当金349335その他4242固定負債合計24,69226,292純資産の部株土資本資本車備金32,80633,251資本剰余金合計32,80632,806資本剰余金合計32,80632,806利益単備金1,4351,435その他利益剰余金52,29756,384利益剰余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計17,59817,327純資産合計17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資產合計17,59817,327純資產合計133,518137,540	預り金	31	37
その他792309流動負債合計3,3434,812固定負債ま換社債型新株予約権付社債15,00015,000長期借入金1415,00015,000長期借入金5,9575,952退職給付引当金349335その他4242固定負債合計21,34921,479負債合計24,69226,292純資産の部******株土資本 資本組含金33,25133,251資本剰余金32,80632,806資本剰余金合計32,80632,806利益単備金1,4351,435その他利益剰余金1,4351,435その他利益剰余金52,29756,384利益剰余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計15,919120,213評価・換算差額等17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計17,59817,327純資産合計13,518137,540	賞与引当金	232	211
流動負債合計3,3434,812固定負債野換社債型新株予約権付社債15,00015,000長期借入金-149繰延税金負債5,9575,952退職給付引当金349335その他4242固定負債合計21,34921,479負債合計24,69226,292純資在の部******株主資本32,80632,806資本剩余金32,80632,806資本剩余金32,80632,806利益剩余金1,4351,435利益剩余金1,4351,435その他利益剩余金52,29756,384利益剩余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等7,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計13,518137,540	役員臨時報酬引当金		-
国定負債	その他	792	309
転換社債型新株予約権付社債15,00015,000長期借入金-149繰延税金負債5,9575,952退職給付引当金349335その他4242固定負債合計21,34921,479負債合計24,69226,292純資産の部******株主資本33,25133,251資本剩余金32,80632,806資本剩余金合計32,80632,806利益剩余金1,4351,435その他利益剩余金52,29756,384賴越利益剩余金52,29756,384利益剩余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計17,59817,327純資産合計13,518137,540	流動負債合計	3,343	4,812
長期借入金-149繰延税金負債5,9575,952退職給付引当金349335その他4242固定負債合計21,34921,479負債合計24,69226,292純資産の部******株主資本 資本剰余金 資本剰余金合計 資本剰余金合計 			
繰延税金負債5,9575,952退職給付引当金349335その他4242固定負債合計21,34921,479負債合計24,69226,292純資産の部*********************************		15,000	15,000
退職給付引当金349335その他4242固定負債合計21,34921,479負債合計24,69226,292純資産の部株主資本資本全33,25133,251資本剰余金32,80632,806資本剰余金合計32,80632,806利益剰余金1,4351,435その他利益剰余金52,29756,384利益剰余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計13,518137,540		-	149
その他4242固定負債合計21,34921,479負債合計24,69226,292純資産の部株主資本資本金33,25133,251資本剰余金32,80632,806資本剰余金合計32,80632,806利益収金金合計32,80632,806利益準備金1,4351,435その他利益剰余金52,29756,384利益剩余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等7,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計17,59817,327純資産合計133,518137,540			5,952
固定負債合計21,34921,479負債合計24,69226,292純資産の部 株主資本33,25133,251資本組金 資本単備金 資本剰余金合計 利益剩余金 利益剩余金32,80632,806利益準備金 イの他利益剩余金 繰越利益剩余金 操越利益剩余金合計 自己株式 株主資本合計 第10年 第20年<			335
負債合計24,69226,292純資産の部株主資本模本金33,25133,251・資本剰余金資本準備金32,80632,806・資本剰余金合計32,80632,806・利益剰余金利益準備金1,4351,435・その他利益剰余金52,29756,384・解越利益剰余金合計53,73357,820・自己株式3,8713,664・株主資本合計115,919120,213・評価・換算差額等その他有価証券評価差額金17,59817,327・評価・換算差額等合計17,59817,327・統資産合計133,518137,540		<u> </u>	42
純資産の部株主資本 資本金 資本和余金 資本準備金 資本準備金 資本利余金合計 利益剩余金 利益剩余金 利益製金 利益準備金 利益準備金 名の他利益剩余金 相対準備金 名の他利益剩余金 日本 経規利益剩余金合計 日本 第2,297 第3,733 第3,733 第57,820 自己株式 株主資本合計 第4 第50 第6 			
株主資本 資本金 33,251 33,251 資本剰余金 資本準備金 32,806 32,806 資本剰余金合計 32,806 32,806 利益剰余金 利益単備金 1,435 1,435 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 52,297 56,384 利益剰余金合計 53,733 57,820 自己株式 3,871 3,664 株主資本合計 115,919 120,213 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 17,598 17,327 純資産合計 17,598 17,327	負債合計	24,692	26,292
資本金 資本剰余金 資本準備金 資本準備金 資本利余金合計 利益剰余金 利益剰余金 利益業備金 利益業備金 名の他利益剰余金 操越利益剰余金 特益利金会合計 保証利益利金金 保証利益利金金 特益利金会合計 日己株式 株主資本合計 不の他有価証券評価差額金 不の他有価証券評価差額金 不の他有価証券評価差額金 評価・換算差額等 名の他有価証券評価差額金 評価・換算差額等合計 名の他有価証券評価差額金 不の他有価証券評価差額金 不の他有価証券評価差額金 不の他有価証券評価差額金 不の他有価証券評価差額金 17,598 17,327 27 27 26 27 28 29 29 20 20 20 21 21 22 			
資本剰余金32,80632,806資本剰余金合計32,80632,806利益剰余金1,4351,435その他利益剰余金52,29756,384利益剰余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等7,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計133,518137,540			
資本準備金 資本剰余金合計32,806 32,80632,806 32,806利益剰余金1,4351,435利益準備金 (年の他利益剰余金 (編越利益剰余金合計 1000 <b< td=""><td></td><td>33,251</td><td>33,251</td></b<>		33,251	33,251
資本剰余金合計32,80632,806利益剰余金1,4351,435その他利益剰余金52,29756,384利益剰余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等7,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計133,518137,540			
利益剰余金 利益準備金 1,435 1,435 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 52,297 56,384 利益剰余金合計 53,733 57,820 自己株式 3,871 3,664 株主資本合計 115,919 120,213 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 17,598 17,327 評価・換算差額等合計 17,598 17,327 統資産合計 133,518 137,540		32,806	32,806
利益準備金1,4351,435その他利益剰余金52,29756,384利益剰余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等7,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計133,518137,540		32,806	32,806
その他利益剰余金 繰越利益剰余金 52,297 56,384 利益剰余金合計 53,733 57,820 自己株式 3,871 3,664 株主資本合計 115,919 120,213 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 17,598 17,327 評価・換算差額等合計 17,598 17,327 純資産合計 133,518 137,540			
繰越利益剰余金52,29756,384利益剰余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等7,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計133,518137,540		1,435	1,435
利益剰余金合計53,73357,820自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等その他有価証券評価差額金17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計133,518137,540			
自己株式3,8713,664株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等フの他有価証券評価差額金17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計133,518137,540			
株主資本合計115,919120,213評価・換算差額等17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計133,518137,540			
評価・換算差額等17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計133,518137,540			3,664
その他有価証券評価差額金17,59817,327評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計133,518137,540		115,919	120,213
評価・換算差額等合計17,59817,327純資産合計133,518137,540			
純資産合計 133,518 137,540			17,327
負債純資産合計 158,210 163,832			137,540
	負債純資産合計	158,210	163,832

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	18,713	23,382
投資事業組合管理収入	2 4,416	2 4,791
その他の売上高	2 14	2 18
売上高合計	23,144	28,192
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	10,955	10,840
その他の原価 _	1,629	1,504
売上原価合計	12,585	12,344
売上総利益	10,559	15,847
投資損失引当金繰入額(戻入額)	787	311
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損 (戻入益) _	19	2
差引売上総利益	11,366	16,162
販売費及び一般管理費	1, 23,754	1, 2 4,095
	7,612	12,066
三 営業外収益		
預金利息	55	66
有価証券利息配当金	2 1,554	2 1,218
為替差益	42	-
他社ファンド運用益	178	34
雑収入	87	47
営業外収益合計	1,918	1,367
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	-	252
社債発行費	89	-
雑損失	1	29
営業外費用合計	91	283
経常利益	9,438	13,151
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税引前当期純利益	9,438	13,151
法人税、住民税及び事業税	1,093	3,732
法人税等調整額	73	213
法人税等合計	1,166	3,519
当期純利益	8,271	9,632

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		株主資本						
		資本乗	·····································		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		貝华宇開立	合計	利益学開並	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	33,251	32,806	32,806	1,435	52,244	53,680	4,115	115,622
当期变動額								
剰余金の配当					8,157	8,157		8,157
当期純利益					8,271	8,271		8,271
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分					61	61	244	183
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	52	52	244	297
当期末残高	33,251	32,806	32,806	1,435	52,297	53,733	3,871	115,919

	評価・換	算差額等	
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	11,117	11,117	126,739
当期変動額			
剰余金の配当			8,157
当期純利益			8,271
自己株式の取得			0
自己株式の処分			183
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	6,481	6,481	6,481
当期変動額合計	6,481	6,481	6,779
当期末残高	17,598	17,598	133,518

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位<u>:百万円)</u>

		株主資本						
		資本乗	制余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	刊六淮供令	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		貝华华神並	合計	利益準備金	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	33,251	32,806	32,806	1,435	52,297	53,733	3,871	115,919
当期変動額								
剰余金の配当					5,505	5,505		5,505
当期純利益					9,632	9,632		9,632
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分					39	39	206	167
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計					4,087	4,087	206	4,293
当期末残高	33,251	32,806	32,806	1,435	56,384	57,820	3,664	120,213

	評価・換	算差額等	
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	17,598	17,598	133,518
当期変動額			
剰余金の配当			5,505
当期純利益			9,632
自己株式の取得			0
自己株式の処分			167
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	271	271	271
当期変動額合計	271	271	4,022
当期末残高	17,327	17,327	137,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

(2) その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法であります。評価差額は、未上場投資先の新株予約権や新株予約権 付社債等の株式以外の投資等は全部純資産直入法により処理し、それ以外の有価証券については部分純資 産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物8~18年器具及び備品3~15年

(2)無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)投資損失引当金

事業年度末に有する未上場営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額(戻入額)」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事 業年度末残高の差額を計上しております。

また、減損処理を実施した未上場営業投資有価証券については、減損損失相当額を投資損失引当金繰入額に含めて計上し、取得原価から直接減額しておりません。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員臨時報酬引当金

役員の臨時報酬の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。

(2)投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入は、管理報酬と成功報酬で構成される顧客との契約から生じる収益であり、計上基準は以下のとおりであります。

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社及び当社の子会社が運用するファンドを組合契約に基づいて管理・運用する義務があり、一定の期間にわたり継続して履行義務が充足されます。

の義務に係る収益を認識する通常の時点

(管理報酬)

管理報酬は、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(成功報酬)

成功報酬は、変動対価であり、収入金額が期末時点で将来、著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2)ファンドへの出資金に係る会計処理

当社及び当社の子会社が管理運営するファンドへの出資金に係る会計処理は、当社と決算日が同一であるものについては、当社の決算日におけるファンドの財務諸表に基づいて、また、当社と決算日が同一でないものについては、当社の決算日におけるファンドの仮決算による財務諸表に基づいて、ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(3) 売上総利益区分

営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設けております。その後に、投資損失引当金の当事業年度未残高と前事業年度未残高の差額を「投資損失引当金繰入額(戻入額)」として、また、営業投資有価証券の評価差額(全部純資産直入法に基づく評価差額を除く)について、当事業年度末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(戻入益)」として区分表示しております。

(4)消費税等の会計処理

控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。ただし、固定資産に係る 控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、法人税法の規定により均等償却 しております。 (重要な会計上の見積り)

- 1.投資損失引当金
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資損失引当金	13,399	13,090

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1.投資損失引当金」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- 2. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (注)	-	-

- (注) 当事業年度における繰延税金資産の、繰延税金負債と相殺前の金額は2,022百万円(前事業年度は1,809百万円)であります。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - (1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2.繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 下記の会社については、当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先企業に重要な影響を与えることを目的とするものではありませんので関係会社から除外しております。

大平洋ランダム株式会社

2 担保に供している資産並びに担保付債務はありません。ただし、当社の営業投資先の債務に対し、次のとおり営業投資有価証券を担保提供しております。

前事業年度	当事業年度
(2024年 3 月31日)	(2025年 3 月31日)

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	10百万円	
短期金銭債務	16	16

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	235百万円	220百万円
役員臨時報酬引当金繰入	55	58
従業員給料	1,271	1,476
従業員賞与	421	403
退職給付費用	89	51
福利厚生費	215	228
不動産関係費	186	190
減価償却費	77	57
租税公課	459	578

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収入額	11百万円	
営業支出額	16	16
営業取引以外の取引高	1,482	1,108

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,717百万円、関連会社株式13百万円)は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

当事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,717百万円、関連会社株式13百万円)は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券時価評価損	39百万円	39百万円
投資損失引当金	4,102	4,076
累積為替変動対応費用	12	13
未払事業税等	114	210
投資有価証券評価損	1,112	1,140
会員権評価損	20	20
退職給付引当金	109	105
成功報酬益金算入額	602	530
その他	322	400
繰延税金資産小計	6,437	6,537
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,627	4,514
評価性引当額小計	4,627	4,514
繰延税金資産合計	1,809	2,022
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,766	7,975
繰延税金負債合計	7,766	7,975
繰延税金負債の純額	5,957	5,952

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	_(2025年3月31日)_
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	0.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.69	2.79
住民税均等割	0.06	0.04
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	0.89	-
外国税額控除	0.45	-
前期積立相違	0.09	0.03
外国子会社合算税制	-	0.41
税率変更による期末繰延税金資産の税額修正	-	0.94
評価性引当額の増減	12.32	0.86
その他	0.20	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.36	26.76

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が192百万円増加し、法 人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が227百万円、それぞれ減少しております。

4 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

EDINET提出書類 ジャフコ グループ株式会社(E04806) 有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(子会社株式の譲渡)」に記載しているため、記載を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
	建物	176	3	6	17	174	84
有形固定資産	器具及び備品	131	4	10	11	125	100
	計	308	7	16	29	300	185
無形田宁恣 弃	ソフトウエア	398	-	-	28	398	381
無形固定資産	計	398	-	-	28	398	381

(注)「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」、及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	13,399	2,572	2,881	13,090
賞与引当金	232	211	232	211
役員臨時報酬引当金	56	61	56	61

EDINET提出書類 ジャフコ グループ株式会社(E04806) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を 行使することができません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
 - (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求をする権利。
 - 2.2025年6月17日開催の第53回定時株主総会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる定めを定款に追加しております。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第53期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づ く臨時報告書であります。

2024年7月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日)2025年5月8日関東財務局長に提出。 報告期間(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日)2025年6月6日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 ジャフコ グループ株式会社(E04806) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

ジャフコ グループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャフコグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャフコ グループ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未上場営業投資有価証券(投資損失引当金)の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、営業 投資有価証券を104,847百万円計上しており、そのうち未 上場営業投資有価証券84,232百万円に対して「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(3)引当金の計上基準 投資損失 引当金」に記載の方法に従い、投資損失引当金を13,468百 万円計上している。また、「注記事項(重要な会計上の見 積り)」に記載のとおり、投資損失引当金は、期末に保有 する未上場営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先 企業の実情(直近ファイナンスの状況、事業計画や予算に 対する売上高、利益、その他重要業績評価指標(KPI) の達成状況、株式上場やトレードセール等の実現可能性、 売却見込額、資金繰り、経営陣及び取引先の状況等)を勘 案の上、その損失見積額を計上している。なお、上記損失 見積額は、「未上場営業投資有価証券の評価引当基準」に 基づき、投資資金の回収予想金額が取得原価の70%を下回 る可能性が高いと社内の評価に係る会議において判断した 場合に計上される。未上場営業投資有価証券の損失見積額 は不確実性が高く、その算定には経営者の主観的な判断を 伴うことから、当監査法人は未上場営業投資有価証券(投 資損失引当金)の評価を監査上の主要な検討事項に該当す るものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、経営者の実施した未上場営業投資有価証券(投資損失引当金)の評価について検討するにあたり、未上場営業投資有価証券の評価引当の決定方法と方針の設定や社内の評価に係る会議における評価、承認プロセスを含む会社の内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。

また、当監査法人は主として以下の監査手続を実施し た。

- ・ 社内の評価に係る会議の資料を閲覧し、会社の損失見 積額に対する判断を理解した。
- ・ 未上場営業投資有価証券の損失見積額の算定方法及び 算定結果に関して質問した。
- ・ 売却された投資先企業について、事後的に投資損失引 当金の引当額と売却損失額の比較及び分析を実施し た。

さらに、投資先企業の損失見積額の不確実性、主観性及び金額的重要性を勘案して検討対象を抽出し、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 投資先企業の財務数値の基礎となる財務諸表を閲覧 し、直近事業年度の業績を理解した。
- ・ 投資先企業の評価額に不利な影響を及ぼす可能性のある情報の有無について、利用可能な外部情報を閲覧した。
- ・ 投資先企業において新規にファイナンスが行われた場合、当該直近ファイナンス価格に関する外部証憑を査関し、帳簿価額と比較した。
- ・ 必要に応じて、監査人独自の損失見積額を算定し、会社の損失見積額と比較した。これには、事業価値(EV)/支払利息・減価償却費・税金控除前利益(EBITDA)倍率、EV/売上高倍率、株価収益率、株価純資産倍率等を用いたマーケット・アプローチが含まれる。
- ・ 投資先企業の事業計画や予算に対する売上高、利益、 その他重要業績評価指標(KPI)の達成状況、株式 上場やトレードセール等の実現可能性、売却見込額、 資金繰り、経営陣及び取引先の状況等を総合的に勘案 し、追加の投資損失引当金の必要性について検討し た。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャフコ グループ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャフコ グループ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

ジャフコ グループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 長谷川 敬

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャフコグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャフコグループ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未上場営業投資有価証券(投資損失引当金)の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(未上場営業投資有価証券(投資損失引当金)の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び 査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。